

・吸光の挿

) 拜禮る

け於に堂主天島

用甲羟苯异双

でるべるとのかものうちにいき人もころよりひてすをすべいっていはかのある 一大をにたいしてるろうのがとする なんからとのところかいって切なって かけられてくてかでかれていいつからかをなんのなんさいとうからうとない おはずころ、まるちれか、こかくくもありからうかちと、そのしなんさんあいていと をですこれとないとないというかでかかまってくまかないとうけんとうころと たる神のあつるしからからかけながないちゃくにこうこでそつけ するれくださりてすれただといれたいかますしているりとかし かっとうれる かくやすでいっきころにららなすにつけられるをないしてころされなられしまうに せりのはなんたらごれのごせんでなりなろう的なのまるちれずからたしない とり よろこかふけせぎにてす しゃくるすのみらいしたがあすうられたが いっそか かとのおんかいさん いちょうちょのう ラーのみなくしいのでは、これからのなど ヨマをあるいいだんでいってうどこかにちをうべやさずたらであるこれをいった。 されから対すこうなりくしなりなるとうだけかりだがにごしのこれですなちにもしなし のいのうとうないろくきょうたかゆすにないかできないろうかいいい あるこうとかできないとないとのでありたっしたからいっというから、このいのはどのつけいか んんでにどのひてすをただららうものいいでにちましを合たのにもあしてして いたのみをかけをいらいらことをへりとのとそれといて、そのことのころけがけをはて はのなかさといもつてかはどのとがにおうちらんははなりいいとうしち リーたかしうめためにもごしゅごなるべあとすと すちりれごそんけるういといめのきちからし 云きけのれるい とてれかしなけてもだちもけかさをおいないによるかい ことのかべついかとうとなることがある と 大学のないなんにけるい

自分は此處に宗敎の本質に就て少しく論じて見たいと思ふのであるが、 Ш 合 宗教の本質と云 填 以別 題は

從來多くの學者によつて壓論議された所のものであつて、

云は

ド言ひ古された問題なのである。

丽

る。 とが 必ずしもさうではない。 現象なるものゝ心理的に認識 せる所の 云つてゐ もなほ新に論究するの必要があるものゝやうに思 さて宗教の本質と云ふ言葉は一義的の それ 出來 から宗教の本質と云ふ言葉は單なる現象に對して其の真の本質を意味してゐる、 ものであつて、 るのである。 もするもののやうに思はせる。 宗教の本質と云ふ言葉は多くの意味を有つてゐる所からして非常に人を迷は 其の さればこそかの 中に包含されてゐる種々の疑問をは同 され得る、 宗教の本質と云ふ言葉はまづ第一に心的現象としての宗教 宗教の宗教たる所以を示す べき 本質的 ŀ もので何等の疑義をも容さないものとも思はれるが、 V jν チ はれ ユの如きは宗教の本質なるものに就て次のやうに る。 一研究で以て一舉に解決するこ 特徴を意味 即ち宗教 してゐ 然し

宗教の本質

1

光に 宗教 fid T 宗教に山つて断定せられ 惯 1/2 눈 \mathcal{O} を共に頗虚しなければならない。 らしてだけでは答へられ (と云ふ疑問とが結び付いて來るのである。 關係 成就 顶 0) |上學的疑問に移つて行くのである(註) と。 に於て如何なる意味を有つて きも ijĻ FI! の 上 はる 理 玔! 如 Ü 想 的 內 せられ て行 Ŏ) 研究に 何の疑問を提出せずしては決して提出され得ない と將來の宗教との疑問となつて來る。 に應用されなければならなくなる。 べき全く別 容を意 であるとすると、 た最も普遍的 ζ よつて のである。 味してゐる。而して宗教の真の本質即ち真理內容なるものは前の場合に於けるやう U) 研究を要するのである。 は決して明 ない。 た箕在の知識に對する吾々の最も普遍的に 2 11 言な概念に於ける吾々の認識 どうしても其の周圍を願慮し、 Z か 般宗教の類概念に止つて居ることは出來ずして、 'n るかと云ふ疑問に他ならない ら最後に宗教の本質の疑問 かくて宗教の本質の疑問は同時に其他の世界認識及び世界考察と 1-3 れるものではなくして、 か < ŀ 而してそれが歴史的宗教の批判的價值 かっ 所で宗教の本質の て宗教の本質の V くて宗教の本質と云ふ概念が宗教の w チ ے 0) の以上の見解に見ても宗教の本質と云ふ言 概括に對する神の概念の關係 のである。 なるもの 疑問 似寄った現象及び闘聯 のであるが、 心理的 概念が其 し原理的な世 は何時でも哲學及 そこで宗教の本 は宗教其物が吾々の 研究に對 の真理][: つの疑問 另知識 2 内容に して認識論 評 #U 質の び折 歷 如何と云ふ形 して居 假となり、 は宗教共 かぎ 溢 史哲學的 種 Ø) 位置 13 F.E 生活 缒 4 言現象 间 O) 的 Íυ Ili 47 如 U) e e で λiji 10] ## 735 全 完 か・ 研 冰

北 捌 ħ; 考察が起つて來る筈のものではないやうに思はれる。惟ふに宗教的體驗と云ふ『意識現象』の心理的 合に於ては本質其物が問題であるのであるからして、 問の性質如何に由つて定まるべきものであらう。されば宗教の本質を明かにしようと云ふやうな場 出來るのである。而して其の如何なる見地を採るべきかは宗敎的體驗其物に對して提出せられ 出來るし、 察が出來るに相違ない。 一從來宗教の本質を考察するに方つて見地の混同が到處に存してゐたと云ふことは否定すべからざ にすることにはならなからうし、それから又宗教的體驗に對する價值評價を行つたからと云つて、 か 準備として心理的考察を以て始めること もあ らうし、又價值評價を以て之を結ぶこともあら で以て宗教の本質を明かにすることにならなからう。 を明かにしたからと云つて、 然し自分の考へる所に據ると、 又哲學的即ち形而學上的見地に立つての考察も出來れば發展史的見地に立つての考察も さりとてトレルチュの考へるやうに宗教の本質といふ言葉が多くの意味を有つて は真の意味に於ける宗教の本質基物の考察とに自から別なものであるのであ 即ち心理的見地に立つての考察も出來れば認識論的見地に立つての考察も 即ち其の自然因果を明かにしたからと云つて宗教其物の本質を明 宗教的體驗といふ[意 識 現 象]に就ては種々の見地からして考 トレ 素より質際宗教の本質研究の場合に於て ルチュの云ふやうにそれに對して種々の た疑

ゐるとするのは其の當を得たものと云ふことは出來ない。 其の價値評價の研究でもなくして、 要するに宗教の本質の研究は宗教の心理

M

質は (6) 一般生の研究でもなければ、 那邊に存してゐるかを洞見しようとするに在るのである。 されば宗教の本質と云ふ言葉は多義 宗教的體殿といふ『意識現象』の本

Œ Ernst Troeltsch, Gesammelte Schriften. II. S. を容さざるものと云はなければならない。

宗教とはあらゆる本務 宗教の本質である。 కే 神の命令として履行することがあらゆ に關する言説の背唇に中らないのは云ふ迄もないことである。かのカントが宗教に定義を下して、 れてゐる所からして、 歐米の學者の宗教の本質に關する研究と云ふものは、 從つて其の云ふ所の宗教の本質なるものは多くは宗教一般の本質ではなくして、 理性宗教者くば理想宗教と云はるべきものの本質であるのである。 ヒ學派のター 多くは價值評價の見地を混同して ゐ る と云ふ批難な発れないやうに思は を神の命令として認識することであるとなし (註二) 又あらゆる人間 る宗教の本質を爲す所のものである 基督教若くば猶太教の為に不知不識影響さ \exists と云つてゐるのは あ 宗教の本質 3 の本務 特殊なる n

『宗教の本領は神への憧れで あ る。 其の本領は人間外の質在へ人間の為に憧れるのである。宗 もとより、

~~ ーブル

ンが

又それ n 教は自からの人間的本質をば無窮ならしめようとする願ひを其の本領とするものでもなけれ んことを求 に非 に悲 ديا しっ てわ てわ める。 るものでもな るものでもない。 さう云ふ思想は ر. د 宗教 **神話の長い行程に関してゐるものである。** さう云ふ願ひ な人間 の不死 は自己を崇拜し、 の願 を共 一の本領 人間を神としても之を充 とする もの 宗教は唯一神を以 で ł it

ば

τ 省たものもなけ れば寫しもない 所の神を以て成立する」(正三)

法な道 る材料 14 τ る 13 宗教の本質を純 В るとなした。 と云つてゐるのもやはりさうであ ない 達して始めて創造せられるものであるとなし、 に至つて始め ゐると若へら のであるが、 であらうけれども、 を利用して民族心理學の構成を試みたヴン 具が手中に在るからして新に宗教なるものゝ發生するに至る過程を訛く事は左まで困 而して宗教は、 て完成される れる超越豊的世界に係属する感情であつて、 客觀的に考察したものであると云ふことが出來ね。廣く人種學及び土俗學の 而もい づれも宗教 然し無からしては何物も住じないとすると、 (註四) ものと考へたのである。 人間及び其の 30 の本質を論ずるに當つて、 かう云ふ類の見解は歐米の學者に於て一般に 周圍 の世界が人間努力の最高 其の階段に至るまでの信仰を以て宗教の前 トの如きすら宗教を以て民族の精神が一定の階段 價值 ヴントには創造的綜合の原理とい さう云ふ理想世界は神々の禮 評價の見地を交へたもので 宗教にあらざる宗教の 门的 たる理想の質現せられ 見出され 拜せられ 階であ 提供 あつて、 る 雛 所の ፠ 訓 で به

5

であ び カゝ であらうか。 のはヴント る つて變化する所のものが宗教の本質を規定する標準となる譯にはゆくまい。 ふことによつて來るのであるが、 て真の宗教始めて起ると考へるからであるすると宗教の本質を定めるもの 前階と宗教とを別つ所の標準は之を信仰の對象の相違に覓めたものと云ふことが出來よう。 もの Ĭį: らして如何にして宗教が生れて來るであらうか。 らうか。 周 lİ 訕 阁 は宗教の前階に於ては信仰の對象は魔であつたのであるが、 U) 17 111-一體信仰の對象なるものは人類の歴史上幾變遷を爲し來つてゐる。さう云ふ U) 到底解することが出來ないことになる。 界が 卼 Ŧ せられるに至つて始めて完成されると云つてゐる所から考へると、 理想的な超感覺的世界に係過する感情であつて、 然し信仰 1の對象なるものが果して宗教の本質を定めるに足る 即ち神話からして如何にして宗教が生れて來る それ からヴントが宗教に定義を下して人間及 共の理想的な超威覺的 胂 は 14 の信仰 걈 何故かと云ふと標準な 们 0) 3 せられ 象であると云 誤が 115 るに至つ 宗教の 世界な 煺 と云ふ こよ Ď

建山 Kant, Kritik der Praktischen Vernunft S. 199

ものは常に不疑に存しなければならないからである。

3

- E Kant, Die Religion innerhalf der Grenzen der blossen Vernunft S. 153
- Cohen, Des Eegriff der Religion. S. 138
- Tundt, Völkerpsychologie. II. Mythus und Religion. 3ter Teil. S. 739

機を兌 象と對象に對する 惟 ふに 8) なけ 教の il ばなるまい。 本質を明か =}: 觀 の関係 にしようと云ふには宗教的體 ことに分に さて宗教的體驗に於てはあ がが出 來るのであるが、 、らゆる心的 驗其物の分析を行ひ、 宗教的體職に於け 事質に於け る Ź 丽 料 して其 から 泉 如 なる < 0) 何 木 11.} Ō) で 娫 の契 は b 富 對

1-

質在性

を有

してゐ

3

だけでは

なく、

Ų

0

對象に對する主観の開係なる

もの

がまた

秱

猸

牸

Ò)

b

であるのであ

宗教 て収 的 12 な σ τ のである して之に依歸する威情 Mi 版 以て言表さ 65. 713 女儿 る 数的 的 情 情 111 Ø b liQ Ó 旭 は の必然性 渡 惝 は依 盟 進 純 金ご。 に基 O) Λ 坳 んだ狀態に達した場合に於ては依歸の威情は神との合一 部 舖 12 に於 芬的 Ü ÚÚ に悲くも T U) τ 戚 性 ij ž, ねるのであ 然情とし むな 質 ih 12 る對象に對する 機にるとは it 0) であると見、 <u>ئ</u> تى: į Ď シ o て現れ、 _1_ Ō) ライ であ 20 ĊD ふのであ ち有 H 3 7 シ 而して 主视 一派るけ 1 か 限と無限との統 特殊なる宗致觀念の形成は _۲ る。 B ラ ~ 1 の関係は從來『依歸の威情 رر it 然るにヴ 吾々の心的 1 7 宗教的經驗は人類 1 とも宗教 に於ては宗教的體驗に於け -7 ハ | ン の本質に ۲ 生活の他の の威情に悲づ は宗教を以て我 は依 儲 に限りての () () 悟性 の威情や Ť 古く と變つて了ふし、 くものであるとなし、 **励して居るも** ilii の必然性に基 を為 々が萬有の 幸福の る對象に對する主 主観的作用であると考へた は「場係の感情」と云ふ せる認識や意志とに 欲 **普遍的** Ō 求など云ふ では 又幸福 のではなくし ない 秩序を直 舰 IIII o の欲 もの 0) して其 宗教 言菜 16 關 は (D) 求 保

は内的 る 係をば感情と呼ぶものがあるならば、之を感情と呼んでも名義上放て差支はあるまい。 の一一よりも更に根元的のものであるからである。然し宗教的體驗に於ける對象に對する主觀の關 もなけ く宗教的體驗に於ける對象に對する主觀の關係なるものは、心的生活の一方面たるに止まる感情で を要すべき點があるにしても、 體驗に於ける對象の主觀に對する關係を以て超感覺的世界への係剧であると云つてゐるのは倘說明 るが 而して超感覺的世界に係局すると云ふことがまづ第一に感情的に現れて來ると云ふのであるが、 つて了ふと云つてゐるのは注意すべきことであると云はなければならないやうに思はれる。 るのでは ふことだけである。 b 如く威情其物ではなくして、 れば、 歓喜の中に消えて了ふのである。而して残る所のものは單に超越覺的世界に 係 屬 すると云 はナトルプの考へたやうに、 ないのであるが、 ヴントは宗教的體驗に於て對象の主觀に對する關係はシユライアーマ 認識でもなければ、 是れあらゆる形式、 それがまづ威情的に現れて來ると云ふのである(誰三)。ヴントが宗教的 而もなほ宗教的熱中の高揚した狀態に於ては依歸の威情すらなくな 又意志でもない。何故かと云ふと、宗教的體驗なるものはそれ等 超感覺的世界に係慰すると云ふことであつて、それ自體感情であ 認識や意志や構想と和並んでゐる特殊な範圍ではなくして、 あらゆる色合の宗教的態度に特有なものであるのである。 ハーの場合に於け が共威情な z

あらゆる心的生活の共同的根柢たるものであると解さなければならないのは云ふ迄もないことであ

る。 る。 らる 何に 然し心と對象たる實在の歸一はあらゆる宗教的體驗に通じた境地であつて獨り神秘教に於てのみ見 質在の歸 の間隙をも殘さないであらうからして、之を一面から見ると、 而して心が全的に超越髭的な質在を把握した境地に於ては心と對象たる所の質在との間 拘らず不變に存する所のものであるのである。 m ゝ所のものではな して宗教的體驗 一であると云ふことが出來よう。惟ふに神秘敦に於ては神人合一を說くのが常であるが、 に於けるこの主觀的方面 b のである。 宗教の本質なるものはさう云ふ原 體 瞼に存してゐ が云はゞ其 宗敎のアプ の形式的契機であつて、 宗教的體驗なるものは心と對象 y オリーを爲す所のものは即ちこれ 客机 的 る 内容 0) には些 で たる 0) あ 如

Schleiermacher, Ueber die Religion Herausng. von Messer. S.

であるのであ

Wundt, Völkerpsychologie II. Mylteus und Religion. 3terTeil, S. 726-741

四

仰 する材料や宗教史の示す所を以て見れば明かである。 :の對象なるものは幾多の變遷を爲し來つたのである。 然るに宗教的體驗の客観的方面即ち具象的内容の方から之を見ると、 それは人種學や土俗學の提供する宗教に關 宗教意識の發展につ いれて信

宗教の本質

9

する 宗教 份 的 て始 想 15 13 花 0) τ 0 カ ふ 象の Ť は 信 M 經 岩 O) 棉 を具 しっ 7 あ 老 机 脒 係 曔 は め 的 仰 σ < 1 1 情 で 7 界 11: Ŀ II. 1.1 -* 3 T 0) 自然而下的、 あ O) 偂 は 船 1-坐 あ ĺ 12 展 力で 1 17 Ź Ë 對 'n 全世 跳 笕 13 ip 郋 颖 る 象の 宗教に於て Ľ Ł 薊 116 梁 は た め 的 11 は 兜物 O) 造 界 9 か 6 1: 3 的 未だ 結合は最早 III. -5 3); 辨 3 所 < ir な 细 僼 贬 歴 翠 0) 心 3 0) T 3 3 11 成官 で 施 砦 بخ FF 1: 所 U) 13 0) ŧ 然的、 於 で から 對 111-J あ 0) まし ŦF ^ U) ·T 檽 界 う 3 Ċ, で る 11: 象を表象する 的 کے あ 佲 T b 想 て #2 12 3 ல் O) な 超自 然的 O 信 ā 指 對 な Ł 最 何 3 O) 3 箾 žĘ. 3 算 被 泉 n)? Ū) III 0 1, \$ 然的 111 な 驯 0) 3 幼 ימל で 低 は カコ 0) L 廫 11: あ から で n 불 經 U) C, てこの 來 6 50 手 あ な 件 化: Ţĵ 臉 žĢ 0) l 3 形 方に 쥛 料 1-る H 12 所 段 š 勔 T, iii 儘 泉 部 ō Ł 對 脺 ΙĒ \$2 O) 0) かっ ŀ. そ 段に な 护 腿 所 12 寸 表 < 57. JIL b Ţμ 之を導 ĕ 經 Ė 0 信 3 黎 通 11 12 0) ijź 的 Ŏ 於 点 验 C, [46] で から T T 仰) 3 h 乜 で 然的 1ii 北 て 1/2 å) 3 10 1: 牅 il 象 は 现 は (1) T 3 τ < O) る る 0) 0 0) 13 Ti 蒯 1= b 橺 比 唯 間 信 と形 行行 1. とし 41: Ú 校 6 0) 12 L 0) 想 ___ 1-仰 想 3 方で 10 'nя てね T 的 内 b 然 0 rfi から σ σ Ü) 緊密で で Ė 13 經驗 15 經 形 對 ΪÚ 構 人に à 0) 纶 Ęù 心 結 で ٦ あ 3]] い 銀 成 ると云ふ Tir 12 į O) る め 119 か 的 帶 -\$ 収 一であ ō 認識 及官 13 3 版 精 うて U) 1 Ġ 35 13 卽 表 O) 1 3 で 削好 15 厉 痈巾 b で đ (1/1 處 (ii) は ち 1-象 Ti: L b 15 O) 0) 宗教 成门 ď) 1; 機 1đ) τ 2]; 1. 11 办; U) る で 20 o 於て 11: file 3 わ 象 伙 ス 仰 đ) 竹際 的 3 も O) 训 \$ L 力i Ł V) Λ 的 3 团 12 は で 對 H 0) b 0) 12 の 3 1-あ 果 12 40 itu 贶 t 0) 結 细 1[: IL 袋 双 解 Į, うに 宗 見さ 47 h 3 Ł 合 Ł つ U) 逋 والمالي 0 幂 13 że 放 11 100 7. 第 は 1) から 崇 な 澱 Z 11 は 논 Ŧ: 囚 ίij III 12 Ė 独 る 棉 果 肉 0) 0 拜 L tr 们 る

宗教の本質

ので な。 で 拜 た形 付け で 南 3 ħ *h*; あ 3 Ø は は 自然而下的 あ で 始 Ś 13 か な শ T ታን を追 あ Ì ñ あ 3 死 顽 ŧ 信 ź, 彼 る 珳 JĄĆ 菲 の Λ 柳 る ので ħ; 下的 놘 で 而 O) t) i 13 の うてであつて、 111 を正 して 鮼 6 Ħ Y.) あ illi ħι Ē あ して共 (般 泉 13 然 3 1311 12 30 そ をは k ع 見 1-3 確 的 T る 泉 ľ なら に定 な者 知 従つて其 it 實際自然而下的な表象の仕 の事質 から Mi 加 Ö) 然 13 t 不 とす 化: 0 ば 7*i*-U) jill 1 め 方で じて 忠議な風 変 と問 對 力 ることは 丽 象其 して同 10 2 ž 人 O) は 近接的 ば 质 Ū 邦さ ある ある [11] 質際 に限 始 然的 物 O) 水味思い 幸不幸の 的 12 1-111 かっ 0) 1.越官的 一若くは 知覺す 疑 郭線 る児 である。 なる宗教 な な 來ない。 表象 À は 何物か 物 RH L を引くことは 翩 iii とめ 經驗 Ź Ø) 1. しっ と思 多く 接的 収 11: 係 若 ことがある。 に於てすら雨者 を有 し山、 つて 汀 影 から 方からして自然的 (E) の差 梻 ふ の場合に於て自然而下的な考へ 因果解 想に じて カコ 係 は H 服 月 らしてや 2 Ø 别 界に と云 死な Z it な 一釋に於て何等かの よつて信仰 る それ は い 天 腿 P 疑 立つて ふ Ö) うな り畏怖の對象となつて來る。 は もな દ で 相 뉀 何 並 15 り感官的 0 特徵、 ζ は Ó 應 25 泂 んで行 表象の仕方 Ilii に呪物 成门 3 相 對象に運び入れられ して又事 O) 對 海 が 性質 知覺 物 的 的 はれると云ふこと と云ふやうなも 酉 例 前 O) 9:11 的 8 Ŧ 實上兩 Ŀ 方の 活動 なる ば 25 移つて 0 0) O) 靈魂 對 で 11 4 象と關 ã 髙 b SE 办; h 者 で自 뎲 行 O) であ 0) 3 倘 Ö) ζ Ť 彻 Ŏ 泥 O) せられ るだけ な であ が 然禮 形 が あ る 念 同 0) 係 ź Ō で 郴 で 嵇 は b;

巛

一殿的解釋に從はうとするに至るのである。

そ

れで信者が宗教的に解釋

する

事質は同

胩

1:

物的

物儿 に英雄 雄崇 老 か ム 見出されることになると、 0 荖 他 拜 象の 種々 崇拜 進 から に歸 旭 h つって 仕方である。 が行 の物と結合する所からして、 12 秱 せられるやうになる。 死 は 類 れて る。 0 ŧ 加 7,5 のとなつて來るのであ る別に 自 先崇拜や英雄崇拜 然的 種々 一般では な表象の 0) 疑魂禮 神が創造されて來ることになる。 死者 化: 呪物禮拜と混 方が勢力を得て來て威官的 رن はもとより J.F. 靈魂 る。 (\mathcal{I}) 原 始的 其の上生若の有して居る勢力影響が は神として崇めら じた一 /宗教的 な形 は 0) 信 剂1 形 仰 先告 75 で 弁であ 地つて žι ある 經驗 即九, る。 C) 宗教 的 來 所で 30 で 30 4 か 死者 的 홣 る 0 舢 ت 111 0) 先崇 竹件 1/3 il. Ü) 祖 靈魂 强 1: 光景 から 拜 猂 信 刨 加 め 办; 3)5 i, Ċ, 1111 ち ŦF 319 U) ŀ 動 及 對象 坳 て英 꺠 τ 1 V. 牸 死 じり テ 植

超 け 變つて行くのであ 的經驗の進んで行く所からして一度創造せられた H 惡神をも創造して之を禮拜し而してこれに 然的 15 ばならない。 表象の ないと云ふことであつて、 つまり宗教的 な表象の 在: 方はあまりに局限せられた る。 化 か 方の特徴 くて自然的な表象の仕方は超自然的な表象の仕方へ移つて行くのである。 經驗 か に於ける文化的、 くて自然的 と云ふべきものは信仰 此の階段に於ては信者は最早信仰の對象を現實なるものとして表 な表象の 偷 ものであるからして、 仕方では宗教的事質解 ₹I]! 的 山つて其の禍を避けようとするやうに 神々 精神 の對象が最早直接に經驗せられ も共 的 財資が重んぜられることになるに從 0 形は變らずに存して 宗教的構想は之を打破して了 一釋の要求を滿足させないこと ゐて る 现 も共 な II る。 Ø **p**; rþ 性 つて自 さて はな に気 宗 格 は 4%

其物 臉 3 1. 早 ૃ 3 旭 10 級 拾去つて了ふこと 0) b T b 始 沝 大 戚 Ō) É Ŏ 經 Š のと る要素 h 得 现 8) 4 象さ Ť 絽 然 は として 臉 \$2 T 的 合 せら より (14) 沙 得 & L して τ 現 捌 階 へると云ふことは まし 1-となる 3 段に 來 經驗 聯 -111-3 表象せられ して之れ は O) 戚 又威 界 な 12 0) 於て 官的 b T で 大 0) Ė J) は あ Ğ 竌 T 來 で 0) 0) **5** Ť 13 あ は 1-る 111 -{} ľij t 派な 經驗 1.1 V な Ċ, な 帕 3 1 0) ある 經驗 (II) m 是 0 若 限 B 礼 6 あ 的 B けこ 是 せら b 聯 t, しっ #1 < に於て H 0 性質 崩巾 ť, 最 から 0) る 12 は せらる 10 岩 3 で ép in 解 b W 4 蒯 ا ف を與へ あ る 高 t H \$2 0) 12 (4 宗教 ば T 倘 る 1. 超 から **b** 0) ~: 7 き 現 Ā 12 絕 2 7 他 111 斾 な宗教に於 界を創 1.3 格 で 现 うた ることに 的 O) 相 な 12 柳 0) 本質 遊な ij Ħ 質を 15 はなくして、 0) な を有する者に取 道 机 蒯 な 譯 に存 念な 3 如 で 德 い ţ٠ 造し又之を支配する と自然的 なる もの 前 てもさうであ から は O) 彻 る も で Ġ. 精 な l 泖 T 0 然し あ うに として b かり o であ 13 純 的 0) **ゐることで** 14 郷 粹 <u>}</u> 僖 45 かっ ž, 超 超 殿 考 岩 つては表象の 微 柳 1-<u>څ</u> 自然的 11 $\ddot{\sigma}$ せら 棉 ζ O) ^ ふ 然); 110 T B O) Ti 想 は あつ 殊に 象は 云 きを置 (1/-) 12 ir は L 1: 6, な表 裥 な表 岩 W) 信 る づ τ jilli P 493 と人とを同 ζ, 仰 カコ 北 ζ. すべ 苦く 袋 加 は 祭 12 舰 t Ġ 0) U) か 念が O) あ 對象 何 b 經驗 で 部 12 U) 7 41: 15 ば 釤 附 τ あ 孙 ろ る宗教 0) 方の せら 宗教 胂 (段に於て 0 る なる 3 1-じ形 る で 階段に於て神 は 於 々と交通 越门 進 ň b 肵 あ から T 0) 闹 Ź . 15 得 缺 信 Ó も全然之を か んだ形に 於て じ性 的 は 伽 办; (仰 き現 . 越官的 J. 斾 Ití 約 Ϊίί 丽 O) は 質の h 舰 は かっ 對 す 於 报 T 6 Ť 氽 る 12 (ii) つ

L

h

から

為に之を威

官的

1-

經驗

するの

必要を感じない

0)

で

あ

いるが。

勿論

信仰の對象と威官的

に經

7

۸,

ıν

ŀ

0)

信

111

0)

世

界に

於てすら

哲學が

信

40

で支配

L

12

. の

Ť

ர்

る

か、

然

L 哲學

的

ij;

宗教

的

想

t

ふ

1: þ; [1]な 表象 þ 1 15 Mi して ることが 者と考 教的 くら 詉 檌 U^{c} 12 短の Ť ると云ふことは云ふ迄もないことである。 Ť 作 ふと云 × を断 る電 切 0 め て了ふことに Ł Ŏ) で は な い 0 な 3 ŋ; 2哲學的 Ĕ, m 係 批 而してさうなつても神をば 狥 办; 本質的 から 信 仰 装 13 象を 7 뀨 來 導すること ż 威官 エ ッ

引殺 自然而下的、 丽 の上 L てさ 13 Jr. う云 Ĥ つことに 然に Ĥ ኡ Ш 然 處に於て な 的 來 つて水 12 及 $\widetilde{\mathcal{U}}$ なほ宗教 ŏ で ると、 超 自然 あ 宗教 Ś から 表象と結 存 b Ō) Ũ 的 表象形 \dot{o} ī ż やうに U 补 るとする 成 い τ 0) 見える わ 腻 始的 る Ł, の 0) で で 信 赸 あ あ 柳 程 3 る は O) 0 0 717 どうして 學的 信 illi 仰 1 Ī 形 0) 2 开: も全く ifii 上 基 IIIi 12 は J: 14 他 的 捨てら (ii) な U) 表 15 者 1 象 欽 $\hat{\sigma}$ か らして 11: U) 11: 力 bi

い

T

T

b

b; 徹 УÜ 彵 形向 或 尾 は之を斥 掮 Ŀ 44 顨 σ 的 地 認識 it 位 岩 12 ζ Ú. 0) つ程極 批 は 剣的 これに 活 端 變形 に行 D か 如 を興 は 何 n な Ť る る る點 1-ることは jĿ 13 まで達 つて 多く わ し得 る \dot{o} 15 で る i o あ b ŏ る T で O 普通 あ とに á 13 は か か 信 は < 佛 旣 仰 表象 Z.C 胧 宗 から 之を示 独 O) (I)Ti 裏な 硊 Ĺ

Æ 一し始める處に於ては何處に於ても批判が行は 30 然 し宗教の ıþι Ė 靈 智的 若く は 般折 屋的 れるのである。 瓜 辦 が宗教 m 的 棉 してそれは發達したあゆ 想 0 活 功 を指 ij Ü illi して之を修 る宗教に

ゐ

が

2

n

と同

脖

Ë

折學

的

批判

が

極端

15

影響してそ

れをして全く

無神

渝

的

0)

b

0

12

め

τ

7)

る

3

O)

で

あ

ź.

勿

蕍

佛

独

0

信

抑

 σ

111-

界に

於て

は

宗教

的

棉

想

から

(n)

嬔

15

B

劣らず其

0

勢

力を逞うして

-15* る。 だ かす 於て宗教的動 打建て而 於てさうで ź۶ 困 けではなくして、 安住 ス 難 Ľ, で ノザ と歓喜とを見出した其の愛なるものは即ち宗教である して心情の質踐的要求をは努めて認識的 る あ る。 機 の體系 Z から 如 そ ir それ 何に有力であるかは神の知的愛を説いてゐ カコ n の如きは其の顕著なるも ら哲學の で何處に哲學的認識が宗教的構想を支配し始めるか、 12 よつ 體 て獲得 系 0) 中に された世界の は宗 Ō である。 激的 興味に從属せしめ 動 根基 機が 云ふ迄も 俪 の 表象に宗教的 い の 3 T っであ Ō な 哲學的認識 を見ても ようとして Ĭ Ź ス ٤. 註 看 1 其の限界線を引くこと 分か 43.5 色を賦 に大なる刺 は全く B る。 る。 興する 認識 H 丽 衝 して まし どれ 的 b を興 13 0) ス 果に 之を r. から へる

あ

等 想 袀 IJj 仰 とに 地に 0) 11 して 以 0) 3 捌 宗教であ は か 立つて宗教上の信仰 Ţ: 點に むる 泉 15 < イア 12 人間 い O) 就 25 b ź Ť 肵 1 O) 7 精 0) d) T. は 0) 斾 0) て あ 述 る。 ゥ ŧ Ø) あ Ś 0) 發 べてね ン る。 例 と思 から 庭 ŀ 1: |魔であらうと(自分は魔の信仰を以て最も低い階段に属す 0 i) \sim それ ふ) 或 ば 如 る所は一々の **賛成する。** 對象を論じてゐる所は大體に於て其の當を得てゐると云つてよ ,何に從つて信仰の對象たる所のものは異つて來るのであ 1 からマ オ は叉哲學的形 u 2/ 呪物 į.; オ 點に就て云へは幾多の ァ 0) 1 ý' 『禮拜は魔の信仰から派生して來たものであ j 工 而上學的な理念であ ら うと宗教的信仰 11 既に論及してゐるス 族が魔を信仰 疑義があ して F. 25 るとすると、 , -17.* るに の本體の も拘ら る ë 如きもの る。 b Ö) b, 1 1 剉 包括 11 Ø) 象に П て そ ir. は赤 之を豫 派 (k) 12 な見 に彼 るに えと で信

宗教の本質

西南

獨逸派の說く所の具、 连 美の絶對的價値のやうなものであつても宗教的信仰の

對象たり

其處に安住の境地の拓けて來るものではないのである。所が宗敎に於てはさうではなくして、 生観であつても思想作業に由つて獲得せられたと云ふ迄であつて、 う。蓋し哲學なるものは思惟を以て始まり思惟を以て終るのである。それで到達せられた て質在として把握體驗せられると然らざるとに由るのである。 來るであらうか。 ば唯單なる哲學上の世界観人生観たるに止まるのである。然らばさう云ふ差別は如何にして起つて がざる確信となつて來るのである。 によつて質在として把握せられるに由るのである。此處に哲學と宗教の限界が存して居ると云へよ 得るのである。然しさう云ふものが宗教的信仰の對象となるのは、 つて來るのである。是れ實に宗敎の生命であつて、これあつてこそ始めて宗敎であり、これなけれ 自分の信ずる所に據ると、 それで宗教に於ける主觀の態度は哲學に於けるそれとは全く異 世界観人世觀の内容が全的なるものとしての心によつ それが全的なるものとしての心 其れが哲學に止つてゐる問 世界舰人 ゆる

は

度の 出來ると云ふことになるのである。すると哲學と宗教との和達はそが對象に對して執る所の心の態 か 机 う云ふやりに考へて來ると、 湿に由 るものであつて對象の性質如何に由るものではないと云ふことになる。從つて信仰 哲學の到達した所の世界舰人生観がまた宗教の對象となることも 0

對象は人格的のものでなければならない理由はないことになるのである。

~

イアーは既に述べた通

17

的關 を同じ形同じ性質のものと考へると云ふことはあらゆる宗教の本質に存してゐると云つてゐるけれ b, 神若くは神々と交通せんとの熟望からしてこれに人格的性質を與へることになる、 係なきことであつて、 必ずしもさうではない。否神に人格的性質を賦與すると云ふことは宗教の本質とは何等本然 唯宗教發展のある階段に於てさうであると云ふに止まるのである。 神と人間と 僧

神の進化であるのである。而して神の進化すると共に宗教は進化して行くものと云へよう。而かも なるものへと移つて行くのである(畦二)。信仰の對象をは假りに總じて神と呼ぶならば、 格的 もの 願する所があるからして之を人格的のものとして表象するに至るのである。惟ふに信仰の對象なる 「は自分が嘗て他の處で論じた如く人格に達せざるものからして人格的なるものを經て超人格的 このものとして表象すると云ふことは神と交通せんとの熱望からと云ふよりも寧ろ神に向つて希 是れ即ち

情すらなくなつて了ふと云つてゐる通り、

人格なるものも止揚されて了ふのである。それで神を人

ヴントが宗教的熱中の高揚した狀態に於ては依歸

の威

心が全的に實在を把握する原體廠に於ては、

妞○ Maier, Prychologie des emotinalen Denkens S. 520-538

② 拙著現代哲學への途 三六六―三八一

宗教の本質は不疑に存するのである。

五

以上述べたやうに宗教の本質は對象其物に存してゐるのではなくして對象に對する主觀の側に存

肌が 見 Ю より とも科學藝術の為に宗教的態度が亡びて了ふと云ふことは考ふ可からざることである。 食倫理と見る見解 する範圍 要せずして夢想家たることが出來るのである。 11 者は益々少くなつて行く。 時でも宗教 ものに 3 か から と云ふやうに云つてゐるのはやはりコン 高 À 全的なるものとして對象を把握する場合には其の對象の あつた ゐるとすると、 倘 他ならない を開 唇存在の條件となりつゝある。 な 0) ば 知 的態度を執つて現れ 倾 か 何 的 いて異れ 道 りであつた。 \vec{o} に拘は のであ 出口のやうなものであつて、 徳的活動を働 宗教の永遠性は自から保證されて來ることになるのである。 る。 30 れたものであつて、 彼等はいづれ 而して各自は共處に活動の剰除を有効に使用することが 然るに今や人は夢みるを要せずして思想家たることが 惟ふに信仰の對象は變るであらう。然し如何に科學藝術が かっ て水るか んめ る殆 人類 らである。 の日にか全く無くなつて了 れんど唯 つまり宗教の本質をば信仰の ŀ の過去の生活に於て宗教が重きを為してゐ 其の時代に於ては宗教を除いては粗 流の宗教を以て科學以前 即ち科學と藝術とが生まれ 一の方法であつたからである。 され はギー -如何なる種類のものた 3 1 ふであらう。 が既成宗教、 0對象に存するものとした 世界說明 て吾々に 何故かと云ふと、 宗教 思 猧 野や物質 惟 断宗教 3 出來 無限 出來、 科學以 は 0) の展望 俪 阊 興隆しよう 人間 た 3 信ず 質的 0) の . 3: 0 は で は 顶 前 O) は を有 從來 の社 办 る な の信 te 偏 そ 何 主

姊 崎 正 治

肵

木 迫害 件は、 1: 於ける雙方の思想背景を観察して見やう。 IJ, 様な関は對等の國変を求める資格はないと責められ、 を十八芾に分置したが、「改心」せしめうといふ政策は徐り功を奏しない。 なつて、 德川 は政府 安政條約の改訂を目的とする岩倉大使一行が米國に向ふ事になり、 内にあつては「移民」政策を行ひ、 明治六年春には、 フラ Ø) 最後慶應三年春、 再び迫害が始まり、 の新鋭氣を以て行はれ、 ンス公使の抗議を受けて、 殺民悉皆歸村を許された。 長崎浦上郷なる潜伏キリシタンを捕へて投獄 その六月一日教民百十四人を他藩預とするを手始に、 外國公使聯合の抗議を受けたが、 改心せしめようとした。明治二年末に浦上村民男女三千餘人 同年末囚徒全部の解放で一旦終結した。然るに翌年明治 此が則治初年に於ける切支丹迫害で、今その際に 終に禁教政策を放棄するの巳むを得ざるに至 外に對しては「鬼典」を約しつ 信敵の為に人民を迫害する Ļ かくする間に、 改心せよと迫害した 明治時代の新 明治 四年 政

徳川幕府は切支丹禁制を遂行する為に佛教を國教として總て日本人は佛教の檀那寺を持たしめ、 明治初年に於ける切支丹迫害の思想背景

治初年 た。 教誡 「宗門者」の「ころび」改心には、 位であるから、 を奉ずべ 、後神祇 王政 П の任に當らしめた。 Ö) గ 省となり教部省となる)、 為政者問 方法 復古と祭政一致とを離るべからざるものとし、 従つて他國の宗教を奉するの は異なる様だが、 切支丹禁制は、 には、 然るに 各自内心の信仰 皆佛教 その反面に於ける必然の結果であつた 國教主義 明治政府 又神佛分雕を遂行する為には、 の一宗に励せしめる事とし、 問題 に於ては同じで、 は は叛逆に均 佛教徒の進言をも却け、 と獨立して、 しとい 此の為に神 邳 つまり ፌ III のが、 派 廢佛菜釋 O一國をなすに 神道 慶應 神殿 祇官を再 共通の 観を政 三年の迫 をして宗門者 Ü) 駹 舰 Ų は県 して八 念であ 動をも起すに 治の悲とする 選出に 國 省の上 うた。 も佛 人民同 を飲 誠 佄 一至つた 圃 1-檘 から 12 彩 刚

「日本宗教史」九六七一七六頁參照)、 「皇道」を基礎 O) る 八年大教院の廢 國 纮 ፌ に於ける當路者の思想は、 主義が段々に新 處分法を公布した後十日 とした「祭政一致」とい ΪĘ 十年教部省の廢止で、 政府 の方針となりつゝある時であつた。 明治二年 ふ國教主義であつた。 神祇官の設置を見た。 慶應 四年 段々 九月、 印 に影が薄くなつたの 皇道 明治元年) 浦上教 興隆の宣旨やその後の布合に現は 此の二方面の 後 「祭政一致」は「政教一致」となり、 阊 pu 月十七 K であるが、 の迫害 政策は互に刺戟の Ī ili から 始 1 (此等の 殺民 まる を各 頃 あつた事 雅 恰 日 1-つまり M 居 叨 b 此 H 根

と考へられる。

H)

一治初年に於ける切支丹道害の思想背景

す。

中略……

間 效 相 13 丰. 呼應して歩を進め、 此 がけ 珳 の如くにして元年の春から二年の秋にかけて、 る國 言論 は、 敎 上義 別として、 の思想を観察して見やう、 その 此 を縫ふて、 の外交談判の為に出た種 外國便臣の抗議も斷えず行はれた。 其一 は 國教主義の遂行とキリシタン禁制の斷行とは、 元年後年又は二年前年と思れ 17 Ó **建議や談判中の** 言論を材料として、 他方面に於け る か る神 筆者不 道國 此

明で、 z の文は左の如 くである。

耶蘇

惡の外に出です。宗門は效を施すの要路,人心をして離散せしめす, 信長が本願寺に勝つ能はず家康が一向俬に苦められしを以て知るべし、 人兵農税貨等の一ならざるべからざるを知て、獤法の一ならざれば、 めりと答へられしなり。其正宗を拒むは條理常らざるに似たり。 は邪教なりと看るべかちず、 × 既に東八世公の返翰に(の高札に關する抗議に對する返書)正宗なりと認既に東八世公の返翰に(元年四五月頃、「切支丹宗門、禁制)正宗なりと認 × 然れども数には二源なし、 × 最も國體の立ち難きを知らず。 固結一致なるを要す。 名將と雖も自由になす能わ 物养徴 世

(附記) 名將のなも能はの事を建言者はなさうせいふのであるが、つまり、中古佛教などがあつたから、 さいふ意味であらう。 此場に島原一揆の事を引用しないのは一奇である。 此の如く雖問な起し

蓋し皇道は水の如し、 儒道 は湯の如し、 既に少しく煎煮を加へたり、 佛道は茶の 如し、 耶蘇は酒

如

の治初年に於ける切支丹道書の思想背景

Ų 水は世 人必要の 物なれど、 **非尊きを知らず、** 湯より(も)茶を愛し、 茶より(も)酒を好

=

世に醉人の多き所謂 (頭) なり。

なりの す 致の 柳 儒佛 []期に至るべきや。 水 然るに至要と称する敵法醇ならずして、 Ü) 一文分派して敷流となる。是天下の人、 人心征 復古し、 一雕散せんを恐るるなり。 政刑一経し、 今又耶蘇を加えん時は猛離散の基なり。 彌 "天下同一 致に歸せしめんとす、 百人會すれば其心百なり、 **非雑駁を極めたり**。 故に耶様を拒むは耶蘇を惡むにあら 現に神儒佛と稱して三大綱をな 其改革術次に手を下さ 加 此 L 13 何 *L

正教なるを尋て、 る所 する。至要の 諸惡說排除の 以の大旨と、 時なるに、 大穏草の機會に乗じ、 日的彌 向來日本固有の大道、 政府より公然教師を聘し、 4 建立し、 耶蘇の混雑を受けては、 全國の力一致して政府の權 大に数化を宜し、 退裔まで弘張し、 日本の化育を費せしむべし。 **絵國亂の基なれば、** 儒佛が宗派を分け、 人心固結したる質効と、 確 乎たるに至らば其節に及んで、 政府深く是を憂て、 常與を樹つるを嚴制 中古以來竄 堅く謝 耶蘇の せんと えの 絶 -5

×

X

×

ひ、又耶蘇が正しくば將來政府で之を迎へうといふのは、假介ひ「辭柄」にしても、つまり敎は上の與 全體の主張は明 自であ るが、 数の正邪は問題でないといひながら、 中古以後の諸惡説を排

る所 「水湯茶酒、 したり」といひ、「儒も近來數派あつて窮窟人を害す」といふ如き、 それを挙ずるのが人民の義務だといふ考へである。序でに此建言書に、朱書の附記があるが、 千古の發明」と威服し、 「神道も中古儒佛に蠱せられ て駁雑なりしが、 幕末以來神道者の思想を代表して 近水聊古義に復

か る。

る。 かと思 次の 鬼に角 ふが、 一姓議許は、 その根柢に横る思想は神道國敎主義である。 その所論 外國使臣が信教の自由について勸告したのに答へるらしく、 には、 自由といふ意味を誤解して、 此も先のと同じ頃のもので、 つまらぬから薬てゝおくのだと見えてゐ 明治二年末に出た 筆者は不明

× ×

て、 くして、日本より二三百年程の兄なり、 に於ては、 るに及ばざるべし。然るに勸誘に力を用る處を以て是を考れば、末論にもあらずして要用なる事あ 文则 士君子の力を悉すべき程の事にあらざれば也と云へり(言を誤解)。 欧維巴の開化は其 開化の関は大道を講する迄にして、宗門の如き瑣末論に付ての爭なしと。故に歐羅巴各政府 **其人民好む處に隨ひ、宗門を自由に信せしめ、** 彼國にて陳腐なりと見る教ならんには、 妨害することなし、 其放は瑣末 別段外國へ勘誘す 巾 Ó 郊外し 事にし

日本は三百年程の弟にして、 開化 の力も遅し、 ……(日本特別の事情や必要を説いて)……

二四四

明治初年に於ける切支丹迫害の思想背景

企てた 耶 蘇 bo も亦 此非 然り、 大なる葛籐となりて、 今より三百年前, 西洋教僧でからず 前後人を殺すこと二十八萬人に及べり。 此宗旨を布演するに託して、 是より日 \blacksquare 1本を傾い 本人は H 上下 'n

醒覺せんこと極めて難し

貴暖

0)

别

なく、

大に

耶蘇教

を竹み嫌へ

, b o

是れ噎を以て食を廢する理に近けれども、

朝

E

是れを

共 教道 問 儒釋 儒 阩 叨 13 Ü 道 係すること最 難し。 鼠入する 0) 本 竺土 は 派 敎 分するより、 非 種の 方今國政大變革の機會に乗じて、 の佛道侵入し來て、 源 時 委各別あるとも、 教あ は盆 至要なり。 池 þ 雑を生じて、 人心向背 俗 上古は天子則ち此道 1 称して神道と云、 固有の大道混淆 其主意に ならず、 全國 の治平 至りては、 是れ 右 13 國 0 Ļ の 是は此國判割以來固有の源道にして、 佛道 師に 歸 一體の立 ٨ する目 君父を弑 儒 心初て離れ、 して、 たざる一 道をも一 的 なし。 師 Ļ 萴 倫理 大 洗せんと欲 君 病害 邪說 な を聞る Ď. なり、 淅 然る 则 0 þ Ļ 然るに 10 悲しきに 宣 今に 中葉以來 敎 しか 耶蘇教今又其 至 使 あらず、 つて を配 b の関盟に **(** 更に 支那 只 抑 辨 0

を其 日 本に 点に誘引せんとす。 政 力 を衰弱 佛 道 0) 蔓延 せし L むる幾許 たる、 故に全國の人心益雕散して一致しがたし。 全國 なるを知らず。 の力を十分して其二三を食するに 然るに近古其道敷 派 1-至る。 今耶蘇教を加る時は、 分 n 各共 其人 人民を費 說 を主 張 して、 貨 爾合體の 財 國民 を投

期なく、更に背叛を促すに至り、 固疾の人體、 **猶一患を添る如し。是れ日本の開化を妨ぐる至憂に**

抑憂ふる處なるや如何。

同盟政府の喜ぶ處なるや、

の教を宣べんには、則ち隱然耶蘇聖教の本意にも適中するならん。然らば則、 を飢る者に至りては未だ甚多からず。此上國民を一致せしめ、 國より敵化を加へらるべし。今我國開化進ます、 H 本の國たる人倫の道明かならず、 暫其自國の政府へ任せ置、 外國人の手を勞し、世話をなすに及ぶまじ(く)思ふなり。 國政無度、 國民蠢愚のものありといへども、 施暴を貸び、 泥型木偶等の佛像を廢し、 天理に反對する民俗ならんには、 教化誘導の事に 理倫に背き天綱 唯一 贝索 外

------(踏繪廢止の事を述べて)------

是

其社前にある華表を出入するを嫌ふは、是日本人にして上古有功の人を輕蔑するなり。 其他の神社も亦、共枝派、或は舌來國家の爲(に)大有益なる事を爲し置れ玉ひし人を祭りしなり。 べからず、 天皇陛下の祖宗なれば、深く崇敬せざるべからず、是を輕蔑するのは、今の主上を輕蔑し奉るなり、 を輕蔑して更に信仰拜禮せず、其他華表ある處は、是を外して出入せずと。抑太神宮は我國祖にして、 宗門一致せず、人心雕散したる證跡は、近來浦上村中へ太神宮の社を建てたりしに、 其流弊遂に上を疎み、同等(國?)の人を離れ、外國へ歸依するに至らん。是れ誅せざる 罸せざるべからざる大罪也。彼の憲法(剝の法律)を犯したるのみを責るにあらず。 村民共 此事極めて

25

×

X

×

以て扱 逆だ y 要するに此種 外務 タ ית つたので、 ら影 ン を信ずる 省 1-するの Ш の神 ЙÜ るが放で、 叉外 だと言つてゐる。 して抗 図 國國教院 阅 議し 便臣との談判にも、 結局信数の た時、 一が常時の政府に普くあつたのであるから、 岩倉右 之に對して、 寫の 岩倉の言 放の影 大臣も澤外務卿も、 それを明言してゐる。 外國 は左 じやない 関便臣は か Ł 押しつめて、 罪に יט 太 渝 明治三年末(十八月) キリシ 點 を進 教民に對する威じは 叛逆とい タンなるが故、 めて **ゐるが、** አ. ŧ. 四國公使が Z 퀜 でなく 叛逆を 芘 12 1: は 對 狓 聯 ‡

す

る答は、

やは

り循環論

法に外ならぬ。

0)

如

<

であ

権は 議の内容と同じて、 な ふ事は、 「鬼に角、 H: のは の様な考が 神から出てゐる。 つまり皇國の教を奉じないとい ili 即ち天子を輕 天子の数を奉じない 王村太神宮を建て始めたの 政府部 政 所部内では、 内を支配して 然るに 「蔑するものである」云々(尚ほ强い言葉を用ひてある)。つまり先に 깳 から割するので、 蘇 大に議 ねた は Ιİ ふ事。 تالا っであ を練つた結果と見え、 0) 單に效民を試 数を信ずるなと数へる。 3 神 か 道の B 一致では、 外に 殿 みる為のみでなく、 應 理 J/L 由 红 天子は太神 は 岩倉 0) 13 拤 ر با 0 石に長崎 は最も强く之を代表してゐ 油上 ****** の太神宮へ の 副総督府 御育であ 太神宮の y シ かき Þ 彼等 宗敬 對敘 6, ン 1: 天子の 揭 か かっ R ※季邦 その) 策 げ らとい 0) た 11) Ŧ. 处 政 L

を榑むさせうといふ考から出たのである。

そこで同年秋、

佛教真宗の諸本山が、

教誠

0)

仕事を引き

受けうと太政官へ申し出たのに對して、 其の儀に及ばずと拒絕した(八月廿三日)。又浦上村民が諸

派に 育 0 カコ F ij. Š 配置 か、 肵 を掌らし と同 太神宮様 3 じで、 \$L た 後にも、 を打 П 岡 本に生 Ш ر*ب*ھ 流では ۇ رىا 廣局 まれて外國の敎を奉ずる不都合を責める。又は天子様の御恩を知らない ふ様な點を主にしてゐる。 黒住教の教師を使用した。 加賀: 尾張などでは、 佛 ŧ 而してその教訓の内容は、 僧が教誠を試みた外、 ý シ タン信仰の重點、 諸潴 教徒の熱 何 何 φi 礼 も神職 中して居る も官吏等の 12 Z

後生

0)

事などには

全く觸れてゐない。

而して改必したとい

ふ者には神社に<u>参</u>拜させた藩

もある

17 O) b 府多く下 ずと云つても、 するとい 分子であ -湔 邪宗じやない 3 道 圆 教 級官吏には)、 べことが、 うて ኢ ٤, 事が、 心の と、案外の思を以て寄へ直 \$ 机念 朋 内に 大罪 國 特に官府のにらみ處であつた事は云ふまでもない。 it カコ 切支丹の は ら見て、又三百年來固定觀念の結果として、浦上の教民が外國宣教 U だと思は 扩 外效 を得ない 節ち 內容 礼 tz ť 邪敎とふ としても、 0) ž で した人もあるらしいが、 あ ١, る。 い概念は中 叉は 此點に於てはや 神道思想と攘夷思 数徒の ・々强かつた。 醇朴に接して、 はり攘夷を質行す 鬼に角 想との 中には(高等官更にも、 談判には「数の邪 聯結 御國 切支丹は宗旨として必し b 0 漵 るつも な変変で そ O) m ΪĖ りであ ßþ 1-1外教に は 砂り は 又 打 渝 IJ 絡 t,

此 U) k ilii U) 姠 道 Œ 16 は 们 Ļ][: \vec{o} 根柢に於ては儒教思想にも聯絡して、 新政府に立つた 人々は

IJ)

「治初年に於ける切支丹道害の思想背景

佛

效

るが

排

斥せらるべ

₹ \$

O)

であ

Ó

た

皆儒 定めて、 教思想に育つてゐた。 下被治者が之を奉ずべきもの、 且つ徳川時代以來、 且つ治者たる者の内心確信とは必しも一致しない 士分の遺傳思想として、数といふものは、 でも、 上治者が

被

明治初年に於ける切支丹迫害の思想背景

する。 治者民衆(叉は愚民ともいふ)の教としては、 中心を實行するには神道を要するとした人もあり、 といふ考を抱いてゐる。其故新政府の中には、 熱心な復古神道者は、 それだけでは滿足なしかつたのであるが、 何ものかを與へて、 自分は必しも神道信者でなくとも、 その神道も通俗の神社崇拜さへあればよろしと それで民心を挙ひさへすればよい その他の人々も神道國教主 政治の上で皇室

義に一致したのは、

此の為である。

罸せざるべからざる大罪」だと斷ずる。且つ又實際に教民を處分するに當つて、死を以て威嚇し、土 な奴だと思ふ、教民が神社の鳥居を出入しないだけでも今の政府に忠ならぬ者、「誅せざるべからず 出來す、又宣教師の行動も、 民百姓だから、死を恐れて容易に屈從するかと思ふと、その反對に中々信仰を頑守する。それ見ても であればあるだけ、 兎に角、此の如く宗教信仰についての理解のない人々が行つた政策であるから、教民の熱心も理解 力の深く人心に喰ひ入るに驚くが、 **頑迷不豔だと考へられ、上の命令に從はずして、外國宣教師に心酔する不都合** 疑心の中に暗思を生むで眼に映する。教民がアニマの救といつて熱心 それだからその信仰を尊重するといふ方に

反對にそれだけ恐るべく情むべきもの、「宗門」は人を醉せる酒だと見る。それだから禁嚴の必要を

は 何

ינל

層威する。 此の如くにして、 迫害は峻嚴になり、「斷乎たる處置」といふ方に進み、 教民の熱心と

瓦厂 相反撥したので ある。

<u>ફ</u> られ とい らうとした者又現に浦上までついて來た者もある 熱心の度に否を卷いた一人であつた、 て教民の心を入れか へるといふ考に於ては 勿 政府の要部にある人は、 た諸藩の役人の ふ案も出た。 政 胙 部 内に t|1 中には、 村敬字にその事を相談したとい へさするは、 は多少の寬和論はあつたので、 **嚴嗣論者と異なるものではなかつた。** 全く考方を異にしてゐて、 教民から天主教の内容をきいて多少同情したものもあり、 歴迫や神職 (公刋の談話以外に直談でも故佼からその事をきいた)。 の説教では駄目であるから他に何か優れた教を作 との事であるが(それは多少 當時長崎で事に當つた大隈八太の如きは、 ふ か 假令ひ内容は邪教でなくとも、 その案の賛成者も、 浦上村民の傳ふる所によれ 一の誇大はあるに つまり 教を上 叉信 脱禁すべし ば 仰に入 か 面し 預け ら與

×

×

日の

目

を見

×

とい

ふ意見は、

つまり國教主義の結果である。

大事 72 とい 他 はア 方、 አ = 復活 教民側の精神狀態を見ると、 7 の の 悦び 救の外にないとい がに加 へて、 迫害を忍んで内に潜むだ遺傳があり、 ふ點に熱中してゐる。 何よりも先に二百年來迫害の中に窒息した後に、 而してそれを具體的にパラ 又天主教の教として、 イソとイ 人 生の フ

明治初年に於ける切支丹追害の思想背景

29

却 jν τ , との 光祭であ 對照で活き/~と心に描く。 30 勿論多數信者の 中には、 此點から云はで、 それほど熱心でないものもあつたが、 死は恐るべき事でなく、 然し熱心者の ~ jν チリ 7 0) 滅化 死は

眼を天主に注ぎ、 で助 け、 がされ 殉 W の光榮を夢みて出頭する者も少からずあつた。拷問にあひ、 30 それで役所へ召出される毎に死の覺悟をし、 手を胸に當てゝ、 サンタマリヤ様を眼に見たものもある。 その前夜には天主堂に行つてミナを受 寒中水の中につけられても、 身體に何の感じもない

古代の殉教者にも多くある例を質にしてゐる。

無威覺になつた者のあるのも、

つまり、

此の信心の集中、天上の展望といふ別種の力が働いたので、

现 か 者以外で)といふ一般の心理については、 としたのが却 現實には感覺を失つた狀態になつたらしい。此は拷問する者の思遠であつて、 多い。 此 ti てゐる。其他、 の如き熱中恍惚は、 拷問者が女子を裸體にしてしまつた場合には、始は耻の感もあつたが、 て別種 苦めらるれば苦められるほど、反撥的に抵抗力を増す(勿論容易に迫害に の精神狀態を誘致したので、 特に女子に多かつたらしく、 同様の結果が大正八年の朝鮮教民拷問 各藩での殿しい拷問にたへ通したものに女子 女子に苦茄を與へう そを通り以 0 場 けると、 屈する

7 に開 する信仰は、 云はゞ個人本位の観念であるが、 天主教徒には、 その 教會 の権 威 13

一々述べるまでもない。

T

世界的抱負がある。

それが此場合には、

ス宣教師に依賴する心になつて現れてゐ

安心してフラン 観念であ 13 i い ン ン ふことは、 スに ス な አ 國に依頼するといふよりは, 4 つて水 而して最 依 竹悪し又深い 3 賴 宣教 120 信徒にとつては、 するとい 烈衣の宣教師に逢つた時にも、 後 ス宣教師に信頼した位であるから、 は 師 但 l 1 U も信徒にも有効の支持であり、 ふ方面に現れ、 嫌疑をか ~ 般信徒 の زر ツパ様に依頼するとい けた 知らない事であり、 にとつては、 教會の權威によつてフランス政府に命令すべきといふ態度であつ 0 特に慶 b 次して無理ではな 此等の: 應三年の場合には、 化づ口 又重要の事でなかつた。 外國援助について政治上の考は除りなか ふ考が大なる援助であつて、 宣教師の國籍、 明治の場合には、 4 か ら來たかとい い。 フラ 敎 徒 ン 從つてその國の の世界主義が ふ門を發し、 ス公使の談判が 各國の連合になり、 叉宣教師に 此 此の は二百年來の)政治的 その確 有 埸 しても 劾に 合に つた 勢力とい め 進 M 遺傳 有力 F フラ

るが、

兎に角、

世界主義であ

るの

國家主義を固守する政府者が、

個人主義と世界主義との二端に對

た 相談をした。 月、フラン 其間フランスで各地を巡回もし、 スに向つて長崎を去り、翌年陽曆六月七日(原歴閏四)新公使ウト 鬼に角 IJ ~ に出で法王に謁見したのが一八六八年陽暦一月七日(座廳三年十)、 宮廷政府へも交渉したであらうが、 V 特に ーと同伴して日本に歸 디 法王艇 で方針 ili 上で

叨

の治初年に於ける切支丹迫害の思想背景

₹2 0

れ彼、

中心人物たるプチジ

ı.

アンは、

迫害問題が而倒になりそうに見える時、

慶應三年陽曆十

フラ

の迫害が一段落を告げた頃であつたが、 昔を賜はつて ゐるが、 法王はマリア始め諸聖人に祈り、 その報はまだロマに達してゐなかつたらしい。その翌日教 不幸なる教徒が終に勝利を得る様にと云つ

てゐる。而して敎民は明治元年末に法王へ訴狀を出してゐる。

を求めるにあるが、然し全く世俗的權力に依賴する考のないとはいへない。 宜 此 の如くにして最後法王にたよるといふのは、 師 の方面では、 フラン ス政府の助が十分でないので、 その信仰の内容としては、 U マの方に眼を向けるのは自然である 祈りによつて天上の助

が 發表にも 参列して、 明治二年五月再び日本を去つてロマに行き、 U では教育干古の盛儀ワチカン會議の終結を告げうといふ時に際したので、 十二月再び日本に歸着した。 翌三年陽暦七月十八日その最終の會議、 此際に各國から参列してゐた教會の人 プ チ 法王不可 ジェ なに 7 П ンは、 誤の 本信

等の 徒の狀態を訴へ、 狀を起草し、 年の二十六聖人祭日の二月五日で、 點を總括 その草稿を上海に送りそこで石版に印刷して、 Ļ 世界の同信徒、 世界の興論を起さうとしたのも勿論の事である。 特にはパツパ様が、汝等の為に祈つて居て下さる事を知らせる慰問 陰暦明治三年十二月十六日であつた 流雕の人々へ發送した。 此に於て飛曆十二月 日附は一八七 局着後、

此

はふりがなを取り去り、而して假名書の分を漢字に改めた分には、元のかなをふりかなにして出す。) (此の文は全部殆ご羸くかな膏でわつて、僅少の漢字には熄てふりがなかしてある。 此處には 句證を加へる以外に元の漢字

×

X

×

口 İ

天主とパッパの御かげを以、 日本の司教なるベルナルドは、 御主セススキリシトによりて難義す

リシタ ンに、 そのもとたちのアニマに御すまいなるご大切と善徳のかさねぞゑをたまいて、 ん禮仕申候

るキ

ことべーくお

にをゐて牢屋と流罪のくるしみをこゝろよくしのぎてのち、 バラヒゾのかぎりなき御たのしみをう 此よ

けるよふに奉希候。然ば

たちにむかつて、そのもとたちのいりよふ(なる)ちからをこいねがい巾候。又おこたらずにパツパ おふきなる騒動のよふすをきゝおよびて、ふかくかなしみ申候て、天主とサンタマリヤ、ベアトスなような れがし、ロフマにおゐて、パツパの御そばにといまり申候じぶん、さくねんの十一月のころに、

難をきこしめされて、御かなしみなされ、オラショの道をもつて、そのもとたち、いつまでもアニ鉄 にこのおもむきをかたりもうしそうらへば、われく~のアニマのたつとき御おや、そのもとたちの苦

のたすかりをあらせらるよふにと、やくそくを御せすめ(示) もうしそろ。これあり常國のよきキ タン人も、そのもとたちの御主ゼススキリシトにたいして (゚ロ゚ム) しのぐなんぎ御座候處、

じくひゃに天主の御まへにそのものたちをわすれず、

Ξ

それがしもハテ 々のかくだんなるねが ĵν たちも、 ij やまずに一心からはなはだねがいつかまつる(り)そろ。かつまた、 のうちに、 そのもとたち、ことが~く壹人ものこらず死するまで天主の

べ 御おきてを丈夫にまもるよふにと、又壹人も天狗とあくにんのすゝめにだまされて、改心してイン師おきてを丈夫に jν ノのくるしみのそこにおつ(る)事これあるべ か らず、 とひたすらにねが い致し候

ずと、 御母 ŧ 扨もまことの切支丹人は一切にんげんのたすけのた y サンタマ シ め トのでしなればこそ、クル 2~よく分別いたしそふらわば、 IJ Ť, スのみちにしたがいて、このよの苦難をしのぎ中ざる事あるべから 此難きと見へる御おしゑをやすくおこない巾がために、 めに " įν ス 1= . در H られ 死たまい し御主じ ス

自分の難義はわづかな事と思いとり、ヒガーなぎ 力; 人の事 だんに長崎 わざること有べからずとぞんじせしめ候。なんじらどものご先祖なりなさる日本のマル したもう御血と、 をお もい "のたてやまといふところに、クルスにつけられ、天主にたいしてころされなされし二十六 いだすべく候。てうど、こんにち (五里)、そのベアトスたちのおうきなる祝日なれば そのご難義を、 クル スのそばにうけたるくるしみと、 ァ よろこびを以、 = ~ のめにかけられて、 此せかいにてすこしのクルスのみちにしたが ァ 7];* くらべてみれば、 ス ۲ U 7 ル チレス、ことべ~くな たれいづれの人か、 チレ ス カ> <

じらどもと兄弟なる日本のキリシタン衆のためにも、ご守護なるベアトスを、まだい。

天主のおんまゑに御

ハテル

たちも、

御ミサをおこない奉る中に、天主にたいして御流浪の身となる〇、

じつの切支丹のご行儀をおこない、 とり合なされくださるゝよふに、 たゑら れたまいて、 辛苦をけんごにしのぐよふに、合力をうけて、 **光一心に奉希上候。……(中略「改心」せぬ様にと勧めて)……** そのご掟をまことに勤め致し候へば、 心をか 御主より数々のご思をあ ためるべき(こ)と、

D5

いなしと存候。

恩だ のか 13 天主に捧げ奉るよふに致 ガ 木 12 Z 1 バ をほどこし給ひて汝等共をまも ÌЗ ラ れが ッ ツ 0) ٧ ゎ いして長崎より遠方にとられたる諸の切支丹人にむかつて、 0) サ ,; 切 ij b みち を奉願上候處、 0) 支丹のて ままでふでの不足ありて、 し長崎え歸 御名代とし をつ おくり づけなさ をか もふす。 てのち、 Ť, り その \$ L しア な ت 可申候に、 およそ二月あつて日々に事許どもにてがみをおくらんと思いお 此狀如此御塵候。 ごお # L んじらどもに、 = Ė Ļ٦ 7 h り賜れか わい の ō) その事か 右此段ときぐ おやなるわ か わ として、 りにうやまふべき御大将に しと奉願上候、 なわざれども、 \mathcal{T} 天主ハテル、 = このてが \$2 7 1: < よみ、 b めた 肉は をか 以上 いめに こんにち 天主ピリ ふか 1-> くか も辛苦難義 45b われ 可 んべ 中候。 ij z Ħ < 天主 ;ر い んするよふ b 天主スヒリ ッ のあいのしるしと、 くる の バ(中略 い 家 Ł, なるよふ しみ h 汝等ども か ŀ を功力として、 13 げをもつて、 ΉJ サ 致候。 ン り候而も、 トは 天主 見ま 天主 に御 ٠, 日 御 ラ

御生來千八百七十一年

III

5治初年に於ける切支丹迫害の思想背景

明治初年に於ける切支丹迫害の思想背景

明治三年庚午十二月 П 本司数

/:C

ルナ

. الا

١,٠

卻 主にたいしてとられしことが~くの人々ゑ

×

×

×

てく 行 τ 红: に託して、 ネ わ は 此 るの 1 O) はプ れるといふことは、 / 廢落置 T 死に ÷j. **ゐたのであるか** 浦上の流竄人へ送つたのである。 ジェ 縣以 頂 γ 此 後 ンの日本文の標本にもなるが、 の書簡が慰籍になり、 取扱は寛大になつたのであり、又その前にも發民と宣教師 Ľ, 流 雕 可なり信徒の の中にある人々に 特に 手に入つ それがどれだけ各藩に届い Ţ.I は大きな力になつたに違な 教徒の中で各藩預の同 -:> でも. たものと思はれ、 人々が同信徒の為にマ 今その一の原 たか、 漰 疑問 に聯絡をとつた <u>ک</u> リア様に前つてゐ である m 物 から E ili 交通 Д: Ц: 6 咨 Ш 残つ 陰に の手 1/4

多く、 ジ エ 多少とも報告を得たと思はれる。而して此の賀狀に對して法王の返諱は九月廿八日附で來て、プチ 賀式を単行し、 ア いい 悉くふり假名を附してあるが、 ンはそれに背き添へ、翌年正月本版で(多分日本で)印刷して信徒へ配布した。此方は漢字が て明治四年六月十八日(院暦五)、 日本信徒の名で祝賀狀をロマへ送つた。流竄中の信徒は勿論 その多くを取り去り、又或者は假学に改めて全文を出す。 プチ ジェ 7 ン は、 橫濱 の天主堂で、 整

曾
は

し
な

か

つ

た 法王即位二十五年の祝 が

×

×

×

明治初年に於ける切支丹通害の思想背景

ョ可被成候。

猫バッ

或は秘報

我

シ

Ħ

胙

华五月

(雕)教皇也

ヨノノ

日本主致より、

愛する處の小供なる日本切支丹へ書添を以申入、

一心致候

サン

~: ŀ

IJ

以來始ての

一通の

む

b Ť,

深く

相

わ きま

を催

オ

ラ

聖金が

御

任合に候。

(吐) 様御即位より第二十五年の終りに相當り、

ルナルト

ラス

教皇より日本主教、神父、並切支丹中へ紙面差送り候。

中に在して御戰爭なさせられ候事明白に候。且此苦難を凌がれ候事は、只御邊等、天主の御國に入候等。 い 外教人は打負巾べく候。加之。その質避も相見へ、往年パアラルたちは悉くころしつくされ候後、年業が生まればい ためのみならず、聖パウロの御詞の如く、御主御留守の御代りとして聖。教のために苦難を受験られためのみならず、また。 往古の苦難は存じながら、 候。然るにこの度、 **外**しく渡海もあるか 刑に逢われ候事甚心痛の至りに候へども、 大切より出候故! 候ても奉受し、御教を愈坚く相守り、 敬 そ において格別の論可有之候。 人の流され候血 ふ の故は、 處の兄弟 只个急戰中、 その者たちも、 別して大悦致し候。 並に変する なわず候處、先祖より代々中傳へ候のみにて、信德を失わず候事、 神父能波り、 しく候へば、日本も其の如く、 盆 信徳の勇氣相顯れ、 處 天主の御大切によりて苦難を請られ候儀に付、 信徳を顯し候こと、是二奇にて候。又只今外敎人より嚴く取扱われ、 U) 其故は、 子供達に复加 Ī ソ 種々の苦難を凌がれ候事これ三奇にて候。 世人の情を以て相考へ侯へば、其許達の哀れ辛苦呵責、 ンゼリ 世界において切支丹の總都と相成候羅馬も、 むかし御主の金言、 3 の御教を承り、 既に御用意成置かれ候御恩賞の程 相掛候。 前々より流され候御血夥しく候間、 忽ち聖神のガラサの光りに導れ、 且御弟子達の御教諭を思ひ出 右は天主、御逸途 右御挨拶も天主の御 も相 これ一奇にて 细 其以前: ĦŲ 程なく、 、危き死 足に存 御本 し候へ は致 0) 圆

和成 候儀に候。 るべき儀を考へ、 これによつて殊に勝れたる奇事と相辨へ、叉サンタエ 常に天を仰ぎ、 御邊等の為めに御用意なしお ケ j) ン れ候祭福の冠をこふ ジャの勝利と御本國の利益と むり がる

等の為に、 きを頼 み **益精神の御ガラサを加へたもふ様にと、** 不斷勇氣を失なわず、 **戦争いたされべく候。** 猶入用の御合力、 我等も御邊等の御禮を添く存候問 苦痛の御慰み、 終に苦難 を改 御邊

ぎ届 主の御惠と我等の懇切を以、 け 勝利を得させ下さ れ候様に、丹精を盡して天主に願上奉り中べく候。 冥加を和となへ、 且愛する處の日本切支丹中、 ならびに日本國滯在の **仍御邊等の爲めに、天**

西洋人へも同様冥加を相掛候。

千八百七十一年九月二十八日

日本八月十四

即位より第二十六年

ŗ, 3 ノノ教皇

×

×

×

先祖苦難の事を思ひ出させ、

るが、 の柱石で、 此世では、又パッパ始め、 勝利の粲冠を被るとの奨勵。「御本國」即ち天國に於ても其の桀冠を備へて待ち受けてゐ 世界の同信徒は皆汝等の為に、 勝利を祈つてゐるとい ふ樹籍 は

ロマで血を流した殉教者と共に日本の殉教者等も、

共に

工 ケレ

ジ

流雕の信者等に如何に有力であつたか。 此世では全世界の同朋と、而して彼岸ではデウスとベアト

39

明治初年に於ける切支丹道等の思想背景

O) 0 活難 Ť 缒 等と意気 を握 は 13 Ł 終に 0 か τ つた。 机 ね 近 通じ、 (· た岩倉大使 況や 12 威應 復活 此 0) 相 Ø O) 먑 扶 术 it ----U) 行 EII Ť 0) が、 L 舠 わる る 力多 とい しき Ti 米國で信教 附 ざし せら ふ希望と熱情 始め 12 12 Ĥ 12 阴 III 胩 治 O) 舠 は で Эĩ. 华 佔 單に外國の 彼 Ó を受け 等自 疹 は **う** は 细 敎 > 一拨助 あ 2 R ربو 1 る をあ 知 肺 とつては であ らずや、 てに う いする 红红 彼 4 汐 0) が 至三年 2 延 0 命 Ł

般に つて Z Z Ō) Ō) b 大 看 まり、 IJ 製とア 分覧にな 7 喜悦は同じであつ O) 教皇 放民 = 等に う カコ -7 τ b 0) とつ B Ō) 救とを頼 慰問 12 τ 0) た町 は で を受け 南 b 德 1= は 3 荊 して迫 12 い かっ 0) š 5 0) 二百年、 で までも 審 ď) 看 17 る 0 変に潜 父祖七 な は かり 6 府 喜悦 代以 伏 揚 じて つ 12 は 死 13 想 來 1.7 遠 傯 た -7 1 V の カコ な であ C, 伱 b 黑 い 30 0 á 衣 る。 Ξī. 0) 13 4 殺 そ 丽 12 師 Õ) して 办; かず 他 流 來 此 fli 雌 3 方 0) ΙŢį 迫 害 を待 0 は 信 验 0) 徙 꾒 11 13 Ь Ł

其等教 初年 遺 Brij n た新 部 似 1 惟 は で此等 語の な 出 濺 4 ごは、 命 Ö 12 か 4 敌 n; 14 甞 あつた。 元長 今までの信仰 般教民と撰を異に 別に は 崎 計 L Ō) **/**11 Ť, Ŀ FIF し此 游 逦 悩滅に で [66] を築て 印 和 附 졔 0 U) 信者 は L L 11 う新 自身 Ť たの 記 は極 75 に入 役で漢學の は の告白 5 少数 から 信した 新 と論駁 此 で に信者にな O素養が 爽氣 その 憪 滅 とを鎌ねた著者が か rþ 0 あ あ 46 うた 阜 b, b, 麛 汇 慶 ッ 少數の歸 をその 遊二年 0) ラ 爽氣 ジ ŧ 工 あ に入 ァ 0) 信者で、 > る。 111 石 ~ 前 0) 信 歸正 右 は 13 L 彼等は 又世 L 雏 12 煽 12 عِز ľį 界の 勤 士とい Ь 方 꺈 0) 8 Ü **空**氣 で 12 化 助(變名 ጱ ð 脖 變名 叨 1-化 冶 卿 0)

で出し、 「夢醒真論」と題し、 明治二年季春の印行である。その概略を記して新歸入者の思想を觀察

する料とする。

理は を掌る天主 からで、 カシ ば虐政であり、 ら数の要は人の心を善に導くにあるが、 渝 切支丹でなくば知らない事である。 は 此 國家を治める法律と人心を治める敵との相關を以て起り、 0 Ø) 教で、 原罪とい 君主も真理に從ふの要を論じた點は、 「信徳の眼を以 **ふ眞理を知らない敎は、** て見る時は、 その数は天地萬物の造主たるのみならず、 善を必要とするのは、 皆人工の教、 天地鰒妙の恩威、 當時の政治家に一矢を酬ひた譯である。 不完全の数に外ならぬ。 人心が原罪の為に惡になつて 真の数に悲いた法で治めなけれ 人性靈魂の本途落着まで明白 永遠の 而して 保 此の兵 1F 扶 それ 胍 扑

然なり

此 の 如 つゞいて十誠を説明してある。 3 造物主の力を顕すのは、 Ŧ ý Mi ス して自分の心を告自して曰く ト卽ち天主第二位であるとて、 その一生や十字架上の死

天主の憐愍を蒙り、 口質を信じ、 我素より切支丹の家に生れざれば、 幻 法邪説かと疑ひ、又其書を讀むに及びては 教育に召加へられ、 深遠微妙の奥儀を知ること叶 共門に入て、 未だ奥を踏まずといへども、 ……是亦西洋一 わざるのみならず、 種の教と思ひ 信徳の しに、 却て III かを以て 季に 世

興理の有る所を窺ふ事を得て、 明治初年に於ける切支丹迫害の思想背景 始めて暗室より近れ出て、 日光を見たる心地となり、

41

疑ひし昔を悔

み恐

n

る心。」

四二

最 後には、 多少調和の意味でか、 日本の古典にある天地開闢の事などは、 支那や印度の より ú 却

近いじやな 明である。 つて「正しい理に叶 先に出した建言書の中にも、 رّ، か ٤ ٠٠ へる事多し」とて、 ፌ 渝 から đ) る カ; 阿部 其は別に論ずるとしてある 佛教 0) 此 の論 の像などを廢して神道を興せば、 と何等か の開 係 はな が、 北論 v かっ とも想 力; Ш 却 版に 像 Ť III な つたや tu 胨 独 の本旨に ・否や不

نځ

その の主なる 々その 附錄 封 函 境を守つて法律政治を異にしてゐたと同じ偏見であつて、 としては、 0 天主の教たる 数があるべしとて、 當時天主教に對して加へ ~く、 「天主は帝王中の帝王也」と結むである。 國別觀 を宗教に施すのを駁して、 られ た 非難を反駁してある 眞の数は 此の が 如 な世 3 その は、 界に唯 封 第 姚 點 胩 代に は そ 諸侯 n 國 は 15 11, から は 物 各 各

朝夕共 欲を薬! 次に、 0 て 生活 切支丹を廣め わ る に親炙し、 か から 何より 3 感激 0) は の證據だとしてある。 他 して得た者であ 國侵略の為だとい ふ説に對 Sij 깖 O) 此言 しては、 は 宣教 フ ラ ン 師等の生活質狀が、 ス宣 教師 O) 許 12 涾 伏して、 縋 て私

出て D 3 は 共等は 近來、 禭 **直接天主** W 新 颛 敦 を研 **斥邪漫筆**、 究 した 破邪 ものでなく、 4 管見錄 傅聞でよい加減の評を加へたに過ぎな 筆誅耶蘇 など、 天主教 を訓 訒 12 書が

批判の不通なる事知るべし」と論じてある。

最後に、 家康など創業の名君が切支丹を禁じたのは、 必ず理由のある事だといふ説に對し

現世の一 て、彼等は天子をのけ物にして自ら權力を握つた者で、その為に正道を忌むだに外ならぬ。「天主は、 國に譬ふれば、 皇統連綿, 萬世一系の天皇也、 魔皇は、 日本人が鎌倉以來、 則國人をして、天皇を遠けさせ、

天下の人を勝手に指揮して王威を奪ふたる武將と同じ。」

封建の傳

統になれて、

辨を應用 天皇を忘 れて了たのと、 したもので、 世界的宗教は王者、 天主の正道を排斥するのとは、 図 一別宗教は覇者だといふ事になる。 二面 和關 の思想だと論破した點は、 著者は特に力を込め 王覇の

習一 「當今漸く彼(武將)が政權を取戾し、 胩 に改 まり難く、 殊に外國御交際忙く、 王政御一新の時なれば、 内外多端の折柄、 先づ民心を堅固に一致せしめて、 數百年來、 武將の配下とな りし飲 方

向を正さすべき事

今日

の急務也。

然るに是を行ふに制度式目を變革せしめみてにて足らず、

必人

て曰く

猾浅間 心に根據 b 训 さすべき頃 支丹 Š を厳 する近 御事 0) 杰 理學 道 ならずや。 đ) を拒 3][敘 は を廣 t Ų 國威を海外にまで輝か 又々萬乘の天子を棄て、 ŧ, るに勝ることなし。 Ļ٦ とも危き御事也。 3 さるに時と勢とを辨へず、 ……吾國固 構門の んとの叡虚はあ 相將に心を寄せよと布告せらる 有の 義氣と豊花原 りな がら、 盔弊 次の美地 國 尺し の種 بخ 1 を守りて、 方向 天主 くより O) を辨 猶 御

43

合力を以て、

公教の眞理を實行して、

國を保護するにおいては、

其時こそ萬國に冠絶た

る

貀

歩の日

44

明治初年に於ける切支丹迫害の

思想背景

即ち大體に於て、

王政

の基本には天下の公敦を必然とするといふ論であるが、

著者が漢學の素養

本を仰がるべし。 然らずんば、 吾恐らくは季孫の憂、 而して蕭牆の内に在らん

ことをいへる、 古人の詞 しる又限が 前に豕るべ L 涕泣切齒敬 自。

等の あり、 常時官徳の腑に落ちる議論をせうとしたものではなからう。 る る。 教民と撰を異にして居て、 叉幕末 (II) ち新島襄や熊本組 の勝頼 時代に官を棄て、 など新教の入信者も、 明治初年に於ける士族の 身を潜めて天主教育の為に力を盡した事を思へば 國家を念とした信仰であつたので、 * y 兎に角、 ス Ի 教入信と動機觀念を同じうして 阿部恒 一脳の天 國致論 主教 大浦 信 此論 の天主堂 仰 もなる は加上 8 茣

に身を潜めて のであるが、 只何れを國教とするかといふ點が違つてゐたのである。 働いた「歸正痴士」と氣脈 和通ずる者が ある。 その論據を進めて行けば

四四四

赤松智

城

する氣勢が表れて來た。それはかのバグダッド £ 呼で、 ふ如く 丽 近に歪りこのあ ュ る古代文化の故郷でもあつた。然もこの「甞てありし樂土」の而影は今のパ ノヤ n F, ñ の云つたやうに今は輝ろ「枯渇せんとする生命 云ひ傅へらるゝ神と原人の住地エデンの樂園は今何處に之を見出すべくもない。 ŻZ のた 1: メソ ン 「全ての東方に於て最 地とし めに開作した を繞る一帶の :);" 71 τ うし樂園の荒墟の畔には頻 Ę 何れ ヤに も賞識を惜まなかつたパ は共 小河 **平野は昔はまことに「低地」エデンの園であつた。王ハ** 一つおい も長く彼の名を傳へつゝこの沃野を流 も豐饒なる土地」 より外に 亦たた りに民族動 の北モスールの油田問題を中心とするトルコ n F 何處に之を見出すべくもない。 であり、從てまた埃及を除い 0) 地 ンより北方バグダッドー 観の たるに過ぎないやうに思 塵を學げ動もすれば戰雲を捲き起さん れて わたっ **帶に及ぶ地域もデリッチ** それ Ľ ては絶ての ムラピ 古代の史家が最 Ţ.J は = は \$ L 併し「生命の Ì ·Y ッ 扩 る。 y 近東に於け :-國民 對英國の 然るに最 ゥ 廣く之を ス の) 云 も思 の部 H ž

近東に於ける四教民族の動亂に就て(上)

國民も之に對抗

する

۲

jν

-1

民族

ĥ

共に云ふまでもな

Ì

回教徒で

あ

火 係爭に外ならぬ。 を逃 んとする 往 ימ 舌に 0) 如 यह くにも見える。 和 なりし低地 一を潤した清流は今や化して混濁の石油となり、 īfii してその 英國 の委任統治下に在 3 X ソ 水: タ Ξ 却 7 ť の 燎原 イ の

0) 然 13 必 加 の 月 b の 使に左右 一要を 解 一味した少數の民族であるが。 は導き得 b Æ, Æ 此 此 决 ス 認 此 m を見な 後 Ľ* 1 啊 題に 英國 一教徒 ア人、 め ìM ż 者 ıν な 'n 州 な 盟 は τ に於て 11: い は O) Fi. V; は必ずしも 狀態 Ïſ で 3 計 八萬の 13 ひ Ĭ. 唯 捌 đ) る は全く英土 導と支配 7ら**う**。 調 か 聯 つ 13 Z その 查 して Ō Ġ, ク あることを一 ŋ 係 せる [Ľ] 今そ ス 益 内 爭 表 0) 数 下に新 はその ŀ 人種と宗教 in K M の IF. 现今何 か あ 教徒、 上 1-の葛籐である。 特殊 く住民の大部分は人種を異にするに拘らず概して囘教徒であつて 絡 稅 言す 解 たに建 まる jν 派には風せず、多分に古い波斯 四萬 は國際 決を 0) **_** 特 事 とイラ Ö tr 五千 図さ 統 函 情 殏 iť 計に 足 難 ٤ 職 の事情の ġ クとの ならし は b 낈 私 12 ŀ る。 すこ 依 ٤ 13 jγ 今茲に は イラ 12 コ人 めて 民族 訓停 は 思 m 1 ኡ ŋ ッ 10 その 此 ゐ W Ë 13 0) は Æ 三萬 る。 係 n 表 図 固 地 ス 方に ざる 政治 in 際 であり、 1 より英國 のエ 國際 仰 0) ıν は 腿 形 18 經濟 教や其他 地 ジディ教徒 約五 聯 凯 (女)判所 **b**. 汀 盟の 二は宗教問 的 旓 の O) 権力に -|-Z 解 Jili 儲 境界劃定委員 山と現 萬 (= の宗教的 洮 捌 12 附託 か の は は と境界とを 居住 應 クル 到 如 題に 瓜 何 رح 迫さ 狀とに 下人 して 要素を回教に E 12 根 规 て容 #2 木 ある。 が 限 (Y) 定 就 てその 十八萬 本 定 O) z 易 T 解 n E 話 4 頋 Z 決 T h る

コブ派とカトリック教徒とに過ぎない。

待てゐ のクリスト教徒の追放を報じ、更に其下句にはケマル・バ b 地 知 h き命令を發したと傳へられた。 バ の歴史的 方の れな グ 由 來回 更に一層注意すべきものは知らるゝ如く質に回教徒とクリスト教徒との紛爭である。 ١ ダッドに駐在する英國の最高理事官はデュネーヴの國際聯盟に打電して、 30 ある。 みに い 形 葛籐の一齣は今やモスールの油田を舞臺として、新たにその序幕を舉げた。即ち去九月上旬 .教徒は相互の間にも屢々軋轢を起して、現にトルコとアラビアの内部にも之を見るけ it 勢に在 か この反抗に對してメソポタミャの英軍も全くその戰備を完成して、 限ら くて大戦後の英土戦争は油田と民族と宗教問題とを背景として近く或は勃發する n る。 ない。 併しながら現代の近東に於ける回教民族の異常なる興奮と動搖 | 觀塵は早く既にイラクに接するシリアの南方とダマ 既にスタムプールに於ても青年學生を中心として反英の氣勢が高ま シャがモスール國境に四箇師團を集中すべ トルコ軍の攻撃と幾千 ス 正に機の熟するを クに於て烈 は電に此 而してこ 'n め か b

__

げられて

ある

のである。

47

r 世間教の詩人達が何れも之を讃嘆して「極樂鳥の蠶」東洋の真珠「極樂の香氣に滿つる處」など 近東に於ける回教民族の動亂に就て(上) 四七

と呼んだ昔ながらのシリアの首都ダマ 上の樂園であつた。 数年前此都に旅した私の印象も全くかゝる質感に滿され ス ŋ は。 その附近の荒凉たる沙漠から之を訪れた者の III には、

奪戰 だが、 今も尙ほ現實に地 蜂起し、 性に乏しい一族である。 となつて來た。このドル とを記憶してゐる。 が 演ぜられ **今**夏諮種 次で グマ の事情 當時 スクに迫り、 然るに近く此樂園の畔はまたドルーズ其他の回教民族とフランス軍との激戰 佛軍の砲撃が |から途に一大動亂を勃發せしめたのである。 從つてシリアを委任統治するフランスは從來彼等を懷柔するに屢々苦しん ーズ族とは一種 小刀 年旬 連日に亘て、 には一時之を占領するに歪つた。 の神秘的な凹紋の異派であつて、頗る頑强な狂熱的 全市をば「死の都」と化したと傳 即ち彼等はまづシ 佛軍 下との問 \sim Ċ, には リア in る 程それ の商 烈 l な調 労に 爭 は 和 地

旗を裂き棄てたやうな事質は、 n 合しては、彼等は所在に起て佛軍を惱ました。 時 ŋ アに 五千の群集が遂に暴動化して佛軍を攻撃し、 は固 より回教徒が多い。 現今全シリアの各地に起てゐるやうであ ۴ iv ーズとは必ずしも皆一致しない 去十月四 武器を擁して市中を横行 日教祖 æ رر メッ ŀ る。 H 0) 泽 れども 然も激戰の 誕 'n 祭 **カ**5 フ 17' か ラ ~ > 波動 3 ス 戰 ス " É 闭 の三色 行 15 は 際

慘虐であつた

下句、 のみに止らず、 **回教徒に激してシリア人の苦難を救ふべく提議し、** 直ちに隣接するパレ スチナにも及んで ゐる 同時に佛軍の 0 工 ıν サ V 2, ダマ O) ァ ラ スク砲撃に抗議 ピア人の幹 部 した。 は 一十月

は

國

內

4 J:]] C, Ш 歐 L とする 胙 0 مي 1 ク コ ti 歐洲 ι· Ė ば 妡 R 10 ァ O) Ż, y 人の は が 運 の 族運 於 b ħ 人 ス É 扳 ÏI 時 ΪŦ 蓟 近東に於ける回教民族の動亂に就て(上) 0) い 冽 ŀ か 0) 教運 12 で 配 蓟 光 现 强 亂 (i) であつて、 3 あ R 今も 代化 命運 30 は 12 ŋ b Ó 神 は Ź 放 |驅逐せ 表 動 フラ Ŧ2 彼等 觐 動 面 上: Z 鋦 47 族 を激發せし ヘンスの Ū) i $_{\mathcal{O}}$ 劢 ほ捌 h 必ずし で と称 彼等 == 作 į. の宗教 勔 Ł 14 んとする目 あ 雕 到 けら 飢 Ź, 111 3 lic O) う ક せらる の揚言する如 8) 可 標 (19 百百 事行動に對する批難が頻 忘 'n ٠,٠ > あ 色彩 私 6 ili 12 3 V 更に は 3 所 Ź 的 ス > 接に宗教的 ることが は る開 今此點に就て次に少しく述べて見たい であ チ 帯 ŀ ものも、 を以 と背景 ナ 民族的宗教戰爭に ĺ jν くフ 係 b B Ź, **う** T. でき Ť, とが 埃及 にあ 巴 0) 恐らく民族自主の 最近 13 反威 ラ 独 必ず Ó な 彼 的 合に於て 0) ン Ť, 回 から起 ス ţ, 等 傳 1 の 教徒 韶 か 杭 " 伴ふことも >委任統 謂 を有 りに起つて、 て -₹ E 導く あ b 0) ス つた は ハ 30 斸 クに X -尙 1 宗教 度が ., 擾 8 治に對して完全に獨 3 13 要求に外ならない ۲ 一於て計 加 K 河地 妃 ર્ のでは չ 亦 芝回 的 族 孓 あ め コ それ Ġ た同 R から 可 るとまで云 1 異教 混さ ない。 族 独 il t, ラ 筵 3 樣 は途に全回教徒 る U) ン 發展に微 蓰 と思 训力 である。 12 る事質であ とを信じ、 たと報 叉ア 0) 1-は 對抗 <u>ئ</u>د 0 旗 であらう。 ジ F 立せんとする民 12 ÉD 俳 ぜら ァ -として最もふさは して之を親 して激烈 來 ち うて、 ï 及 か に間に新 ñ 120 ぴ 0 概して之を カコ JJ: る ァ > 今の Z る 龙 歷 フ \$2 业 爭 n [0] 'n y 狣 L

でを没

は

h

言

ば

E

u

ッ

ブ Ħ

ラ

カコ

敎

徒

は

近

族

自

F Ū

IV

反

め

ざる

近東に於ける四教民族の動亂に就て(上)

 Ξ

ィ ュ ラー 厶 ないがた 從、を意味し、然も其の教風は「戰鬪の宗教 (Kamptereligion)」

では であると評 あるが、 せられる。 併し斯 敦 ر س 労山 來と發展の 見相 反する二個の特色が 歴史とに願みれ iš 斯教に於て共に存在 Z i は共に充分の -} 理山 ることは奇異 を有 することを認 なる事質

生活様式 動が 教の 15 は であ 特 殊に上述する如き現在 ŀ 海ろ あ ラ 有 何 3 より るのである。 現 3 な シ 告然 和 つたやうに、 ユ カ> 代表的な沙漠の町」として 128 從 0) も先づ回教 から b 陔 於て の歸 他 业 Æ $\overline{0}$ (J) 悄 U 世: ., 粘 b 41: 0 コ 窮 銭もその原始回教の 好的 活 であ 何 0) また教 店 13 貥 「は沙漠の宗教である。沙漠の中に起りまた多く漠地に傅播して今日に及でゐる。 ij *うて、* 氘 \$ 追 0 昔も今も極 ッ ひの 빈 殆 狄 族長 一致徒 加 12 h と同型 從し 2 ιĺι Æ ァ 佛 かっ ۱ر 0) ッ メ ッ ト 原 教や b O) 動 めて單純 デ 始 DIV. メッ **飢は皆漠地より** 同。 w 特色の一面 質でで 凹 ク 此 - 其人が ħ 7 y 独 Ū ર્જ あ た Ò) ス で IJ ر م 敎 ŀ あつて ۲, ˝名門 ---風 挨 豫言者で b 0 はその は 1 2 何 Ø 才 今も i 北 n 起てゐ 3 Щ 1 ば b してより多くその原始 (を称 シ あった 山 生活 尙 沙漠地 Ó ス る。 來する所を一 ほ 變化 1-せら 漠 13 過ぎな ÉD 如 恰もそれ 地 Ō) Ĭŗ, ń 慄悍 \$ σ ζ, 3 見な る宗教 门山 か > () 数 な b X O) 般に沙漠地方の最 į, R 7 は荒凉 -j-' 1. 0 0) 族に 及 厶 4 jν ` び その Ŀ, 1 態を保 1 仐 於て多分に 礼 ナ 12 シ ヹ より 生活感情に るア 19 7 カゝ 族 ť, 存 制 ス O扎 原 廋 な ラ L ス E 野人 Ī ٤, ıν ば 持 75 빈 ア も特異な 汉 絈 る 於て Ī 41. 41. 0) 沙漠に (C)こと 0) 'n 峽 z O) • n 凹 ŧ 領 7 運 ĺij

を最 腅 野仁 表し 3 11 t, 観念であるとも云はれてゐるが、 之をその沙漠の大自然に向て懐いたのであつた。 威であつたゴ て最も嚴格な宿命説にまで導いたのであつて、 運命 Ϊij も抵 Ó 運命であつたのであ 削 とさへ て 削 8 沠 强 ð 抗 せる め 切 ï 成力 を拾 10分 Ź < も將叉児 Ŧĵ 見做した する時、 14 しその Ŧ1. 雕 1 教の に説 В 43 jν 萸 和 根 法 ŀ はなら 削 に埃 ものであるが、 ⟨ ₺ も全て無能であつて、 チ 本 かっ Ë 或はまた突如として起り來る兇暴なる大漠風に會しては、 1 的 0) は 及 特質たる服從の信念は ۸ر 蓋しか は Ħ O) ٧Ĺ ーが之をか 沙漠の IF 絕 力の E 對 野服従の この宿命観も亦た彼等が既に沙漠の特異な自然 沙漠 全然無効なることを教 併しこの信念はアラ ----0 の 隅に於て之に似た經驗を有 大自然である。 時であり、 シュライエ 人々は唯々その偉力の前にうなだれる外はな 回教徒の文化的努力と發展を妨げた 固 また より ıν 全てを宿命として断念せねば 7 知らる 帷 2 1 カゝ へ て. ハ に對 1 神アラー < Ö) T. ` 如く、 する 所置 沙漠の宗教は驚異にさへ値する絶對 ひたすらその τ Ö) 1) よりも 絕對歸依 この 0) 威力にも譬 <u>څ</u> و 儲 オ 前 依であつて、 如 何に スラ に漢 越の 威 IJ 1 なら 人間 13 逋 しても避 $\overline{}$ から受けた発 最 雅 忍從 ものは質にこ Ō 2. 漂泊 哲的 0) も有 い赫 0) の信念は พู้ อ 如 すべきこと 々た 力なる (独 何 R も深 9字の權 可 なる努 Z は る太 やが 酷 n れ難 75 Ō 16 は

從

Ø)

特色を弦

に培養さ

'n

T,

永く今日

にも及んでゐるのである。

近東に於ける阿教民族の動乱に就て(上)

近東に於ける回 ||教民族の動風に就て(上

区 多く は i) TIL. 地 理學者に依 13 燃 W る熱情のやうな宗教」 れば沙漠民は本來他の を有するとも云はれ 民族よりも一層宗教的であつて、 てわる。 回放學者 7)) 0) ~* デュイ ン(漂泊

~~ ッ

1.

ナ

ıν

1.

万二

ŀ 11 111 か 好に >る沙漠 對する回 の宗教意識を更に高調した大豫言者であつて、 一教徒の意識が吾々の 夫礼 より もより堅固であると語つて 此の意味に於ては彼も亦た神 おん。 思え ŧ. :E に降 メッ

る

人であ

うた

0)

である。

漢(()) 生活 \overline{O} 生活にあることを見出す 合すると云 るに回 質狀とその 教が 他面 رکر 周圍の社會的關係とに在る。 は如何なる事情に依るのであ 品に於て 戰鬪 いであ の宗教と認めら こるが、 それ のるか。 は れるのは かの神聖戰爭の標語の由來する所も質は此點に存す 7)) 0) 一大自然に對するよりも寧ろ近く沙漠民の日常 吾々は此點に就てもその山來が 何故であらうか。 面してそれ 亦た等しく沙 が叉民族 運動

[7]

3

のである

僅 10 **ゐるのであつて、** 生存の為 少なるのみならず殆んど須叟も忘る可らざる外部からの脅威にさへ襲はれつゝ其生活 凡そ激烈なる生存競爭は決して單に近代文明生活の産物ではない。 めに番園 者しその警戒と努力とを少しく怠つたならば、彼等は忽ち滅びなければならない。 しなければならぬ境遇に置 か \$1 てわ る。 即ち彼等の生活資料は漠地 か の沙漠民は遙 かにより以上 を持續・ に於て甚だ

紀えな 族と常 3 13 わ そこで自ら る n 欿 Ó 12 H Ť Ť نها か つた 加 O) る 好 30 利 浪する蠻族とは多少その程度を異にするけ 如 己的威 に基い સુ 古來全アラビアに交通 は 情と反乱 この τ あるの 沙漠民の特質の 會的 であ 行 b, 爲とがその あ不 また外部に對して斯教徒の爭闘性が 一然らし 便はあつたにもせよ嘗て之を完全に統 裡 むる所であ に强く養は \$2 ٤ る。 n 概して彼等は て兆た。 背も今も回教徒 尤もオ ~强い या 和 1 な協 の シ スに する b 0) 谷 闹 提携 圆 定 面之に 派 13 家 內 0) 0) a 处 精 が 斾

大沙 結 は征 集團 抽 13 15 潜ら 族 勢に 合は P 俳 を以 Î ħ があ 11 內部 と欲 0) [] 1,11 ねばならぬ必要もあつた。故に漢民の生活は一見すれば甚だ散漫であるけ ベデュインと雖も決して單純 왰 -[約 りまた首領 て鞏固であ 16 いすれば、 . دع 和 の結果と融和とを謀らねばならない。 絕 12 11 か Ļ T, > 彼等は 常然彼等は内に向て强固な囲結と相互扶助とを要求するのである。 その って、 3 が居る。 Phi 各部 絕 それは一たび外敵に向つた時に一層强 と荒寥とに依て却て緊密となつて來る。 稀 に除商 族は されば外敵を警戒し又は之と戰つてその集團の生活を維持 オ に孤獨の個 に依 1 シ て変通するに過ぎな スに定住する者と漂泊する者とに拘らず、 人的生活を営んでは居ない。 時としては近隣の諸部族とも同盟して大なる外敵 6 鯯 據的 いめられ 然も個々大沙を越えて他 生活 て豕る。 を余儀 固より家族が 加之沙漠に特 れども、 なくさ 机 Ħ. 外忠多け \$2 0) し且つ豐富 る 同 [[]] ありその か 族 O) は 部 質に 行な m \$ L 族 O)

近東に於ける回教民族の動亂に就て(上)

るの あ ず 5 吾々よりも以 と変通し、 つる。 に就て之を観 他 そこで此 方に於ては頗る醍固な朗結を作つたのである。 彼等の 生活 上に切實なものがあつて、 同情と親密との の生活様式は原始回致徒にも直接に影響して、 の資料を交換して、五に何等の侵害を感じない時には、 નું **ક**્ 兇暴なる反而には親情 最も明白な一の發露に外なら かゝる機會こそ漢民の最も望ましい幸福な時 の流路が である。 般回数の信僚の ない。 彼等は一方甚だ好戦的なるに 私は自ら接した四教徒 現在 中に布施 異族間の変璧と同情 U) 回致徒 の行 绿 小に漢地 に於ても限々 であつ を規定して 12 に於け も拘ら は却 0) て Ċ

之を見た

襄兩 に反して、 ゐ の避く あつて、 ろ th 恐るべ 來 而を云ひ表はしたものである。 间 可らざる兩面を背景として生じ、 此等の見解は天々或る程度に於て何れも真實であるのみならす、 その異数異族に對する征服 敦 き戦闘 坬 に對 教徒 しては相反する二種の見解がある。 が の宗教と見、 親切厚誼 相愛に富んでゐると斷言し、 何時も剣に依て改宗を迫る宗教と認めるものであるが、他 然もこの二面性は何れも上述せる如き同一の は必ずしも戰爭の慘劇に依て表示すべきものでは 之に對應し且つ之を反映せるもの 普通には之を燐感も同情もない 又彼等は却てク 質は同 ゙リス に過ぎない ŀ 教徒 沙漠民の生活様式 0) 常に [0] のであ なかつたと云 よりも寛大で 一致其者 0) JÍIL. 北家は之 1 湯 の表 6

かっ

>

る生活の兩面若くは二途は勿論その程度を異にして如何なる民族の生活にもある事は疑を容

É

山に彼

Æ

の

所にて

第二章

疽

ちに

同

(il)

ち彼

近東に於ける回教民族の動亂に就て(上)

至るや、

であらうと思はれる。而してこの教祖の意闘は彼の沒後囘教軍がアラピア以外の地方に進入するに

直ちに猛烈に發展して塗には一大民族運動ともなつたのである。

近東に於ける回教民族の動亂に就て(上)

は だ速やかなり√(第八章三○節)と。かゝるアラーの性質はあながち略闘を意味せずして、その真意 迫害者が何等かの陰謀を以て神に逼るならば、 論その神は唯一であるけれども、 それは對外的に甚だ無慈悲であることは、今日の漠地の囘敎(アラピア、 とまた屢々行はるゝ掟奪をさへ是認する神として最もふさはしいものではなかつたらうか。而して であらう。併しかくの如き神は何よりも先づかの生活資料に乏しい難澁なる沙漠民に特有なる狡計 らむ」(第八十六章一四、一五篇)「「余の策略は確實なり」(第六十八章四五節)「「神は陰謀を行ふに甚 を廻らして彼等を征服せんと欲する。曰く「まことに不信者は狡策をたくらむ、余も亦た之をたく してゐる。然るに之と全く異なる特質がコーランには亦た至る所に示されてゐる。若し異教徒又は は神をは最も慈愛と同情に滿てるものとして掲げ、異教徒攻撃を命する場合にすらこの性質を高調 しく唯一神の性質として同様に信じられてゐる。 一神に反對するものを威嚇し、 |逆せる如き回教の極端なる二面性は最も重要なる神の觀念に於ても著しく表れてゐる。 彼等の如何なる陰謀も迫害も神の全能には及ばないことを示したの 彼は全く相反する雨面を有し、然も何等の矛盾を感せられず、等 アラーも之に對抗するために同じく種々の策略狡計 知らるゝ如くコーランの首章、 シリア、 並に不章の劈頭に Æ ロッコなど)に 勿

名を唱へ、之に祈ることを常に忘れずして、 於て之を見ても實に明白である。蓋し敎徒は日夜 然も極りなき陰謀と封掠をその 「萬物を抱擁する慈愛の神」(第七章 泖 の 下 1 行 一五五節) \mathcal{O}

の

のであ

ڕؙ 年の手 な 世 な を征 2 超 ħ 俗 が 巡 い 回 叉 的 のであ 的 服 独 12 段に 手 ב' な天 少家 茲に最 せ 廋 Ŋ 1 でもあらう。 と ば E 訴 は云 w なら 1. も俗 O) ^ 7 帷 チ Š, それ 斾 な 蒯 1 的 æ 蓝 カコ 加 な戦 め ハ ハ は 的 知ら つ 1 は 全能性をその メット及び其教徒は彼等の政治的 等の神 根 残存 12 俗 0) 本的 界の 11.5 3 云 と見ゆ از ኤ > には 爭鬪 如 如 となつたと。 彼 (\ 普の 前 るも 0 に没頭する 方便として 此神 前 逃する如く Ū) 11 觏 の戦闘 も共に 約 0) 原始囘 0 中 教徒 利 꺠 E 的性 沙漠の 未だ神 は 自ら引きずり込ま 用 教徒 した。 まことに怒 の甚だ有力なる共働 質は 生活 の アラ 野心と民族的 Æ 心型に かっ ۱ر < 13 1 ĸ て彼等の世俗 りの 北 " 有な特色に 者 ŀ 此 \ddot{o} it 泖 から 0) 箏 た低 샗 外 發展とを遂行せ ____ M 2 岩 浟 Tii 1 O) 劣な O) かう として叱 的 悲 邟 陰 O) あ 支配欲を滿足す る 謀 いて つ 由 で あ 깪 狡 12 兆 を充 ゐると思 つ 話 策 O) 0) た ñ は 的 1-地 分に 對抗 417 b5 殌 Ŀ 13 12 俳 坳 宜 ፌ 解 であ め 引き下 L して之 1= 阴 Ł 濄 顺 0) ₹

等もなく、 12 も略 さて 17 沙漠生活の二面性 同 彼等 廻同 0) 質であつて格段の差違はない。 内 部 0 沚: は 曾 如 組 何なる漢民にも殆んど同様に表れ 痲 0) 極 めて素朴なるが 従つてその各部 如 ζ, 彼等 族 てゐるのみならず、 は亦た皆單 机 Ξī. U) [H] 1-觚 は 特別 1-___ 律の 0 その谷 **舜卑優劣** 扡 位 7/15 15 族 置 0) は 何 か

近東に於ける囘教民族の動亂に就て(上)

九八

反映 る れてゐた。デュル してゐることは、 併しそれ は特に沙漠民にあつて最も著しい。而してこの特質がまた囘敎の信仰と制度の上に ケーム 他の も嘗て云たやうに、全て原始民族は複雑な文化民族とは異つて單一同 如何なる宗教に於けるよりも甚だしいのである 質であ

ない。 級制 示を與へるであらう。それで私は俏此點に就て次に述べたいと思ふ。(未完)(一九二五年十一月末稿) 通 題との關係 吟吹することは やクリス 集團であつて、 コ ーラ の信者との か 度が生じてゐる。 のメッカとメディー 元來モハメット自身はこの階級や種族などの差別に就て如何なる思想と態度を取つたか。之を ン は囘教堂内に於て、宮渚が華奢な風をなして他と區別されることをさへ禁じてゐる。神と普ばへか 教團 門閥や貧富の階級的差別を徹廢し、 を窺ふに就て甚だ必要であり、 またその組織 一般に回教の教風を一層明らかにする所以なるのみならず、 12 13 もか - は唯豫言者モハメットと 導師との 外何等の僧階に類するものはない。原始 之に比すれば回数々團は今も尚は原始の面影を存して、 ナに創立された最初の小さい回教徒の社會は傅へらるゝ如く全く共和同胞のナに創立された最初の小さい回教徒の社會は傅へらるゝ如く全く共和国胞の ゝる平等と同胞主義とは勿論あつたけれども、 は頗る節朴であつた。 また現代の回教民族の諸動鼠を考察する上にも有益 律に皆共同の禮拜に於て結合したのである。 即ちこの数團の各員は全くアラ 後には見らるゝ如く煩躓な階 斯教と人種及び民族間 **共内に雑多の階級は** 100 萷 に平平等 の佛教 現に な暗

池

田

W.

遣

物語がない、唯だ日連尊者が、始めて六通を得、父母を度して、報恩せんと欲し、 古來倒驟と譯された理由を知り、厚く先生に感謝してゐる次第である、 から 尋ねしたところ、これは正しい梵語なら Avalambana で、ullambana 13 に飯を盛り、 を観視したら、 梵語で Avapidayati であるに見ても、 そう考へてゐたが、ベーットリンクの大解書に hängen とあり、 玄應音義に孟開盆は訛で、正しくは烏藍婆琴といふ、 Olambana となり、 to hang up とある丈けで、懸匪の意はあるが、 ullambana の音譯であることは明かで、多くの人は、これを udflamb から來て居るとし、 其母に向つたが、 亡母 が餓鬼の中に生れてゐて、 更に促めて 〇 日に入らない中に、食は火と化し、食ふことが出來なかつた、 わかると云はれた、 を口とし、 飲食を見ず、皮骨連立してゐたので、 子音を重ねたものである、巴利語の Uppileti が 倒懸の意はない、それで私は荻原雲來先生にお 倒懸の義であると出てゐる、 先生の数示により、 またモニエル、ウォリ は俗語である、 然るに經文には更に倒 私は始めて烏監婆鋒が 道眼を以て世間 A valambana 烏龍婆祭 大に悲み、 ヤムスの 部書 私も 懸の が

を 鉢

59

で佛に其山 をいひ、 救済法を尋ねたので、 佛は七月十五日に、 廣く衆僧に供養すべきことを、 六 〇

られたと、 いふことになつてゐる丈けである、 玄應音義には、 盂蘭盆の起原 に就いて

以被外背云、先亡有罪、家復絕、嗣、 無人祭神詩教、則於鬼處、受、倒騷之苦、佛雖順、俗、亦設、祭儀、乃

教於三寶田

中、深起,功德

第十四章 といふてある、 それ から、 何に據て此說を爲されたか、不明であるが、マハーブ、ーラタ第一大章の第十三章と 第四十五章から第四十八章に、 同一の物語であるが、 大要左のやうな話があ

50

草の根 憵 誓は堅く、 に眠ることがなかつた、 ると、 汝は我等を救はねばならない、 1 唯だヴィーラナといふ草の根一本に支へられてゐた、而も其穴に住んでゐる大きな鼠が、 かくて一旦獨身の誓をしたチャラットカールも、 |を噛み切らんとしてゐるのを見て、卿等は誰かと蕁ねたら、我等は汝の祖先と父とである、 スティーカの父、 苦行力を具して、 汝が妻を娶らないから、 チャラットカールは、 或る日、 世界を旅行し、 併し汝の苦行は我等を救濟することが出來ない、 燃ゆる火のやうに徘徊してゐたとき、 子孫なく、 **焚行者で、苦行を行じ、あらゆる慾を伏し、** 諸所の靈場に参拜したが、 我等の繼嗣を絶ち、祖先の祭をしないからであ **祖先や父の為めに、** 多くの人が大きな穴に倒 此仙人は空氣を食ひ、 止むなく自分と等しい 我等が倒懸の苦 徳高 く北 共 更

知 b これ と結婚して、 子ア 1 ス ラ 1 カを擧げ、 再び獨身生活に入つた

bante ふに、 ፚ わたに とある、 たの 男兒がプ 和遠な は 玄應が外書とい となつてゐ 摩拏の ン には と称する)法典第 それ 3 111 L から 地獄より、 ふ 倒懸が名 私はこれを見て、 たのは、 九章一三八と、 先亡罪あ [6] よし直接マハー ではなく、 父を救ふ b. 7 ますく ハ 家復た嗣を絶ち、 trāyate 1 複数三人称で、 ブ ブバーラタを見なか 、ーラタ第 荻原先生の説を確むることが出 が故に、 子息 一大章第七十四章三九に全く同一文で 爲自言、 人の神を祭 Putra といふと、 つたに 直接法、 b, けせよ、 救を請 現在 此 來 自生天自身はい 0) 秱 12 ふなきときとい 形 0) のである、 É 詬 仑 Avalam-莂 つて 惟

叉婆羅 とある が、 門は 右のやうに印度には古來機嗣なくして、 定の 釬. 齢に達す n ば ßij 0) 門に入り、 死んだものは惡處 に所する とい ふ信仰 か あ Ź

諸神に 贅み、 を梵行 〇一四二三)、 씱 利先 <u>ئ</u> را する ዹ の靈を慰め、 祭祀の から 然るに佛弟子は、 これ 负债 を終つて家に歸 諸神 Ł, i.c 光に對 祭る 出家して家庭生活を營まない 0) し家系を維持する負債を果たすのであ である、 b, 家長として結婚し、 か くて婆羅 弟子として修養し、 門は、 から、 子を繋げ、 先乳に 出家以前 學修 對する吠陀學修 家嫡を定め、 3 t (高楠印度打 ねばならな よし吠陀を學修 0) 種 學宗 11 14 0 債 業を 此期 敎 业

61 PUL:

行は

L

is

る

周

とし

12

ŧ

ので

13

なか

らうか

Ľ 連伸者に、 たとしても、 倒懸 の苦を受くるに至つたらうと考へ 其母罪 婆羅門としては、 我根深重 0) 被 17 少なくも二負債を果たさないことになる、 伮 鬼 0) 中に苦しみ る 0) は 5 極 め あ て自然であ る を洞 見せしめたことゝ る 佛教 それで親が餓鬼 は 溮 业 第 施 O) の中 餆 稱 儿 あ に生 法 3

のに 斯 く考 相 塗 15 へて見ると、 然 2 1mi. 縦 N Π Gli 盆と書か O) 佛教大辭典に引い うが、 鳥監惑祭と音譯しやうが、 てある宗密師 の盂 協 **禿**語 盆 經 疏 Ullambana 1-は を寫したも

141 (4) 化 是西域之語,此云,倒隱,盆乃東夏之音、仍爲救器、 飢 П. 况,命似,倒疑,縱裡子之處處、無以極,其塗菸,佛命,盆羅,百味,式貢三尊,仰,大衆之恩光,救 若隨,方俗 應 Ħ 救倒 懸 盆、 JUr 山、鈴者之親

質に 文句もない、 方大德飛竹 供養する ふてある、 13 は るが、 罪に か 几つ盂蘭盆郷には、 5 盆は鳥藍婆拏の婆拏に相當する音譯であつて、 \$2 **露出**廿美, 或は以百 以以 は盆 盆と梵漢館界したもの の一字を支那語とし、 味飲食、 以供養衆僧とある火けで、 受鉢和維飯の語がある、 安盂崩 盆 中 だといふ 倒懸の苦を救ふ為め 施十方自态件 以著盆中の文字もなく、 のである、 此鉢和維は梵語 こ の とあ É Jin. ろ 網にも続 か 百味の ľ, 盆 經と同 Pātra 盆の 111: 飲食を盆 11 即鉢を音譯したも 木異譯 叉以百)į 字は 以著 支那 であ 13 脉 伙 盛 巯 る PI. 11 報 0) 供 ---B Ó 恩

(; ので ある 日連 から、 尊者が最初母に食を施さんとしたのも鉢である、 **飛僧に廣く供養するには、** 所謂 盆 でなく、 Mi 佛弟子が常住携帶の鉢を用ひたに |も宗密自身共著盂蘭盆經疏(三十五番第二 和違な

三百二十二

受鉢和 羅飯者,鉢 中飯也、梵云、鉢多羅、此云、應器、和字訛也、今時但云鉢者略 业

疏(点上)、 偶-盆の字があるより、 とさへい ふて、 飜譯名義集(雨十一)なども宗密に據つたまで 宗室は供養するに此鉢を用ふることを知てゐたのである、 思ひ付 į, たとい ふべきであ る、 盂蘭經折 **いある、** 中疏(靈第二册一六〇左一)、 南條老博士が、 されば彼は盂蘭盆經中に 其名著「三殿日錄 温 盆經署

げら れたも のであらう、 然るに元照の盂蘭盆經疏新記上(織田師佛教大辟典所引)に

器の兩意があるらしいと云はれ

てゐるのは、

唯だ古來の説

を其儘學

1=

盆の一

字は襲撃の音譯と、

按 .應法 Ш 音之訛轉耳 俪 經行幾云、梵語鳥監婆聲、 疏 主且據經交安著盆中之語、故作華言解釋、音流 此翻。倒騷、今詳烏藍即盂蘭也、婆拏即今之盆也、 則梵言得質 是則三字並是梵

とあ Ź は退だよい から ٦ 12 に續いて、 疏家則一往符,經,疑故兩存,隨,人去取とい ふて るるのは、

の説を拾つるに忍びなかつたものと見える。

衠 鈔 狮 |(錦殿第九十四釜)とい ほこゝに一つ宋 Ö) 過樂師 U, 特に の説がある、師 門佐羅 の語を取げ、 は經題を佛陀你含鳥藍裝那門佐羅素咀纜(盂蘭盆經疏孝 ت れを説明して、 盆亦此器 舊云 盆佐那、 新門

63

盆開盆經に就いて

佐羅, は では か 15 ない、 ť, めに、 亦云 水た 私. はこ の と 同 此 新記 Ł b れに依ても、 理で、 を提出されたものである、 (, 華言教器とい ۲۶, ĩ,c 愁 *į*, ih 温蘭盆の三字具足するにあらざれば、 ? Ú) 15 Mocana ふてゐる、 したものであると云はれ 即一救護しである、 この門佐糵も萩原先生は 併し經題を斯く補充さ Ullambana たが、 過禁師は盂蘭盆を梵漢線界とす 倒懸の意味をなさないものであ れても Muñeana かき $\Lambda valambana = Olombana$ 門佐襲には、 器の 巴利語

3

連比丘 十方自 办; か; T 經 日連悲啼泣聲釋然除滅、 倒懸 斯〈 رن 說 恣他 見水 の苦を受くるとい とのことであ 相 及一切衆歡喜奉行と結 而して此重複文中に安盂蘭 は終つてゐるの 12 13, ٤ د، 盂嶺 \$ るが、 は、 盆經に、 1= 是時 **ふ信仰が、** 恐らく支那で附加されたものでなければならない、 偽經とは支那 更に個 口連其母、 んでゐる所に和當する盂 於七月十五日、 嵵 印度にある以上、 盆中の何が 日連復自 即於此口、 一來のものであるとい 佛歡喜日、 あるのである、 佛言といひ、 得脫一劫鬼之苦、 報恩奉完經になき部分を、 阁 盆經 僧自恣日、 殆ど前と同じやうなことが、 の何は、 ふのであるなら、 古來盂南盆經を以て、偽經とする人 以百味飲食、 であつて、これで一往盂 此大會大菩薩、 殊に程思奉金經が、 偽經の部に入れる 安盂 南盆中、 私は機嗣なき祖先 皆大歡喜 繰返され 關盆 īlīi E

たい、

而して盂蘭盆經は恐らく梵漢傘作ではなからうかと思ふのである。

發展概念としての本質

古

营 П

道德的 化倾 る。 本質 は宗祖と密接に結 の原始に於て最も强く、 るところの根本思想を見出さねばならぬ。 の標準となる處の 受け、 若し本質規定が、 城 何者、 が特に著しく啓示されて居る點を求め、 宗教 信者 13 例 般に、 11 11 ば 非 Ø) ものを必要とするとすれば、 絕 11 jν te 根源 對的 ネ 本質の典型的な啓示は、 **其の材料としての歴史的現象を批判的に分析しなければならず、且又、その分析** 7 ッ 叉、最も純粋に現は わる。 より に通 サ ν して不断に 川する。 ス Mi 0) して其の中でもキリスト教は、 如 (3) (3) カコ 新 うる宗教は、 最初、 i. れてゐると若へられて しく力を汲 其處からして歴史的發展を評價する為 は無條件に通 原始に在るのであつて、 問題は 是に對する答は、 沙取 其の全生 更に進み、 る。 川 しない 夫れ 命をは其 他の宗教より一 非だ簡單であ おる。 我々は、 放に、 とし 歷史現象 O) ても、 丽 其の歴史現象の中に於て 根低 して かっ ` る宗教 此の に横 13 0) 少くとも豫言者的 **層頭く信者をして** 机 か 命題 はる處の 本 U) め 的意 O) 如 の本質と名と は (力ĵ 1 间 唹 殿い 人格よ は へら を興 文 淇 32

v

ルチの基督数本質論(下)

る。 書の 耳 新約 宗祉 我々が近代の聖書の歴史的研究によつて、 質規定は、 あ 'n 研究が明にした事は、 ら生み出され を中心とする事 I. ス 1 何者、 の 一の思想でもない。 て本質規定は、 雲背の中 と觸れし は自ら明らである。 いるが)神の國に就ての說教と、彼の豫言者的・メシャ的自覺と、の本質であつて、此等二つの要素 新約聖書を材料として、歴史的なイエスの説教と人格とを組み立て直さねばならぬ。 既に歴史の代りにドグマを置こうと云ふ加特力的方法の始りが含まれてゐる。 己の前提とする一般的歴史の方法を以つて、 原始時代は、 た處のイ に横へら Ź, とは、純粹なイエスの教を其の儘、傳へずして、 によつて、 事に 先づ原始時代を把提せねばならの事、 福音の研究の目的は福音のみを研究するだけでは其の目的を達し得ないと云 J. れたキリス よつて宗教的生命を受けしめる。 抑 然し、 ス以後のキリスト教の本質ではなかつた。然し是と共に又、 新約聖書でもなければ、②、我々が簡單に直ちに見出し得る如き完き統 丰 原始キリスト教の傳道と活動 IJ 我々が原始時代を典型的と見る際、 ス ト教の原始歴史は、 ŀ 教の解釋を根本的に疑じ、 困難なる傳承の外皮を破つて認識し得た處のものは、 あらゆる教派、 新約率背の背後に突き入らねばならぬ。夫 確に、 挽言すれば、 ――是に就て誌した不朽の文書は新約翌 叉 加特力数を生み出した。否、 牛 リスト敬の總ての時代は、 ĮĮ.¦į そこには更に深い問題が現はれ 代に相應しき思想を創 宗門を通じての標準であ 原始時代が典型時代である 理書の 夫れ故に本 かくて、 新約 歷 イ 更的 工. 驱 ス

y

ŀ

v

ルチの基督教本質論(下)

0) 毫易 Ę 是は、 姿に最 より を明 腬 は 3 T, ふ IJ は の ijι 此 事である。 我 見て、 に開 前 MI 1 Õ) 原 O) が始教 脈 1 使徒 Ė 思 17 15 確 高 工 災的 0 1 想 は 發 6. 12 な ス をは る神 於て、 新 141 確 Ħ L 0) T は L 係 1= 12 から 0) 身で 0) ィ ŧ 1 ŋ 不必 116 含ま 信 ď b 新 ÍΉ 业 T. 柳 要素: ス ĬΪ 形容 更 Õ) あ 始 Ŀ ス ス L 定在 要 119 1= めて 0) ŀ 仑 12 b, L į, ことなし 歷史的 な な 他 T 嗣 特に偉大な * かを 天上 從つて なら りし 炶 から IJ Л. い オ **ゐようとも、** で Ö 附 叉 附 工 ス 得な 姿は、 Ŋ のキ * 加 ス ŀ L イ 帷 义 72 کے σ 0) オ I. ス 12 る n ٨ ٤ 姿である。 IJ Ļ ス 工 ŀ О 莪 水る 第 ‡ 格 スト E 使徒 其の儘據處(Quelle)の ス ን 然し 身に نالا IN y から 17 は くて、 質際、 1-で は 稲 0) 0 ス ;ر 炎れ 断言 13 見 え、 はなくして、 ゥ で ii. よつて ŀ ィ đ 独 然 彼に於て 柳 1.1 工 と共に 所有 25 0) Ö) L O) Ų 0 ス o 木質 を儀 信 11: 得 內 直接に教養され Mi 挽言す して る。 容 假 仰に 力 Ü 1-旣 0) T は 介 ஸ Æ. 信 地上の死の現象をも突破 於て 原始教育 1-3) 竹 よつて イ 中に納 įί M 12 ___ 1 ١Ŀ 1 柳 工 삞 ば 艀 O) O) 8 ス I 0 0) 沙 加 2 新 3 j 貁 TI 0) ス Ź 4 象は、 Ĩ. められ 北 秘 10 0) b L と共に、 た L 處 1-10 開 バ 精 Ü 3 のでなくして、 3 1, 要素 信 n で は 發 敄 歷 ゥ 胂 T. 合を収 更的 原 死 7. Ł 仰 L ħı j.) だり 天に上 始 H 25 义 IJ 0) 形式 るのでなくして、 卽 O) 的 Ή ス ィ 0) 使徒 發展 影響され ŀ t, 1-, کر 3 T. して イ げら 外 救 加 赦 脪 ス 0) J. 己が Ł 逵 r[ı Ö) 史 15 は 濟 σ ス 現は 根 絽 的 议 in 0) 1: ľ, 主となつ O) 多く では 化层 机 は И び 4 KR. 人格 多く n Ł 仆 俳 的 Ι. ķ なる な宗教 H U) ス 夫 13 łt 上り 12 でる Ł 0) 夫 5 汀 ٠; 12 4

1

īlī

n

0)

12

は

ゥ

故

Ma

茶で カ; 飯の Mi ÜŤ አ 1: M u しっ を目 0 人類 O) 川 ï 8 說 đ) 想 道 4-1 もの、 30 德 遞 Ö) 紋 ŋ 工 教育 が存 的 は Ū ス ス 0) かっ 完成の結果として獲得 べてを 0) は ŀ Ć 蒯 くて、 在する。 あ 及び、 是だけ U) ¥ 之と異 6 思 峢 IJ 肥 溫 (0)ス 然し此 洪 独 13 Ú Ť 0) ŀ 崽 山に 盛きてあな 原 0) は、 0 b, 加 始 想 粘 の思 现 して、 Ü) 水 0) 神 キ 質に r] i Æ: 风 τ IJ Ė Ø 想 ス 3 0) あ る。 非け 救濟 # ڏ ه n 質現は、 於ては、 は ŀ 迚 る 敎 3 た。 なき、 b Ũ) īfi の二大頭 イ キ のでは 獲得 IJ 工 して、 ilii 蒯 個 ス ス より して O) IIII ۲ 人主義的、 Ł, 姠 して、 心理と、 首 な 層正 \ddot{o} か 贴 あ約 の國 Ŧ 中に、 つた。 の ŋ 恩龍 の説教 あ 確 ス 東であると共に叉、 超人間 に稼 ŀ らゆる遊 喜ばしき教済 是は、 訓 は 0 和 身體 O) -7 简·道 *2*, 勿論 する it 内容 1.1 よう Ö) なる教育 2); 根 德的 道德的 の確信 10 U 源 ۶۲ 13 於て 7 :/: 11: Ĩ. となるところの であ は決 命介であ 亦 IJ Ç) 17 吧化 建說 6 る とに開 0) かき σ 福 ŀ L īlio こで誘 新 U) とを目 ijř. 30 死に 連 肵 L して未來 U) ιĺι 賞 して、 囚 b 仴 宗教 とは 的 思観 12 於て、 \$2 なる 此處 Ö) といる 本 (r) バ 救 要 ゥ

音は 延じ 異つたこつ Ė۵ < と近、 Ť ۲۰ 見 ゥ 夫々、 荻 п れば、 1-云 0) 於て共 根 は -g. 木 が響を及 我 نح کی 的 なが 方 0) 内 间 2原始時 的 から 少くとも二つ ぼ 存 結 Ü 寉 渝 12 ż して 代を典型的 0) 引 で 居 あ い る。 12 0) Ń O) へつた抑揚し Z 卽 而 して ならず、 ち 標準的として算重する事に 叉 揚と ŧ IJ 叉 で 此 ス 0) B ŀ 新 根 Z 独 立 L O) 水 的 い 木 33. 要 Ü 方 素 は [6] 200 0)1 は は、 を持 始 収 ď 明に 入 J. 0 7 12 h ス た 7) して二つ ----O) *ن*ه ٥ O) 紋 制 で 0) 限 đ) 歷 才 史全體 **力**; 0) J. đ) Ų ス 3 つた 0) 4 脳 E 來

15 と云 會階 學術 の聖 O) ば 便 欁 と海 つた y 3 y ŀ なら lė から 111 命 新 ス ~ ス 果して الح 界 から کر 4 接 級 的 魥 O) L ŀ ŀ 収 信 思 15 より は AJ F. ι, は 独 との 然し 想を じて、 だ なく 融 創 仰 は 1 1 質際 合 111 使徒 * 造と改造 バ Ü 1 衫 した結 して 夫 111 現 ゥ IJ よう 更に 情 紀 的 ス \$L 6, Ļ U 時代に於て旣に E は 12 O) は Ł T ŀ との世界の 殺的 义 教 は 111 此 果 高 生起 とを齎 3 勿論 **(**ç 前 必 世 界に於て ハ Ų, 然 文化 0) 全世 衤 な 0) * せしめられ 終 Ö 國家と文化 0) 顶 IJ Ļ 界を包 1 6 此 16 216 IJ 郦 ス 柄 0) 0) は は ŀ に突入して古代の 蚁 情と課題、 音の + 一張早や 狂 思 リス で 独 は あ 熱的 中で、 想 括 は # たところの と云 つた(反之、 17 نالا ŀ y 新 Ų 質際 しき、 宗教改革者達が反省した時に、 15 邻 O) ス 期待 終末 ŀ 共 ふ IIII O) の變遷に従つて、 言葉ではなくして、 H 的 の して、 獤 Ŋį. に活 教會 念 が 机 働きを終つた it M 奇しき要素 思索樣式 E 古代 靜 的 なく な原 教育 創 まつ 川 0) 7 内に して 滥 y 力; 0) て後、 始 114 Ĺ 的 文化 ス に剛 俪 徘 來 は最早や + 1. 綜合文化包 を自己に同 く楽録 な 極 15 y 波 のでない。 を共 4: 8) ME Ài か ン. O) U ・リス 放 犒 2]; て多様な働 0 ŀ Ú) たり 效 となつ 文化 Ϋ́ プ 儘 加 ٧, 上への信仰、 精神 を以 ラ 化 0) な t 繼續 した 然 1 1 0 夫 信 其の當時 b 力となり ŀ t2 c 亚 全 Ó 仰 U #2 们 = て四 のであ であ 111 糺 < 1 1.t ス きを移し、 U T 排 舻. 新 秱 O) 0) 1. 得 勃 行 詂 1 3 1) 通 曾 L ス 4 0 及び、 的 なる 離 った。 た。 胍 111 **つ** K ι, 15 Ł L 國家 しつ 12 糺 族 12 1. ス 12 此(0) C 捐 叉 胩 0 ۲.* 13 國家と文化 ٢ Mi 放養 效 -1)* 無學 ゝあつた 详 U) 7 仢 して、 to 处 偉 :†: 4 寸 叉 ン U) O) 瑕 設 贞 ŋ で な 的 チ 44 べ 大 货

+

ŋ

ス

ŀ

なりや否やを、

ŀ

v

v

7

の基督教本質論(下)

文

\$2

đ,

3

to

亚

:†:

祉

な

此

ス

近代 外的 開 ば は、 と力 Ιđ 近代 (1/1 を見 T, 本 道 發 ス Ø 常に 德 頂 15 質の らり 造す 0) ŀ す 原 原 4-道 個人主義 始 始 IJ + 一震の 德 ż 1/3 + 1/1 ス y とを密接に 0 ¥ ü に合 に於 何 々そ y 4 ŀ ス リ 然し、 二元論 働きであ ス ス ľ. 独 ŀ 原 赦 ŧ \$ L ŀ ŀ -(_ j O) **か** 縋 亷 始 数の ıþ Ĥ 独 つ 们 12 結 粹に た 7 1-岩 より離れ 人道 卦 肪 0 O) 100° 侧 於け 図 现 ると見なけ 1 1 3 び し宗教改革 代に於て キリ 特有な抑揚を以つて 1: は Ē 仆 ょ 任 で 合まれ l) 內 る 挺 it 道德 あり、 見 τ. 的 救 たと共に、 ス 即ち ト教的な精神の内與性と人格性とに結び付き、 必然性を以 濟 いなくして、 は を東 的 胙 人間 12 て居た要素が、 叉 ばなら 化 な 啓蒙時代とド 己の の ~ の自然的 宗教 本質規定を左右する 叉 新 る思想と力とをキ ra O r[1 数が、 つて完成 それ いあ 夫れ に既 的 然 な 生活その 1= ż に續 開發 內在 ź, 15 世界と教育 Ļ よつて ッ 暗 原始時 我 ſij 帷 的 示さ しっ L つて た 心論とに 17 だ非 思 ものを充質する事 は 胩 \$ L y 想 0) て居 進 力あ 代に に外 ス を强 代だけに就て 解き謎き矛盾 现 か むと考へ ŀ る 於 ならぬ 12 独 譋 よつて産 ⑪ > で要素が、 る要素 8. T, の中 的 Ļ 0, ·自然的 120 で 0 Ė 斾 丽 をは、 見れ 但し、 3 あ 見 O) Ò b を基礎 特殊 後世 然し 認識 直さ ģ, 畄 $\hat{\Phi}$ 文化 に兵 ば 夫れによつて Ļ 此等の 發展 現在 红料 泚 を以 П. \$2 と超 仆 报 4): 12 0) 叉 丽 H って + Þ 惦 U) O) L キ 0) 自然 要素を ŤZ は \ddot{o} 侧 總 Ť 夫 IJ + IJ b 壯 闪 \$2 -[ス IJ t ス (1) 信效 とに於 か は ス O (1/-1 ŀ ŀ U) U 12 要素 紋 ŀ IJ 思 4 效 > る 紋 性 心 キ RL 想 衍 视

要素を其の原始時代の中に決定的に見出し得ない

のである。

v

ルチの基督教本質論(下)

質的な歴史現象は、 ちケヤー とを包める如き概念を以つて表現されねばならぬ。 る 內的活動 得ない。 を綜合せねばならぬ。 はあり得 於ては、 の人々が本質概念に不可欠な此の一要素を主張する點に於て彼等と一致しても、 いと云ふ事が明となつた。 ると云ふ事、 連 一の言葉や思想で以つて一般に表現され得ないのであつて、 か くて、 粒 U がある 本質は、 本質を階段的に進化せしめるところの論理的必然性を以つて組み立てられた ドの云ふ Germinative principle (發芽的原理)である。 ないのであつて、 Ŋ, 適應と同化を含める創造力、 我々は、キリス 從つて、 のみである。 いる原理の 合理主義が考へる如き一の不變な合理的真理ではな 唯だ夫れを例證し説明するに過ぎないと云ふ前提、 即ち 北 進化は、人間の、或は、 Ō) ト教の本質の認識は、原始時代とイエ 唯だ豐富な發展の可能性を己が中に滅し、 それ故に、本質規定にとつての一の重大なる困難とは、此の連續そのもの 進化 我々は、 キリス O) 經過 ŀ 数の本質は、 原始時代と、 は始めから論理的必然性を以つて組み立てられ得 を滅するものであらねばならぬ。 神の、 イエ 後世發展の中に現はれ 夫れ スの教 精神 は、 の活動の一定した一 進化發展するところの 0 最初よりして其の中に 唯だ然し、 ιĺτ ス に與 の説教 ريا 而も總てを貫通するところの へられた不變の理 は た本質の啓示と、 との上にのみ基礎 夫れ 楽て 我々は、 從つて、 般的 ねばならね。 IJ 彼等の 精 猆 JĽ 此 沙; 辨 川 O) jijiji 沉 te 0 崽 中に 念で 劢 11) 的 に従つて起 ثالا 仆 想 1 渝 而して事 源 と生命力 歴史に تميز 簡單 生きた は ij 的 O) FII! あり 法則 削 ıν 派 捉 卽 な

で居り、而して其の常時の精神狀態に應じて其の中の種々なる理念を强調し行く時のみ可能である。 異 對して無關心たらしめるイエ 遊きてゐない。 的 公式化され得ないのみか、 和 店 を含めたものでなければならぬ。此の事質は、 10 會的文化, を決定する事 ス のを見出 ŀ 叨 がある。 力である。 一の思想、 に共通なる抽象的種概念をつくる事も出來ない。 代を通じて保存され行く根本要素として取出す事は出來ないし、叉、あらゆるキリスト 教の如き豐富に多様の文化領域を包み入れる歴史的發展は、 する抽象概念は、 若し此等すべてをキリスト教の本質の中に總べねばならぬとすれば、 す事 新数の個人主義的自律說、 然し、 或は、 Ĺþ + リスト教の理念の發展相は、 で 5 あ 原始の姿より開發し來る此等の雜多性の中に在つて其の雜多性を統 キリスト教の本質の發展の中に見出される可き連續に關する問題は、 一の簡單な根本理念ではなくして、其の中に多くの理念を含み、而して簡易に 30 簡單な概念ではあり得ないのみならず、更に又、其の中に矛盾と對抗關係。 失れ自身が既に多様に公式化せむとする傾向を持つたところの一の精神 此の連續を決定する爲めに、 スの世の終りの希望と救濟の福音、 及び、 キリスト教的人道主義· 公平な歴史的考察には既に自明の事 甚しく相異つた種々の方向を示すのである。 然らば、 我々は 此の連續は、短い公式として表現され 簡單にイエ 非 11 の 紀の、 中に强い 此等相 スの説教をは、 世界的な力となつた敵 內的 互の間には 此等すべての 對抗關係を含む 柄である。 未だ是で 進し 教の發展 あらゆる する處の 現世に 連紅 差 IJ

する

Ιľ

か

h

で

规

定

す

3

0)

複

0

根

本

买

素

を為

叉は

格

ſή

综

敎

捌

係

 $\dot{\mathscr{C}}$

Š

τ

發

tr

行

<

0)

っであ

朞

つ

12

75 715

敎

ĺÚ

道

斾

舰

Ł,

悲

舰

的

な姿を示

П

义

12

T

75

12

11

は

云

KC:

3/1

何

叉

は

禁

象

O)

Щ

にこ

Z

此

己が

排

τ

3

湔

O)

信

終

末

0)

101

存

から

退

<

v

n

チの基督数本質論(下)

宗教的

超

水

111

な

終

末観に對する内的對抗として立つた。從つて、キリスト数の本質は、 其の中に一の極性

世界觀 を信仰 並 發見しなけ 持つた圓でなくして、二つの焦點を持つた隋圓に比せらる可きものであ を含むで居り、 びに と行為とに と悲観的 夫れ 12 等の 13 而して其の本質を表現する公式は、 ならぬとすれば、 世界觀、 よつて征服すると云ふ救濟道德であ 内的結合である。 超越的世界觀と內在的世界觀、 此等の兩要素を共 即ち、 夫れ は 二元的であらねばなら に取上げねばならぬ 根本に於ては二元論であ 30 神と世界、 兎に角 若し我 と云ふ二つの要素 30 なが J. るが、 丰 力: 計し Ŧ ŋ ŋ ス Ź IIII j. Ü, ŀ 独 b *(*2) 此 銳 数の本質を 13. 0) の二元論 樂和 171 心を 鲌

然 事となるのである。 て、夫れは決して容易に一の內在的道德へ移し、又、變せしめられ得ない。 する過程ではあり得ない。 をも明 決して除きえない る神の國 此 罪恶、 0 7: す リ へ、即ち、歴史の彼岸へ、 から、 Ź ス ŀ 此 紋 即ち、 或る残除がある―― 0) O關係 福音は常に 本質を表現する二元論は、 此世の苦痛と不安から、 は ¥ リス 既に述べた處よりして明かなる如く、 極端に、 向けられてゐる限り、 ト教の萠芽は、常に極端に鋭い超越的道徳として殘つて居り、 而して若し其の残除を除けば、 叉、 明白に、 叉 人間を神に向はしめるところの投資の約束であ 典型的な原始時代と、夫れに續く發展と、 の救濟の約束であつて、 丰 リスト教が 一の萠芽が其のまゝ簡單に開 如何様に進化發展しようとも + ・リス # リス ŀ 粒 ト数は、豕らむとす 夫れ かの連續、 は は破られ 世界, の関係 面し b, Ú 狿 3

な 事あ なら D) 10 抱 τ 求 III y T ŋ ŀ y 1= 質現 して 3 (拟 ス 原 Ĺ λ ス Ъš ス しゝ 猸 τ る Ó ŀ 始 Ť ١ た m ŀ 窳 **8**2 環論 o の貧 北 đ ŧ 放 殺 L 道 敎 許 * U) t 他 Ś 13 12 德 魂 (J) y y は 0 0 約束 於て を合む つてこそ、 Ø Tit. r|n ス 方で 傳 8, をば、 ス は 憩 ŀ 丁度、 Ö, 3 ŀ (1/1 į でも 殏 独 は 섒 独 活 丰 的 ħ は で 更に 此等 な原 發出 0) 然 亦豐 O) 功 ŋ なく 水 此 75 み まず ľij ス る。 質概 始時 世で 19] Ĵ 0) ŧ な ŀ の二つを超越 しようとも、 É h 精 して、 狄 y キ 0 1 ば 丽 念 Ā 示 Ĺ 湔 の 化 ス y 本質を 的革 は ス m z Ť 情 の姿の意味 決して完成され L ۲ Ť は を同 敎 ŀ (19 \$2 丰 W. 此 敎 T 加 命 y は 15 郦 に二元 変は 0 わる 表現する公式 祭さ ス するところの 0 0) うする 音そ 猸 既に 現 [ii] ŀ 枚に、 瑕 化 緑 象 とは、 \$2 救 あも ので 窳 的 得な め 述 と適 返 ép 得ない カジ で 理念を鋭 べ 1 ち 0) あ た 瓜 i ā あ 應 キ は 0 ź, でも Ś 6. あ 3 如 0) 始 IJ 放にこそ、 然の人 原始 ば 然 Ġ Ō, のである。 # ス (カコ なく、 训 ^ か y Ü Ø ۴ < > 呼 1 腙 ス キ 0) る 片寄つて 效 h る 7 般 亦 限 敵 Ň か 10 ŀ IJ 妥協を以つて盡 叉 返す 77 な 文化 ス りに 對 独 O) 原始 假介、 その 救濟 ζ, 15 ع 1= ŀ 於て、 を荷 續 敎 迫 印 11: キ ĺķ 训 水 籶 0) 刻 IJ 10 あ 6, 言とを物 念と結び 此世 代は、 質に 他な らゆる び 12 根 の二元論 L ス 徘 絀 水 ¥ 12 ŀ 的 数の らぬ。 Ł 12 脳 IJ b 7 きるの 神との する とも 文化 夫 0) 方i Ļ び ス の 仆 诞 向 13 水 12 11 ŀ 叉 ぜず、 Ō) と内 1: JE 展 敎 他 原 質を完全に H は で 妥協 hi で なら 始 U) T 相 O) 得 な あ 岩 勿 水 荏 しっ ıþι ት ÇII 3 つって、 諭 12 13 質 紁 Ø, ŋ ΞE. ^ 0) ち 0) 發 Ġ は T ス 義 ----Ċ (II) 强 展 Ŋį †c Mi 模 桶 キ ŀ より AL ある ち 北 決 櫠 絁 效 6 IJ 始 始 U) 猢 42

要

キ

'n

n

7

の基督数本質論(下)

沉

胁

0

ば

ス

*

性

的

の

七六

に照らして、 他方より優勢ではあらうが、 叉 後の發展は、 其の本質は、 常に原始時代よりして、 此等二つの關係 親祭されねばならね。 の中に のみ存する、 勿論、 而して此等二つの 或時には 二方

翮 J. 水への發展の可能性を持つたところの不朽な宗教的力と見るか、或は、既に妄微し始めたところの一 更哲學の領域に這入り行くのである。即ち、我々がキリスト教をは、未だ使ひふるされてゐないで未 に其の歩を進めねばならないのである、然し其の歩が進められると共に、本質規定は、一層深く歴 未來に迄、視線を延長して現在と過去とをは此の未來への發展と云ふ事よりして解明する事は、不可 位大な、 のである。云ふ迄もなく、未來の問題を考慮に入れると云ふ事は、歷史の課題に居しない。然し一の をとつた結果として我々がキリスト教一般に對して降す評價は、本質規定に決定的な影響を與へる しての研究にもよらねばならない事が明かとなつた。然し本質規定は、是で止るのでなくして、更 的な宗教生活の姿にすぎないと見るか、に従つて、キリスト教の本質に對する答は、悲しく種々と 以 係の中に於ては、 り來るのである。卽ち、現在のキリスト敎に對して採る我々個人の人格的態度,並びに、其の態度 「上述べた處よりして、本質規定は歴史的・經驗的科學に根ざしてゐると同時に又、歴史哲學より 重大な歴史現象を統一的概念を以つて綜合して考へる場合には、未來に闘する思想、即ち、 ィ 理想概念としての本質 丁. スの説教の方が、 より强い力を持つてゐるのである。

つて我 欠であ 捌 把 に今、 佛 我々より悲しく掛 決して過去 Mi の h 去よりして理解する事、 のと信せられるのである、 現象 教やイ 捉されるところの 想化され、 しての綜合的な見方は、 消極的 L 可能であるとしても、 の中に含まれた理念は、 々の思惟 る非 スラム、 評價は、 の世界を單純に模寫する事ではない。 般に我々が現在に於ても尚ほ生命を保てる現象、例へば古典文化、ルネッサンス、或は、 純化された姿を見出さむとするあらゆる努力を排斥するのである。 を歴史的に教養し、 け雕れ、 の價値、 人類 常に唯だ過去の、而して、外面的な特長のみに注意し、 ない。 換言すれば、 の經驗、 狠 從つて又、 種々と相異り來る。今、 從つて又、 尖れは全く、 々とは無關 不斷に新しく突進する力を持ち、 或は、 る現象の中に於て、 其處よりして更に未來への方向を見出す 其の現象は未來の光に照らして眺められてゐるのであ 我々によつて到達される事が出來、 現在に於ける夫れの意味、 少くとも一定の文化圏や民族 係の如く見ゆる歴史現象も、 何者、 此處で我々が か ゝる模寫は、 己を純化し、 積極的な評價を降すとすれ を評價する際には、 我々の の經驗を見通して、 元來,不 叉 未來に於ける其 現在と未來とに問 事である。 叉、發展し行き得るも 統一ある全體として 可能であ 抑 歷 歴史の立場よ 业 カ> U) るが、假 夫れ くては、 の現象 意味 いる。反 によ を過 は h $\hat{\sigma}$ 갩

Ó)

狠

14 N

U)

膰

业

丽

4:

命

Ö

皷

動を感する時、

其の現象は、

始めて生きた歴史となる

のであ

る

か

>

V

チの基督教本質論(下)

係

來

は

否

1

n

か

`>

我 なが

絶てを結

合し連

絡

せず

しては

Jŀ:

ま

n

Ł

る 歷 儿 丽 4: 命 なくして は、 歷史現 元象は、 死むだ古代 の遺物、 告の珍物、 にすぎな V 0 それ 放 15 上逃

規定の て發展 と気 ₹¶! Mi 肯定さ る際 歷 の して š 和 想概 更現 未 想化 ス 12 ス 1: 來 夫 叉 O) ŀ M ŀ しせしめ 数の (二)[納 文化 1. 3 n 敎 象に して夫 とが b 念へと移り行く \$7 蚁 1 る 0) 亦 力; 未来に 發展 否定 か、或 對 収 -\$ 现 胩 衍 我 ス る te する人格 る思想を遠け 在 は 助 4 カデ 12 12 E کے Ł 11 は 對 未來 られ 拒 12 から 相 我 對する 或は、 肯定的! 3 U 反 14 Ť + が、か、 のである。 て降す見解、が y 的 -} は に於て如 \$2 か 現在 評 ば ス る點をは高 態度をとる事を斥け 或は、 な ŀ 沿 價 12 態度を以つて評 其の b 数に對してとる人格的 ば 货 Ś 生きた 何樣 Ĭ. 7-Ti 47 ならず、 否定的 (II) 0 本質規定の一 17 と異 t, 調する カコ Mi 1. 並だ預つて力あるのである。 人間 發展 くて、 U 本質規定は、過去の事質としての歴 叉; T b 態度を以つて評價され الح 價さ 理想化 邲 上逃 キ 2 ねばなら 手段となり、反之、 何 Ī 12 IJ 如 のであ でる事 何 我 3 者 ス 0) 胩 態度、 12 如 1 なる姿をとらねばなら な。 歷史的 から Ë ม่ว 敎 < なく、 0) 把 は か 理 木 掘 (I) らであ 並びに、 想化する t, 質は、 ŧ に公平であ するところ 唯た過 ŋ 3 蚁 ス 若 胩 15 それ故に、 胩 其の 0 引 ŀ しキ 1= よの は は O) 敎 か \hat{O} くて、 我 抽 0 ŋ 態度に制 (印 六 b, 7 象概 未 現在 11 史と、 7: ス r) 質の 原質であ 岩 (4 ŋ 亦 ŀ ic か 包 逃さ 放 Ł 7 念よりし ス L 宥 と云 夫れ 我々によつて 我 汞 + 約 " ŀ O) 5 (7) il 独 價 ر ا **弥とに於** 2. 11 ŋ 0) 催 بر 11 ŀ 3 رکی を 0) 儘を て 自 教化 }} 近]][纷 <u>ال</u> الله T 豜 1. 兀 は 想 翋 力」 朓 Hi 311 H 12 から U) 創造 解 組 木質 とが 價 から 12 き及 ţ 2 丽 T 0) 值 7-す 12

然し未 3 13 M 難 る未來の歴史と、をば、 來 なる の事質 間 題が 並びに、 生ずる。 其の未來の事質と理想との關係 過去の事質に就ては、 本質の發展と云ふ概念に於て結合する 究極に於ては比較的に意見の一 を我々が考慮に入れ のである。然し、 る時 致が見出され には、 失れと共に 本質 得 此處 の意

孤 きた つた ス 上数 々が 客觀 뗾 係に に向つてとる我 的 於て Ŧ 思索を伴へてゐようとも、 ij IHE ス め、 ŀ 敎 叉 の異理に對して積極的解決を與へるとすれば、 一々の態度は、 體驗すると云ふ人格的要素によつて全然、 假介 最後に於ては、 如何ほど歴 夫れ 史哲學的な、 13 価人が 叉 4 y 本質規定は、 制約されねばならぬ。 形向 ż ŀ 上學的·思辯的 教の理念を現在 二重 叉は、 な姿を持 との カコ くて = 4:

未來

へ發展

する姿を望み見るところの豫言的奈想が、

本質概念の中に現は

れ來る。

それ

放

ŧ

ŋ

味が

諭

III!

的

には

甚だ複雑となり來る。單に、

抽象する為め

の直覺的空想のみならず、又、

根

水

崽

想が

3

の客概! 影響を興へずには置かないところの主観的要素と如何なる關係に立つかと云ふ事である。 派に 人格的, 的 解 11) 主舰 を得むとして其の出發點に於てとつた純粹に歴史的な見方は、 的豫想の影響を受けるのである。 夫れと共に、 我々に迫り來る問題は 其の 到着點に於て 此處 我 なが に本 强い

る。 等の糸は結ばれるのである。 質規定の 糸の比喩を更に續けて云へば、 問題全體を締めくゝる結日 即ち、此等の糸は、 がある。 我々は、 此の結目は、然し、之を我々が解く事は出 結ばれようとするのであつて、雕れようとするので 二つの条を繰らねばならぬのであ るが、 派ない 繰 れは此 ので 南

79

然 我 IIII 結合 同 ろ は n 共に叉、 ならない二つの のであ はす事そ 胩 Þ 12 ķ その に又、 し得 の 本 最 あ O) 斯〜本質規定は、一の行 一質的 然し、 ものとしな Th. は Ō) ものゝ一部分であ るので 0) その本質的 の新 21; 自己 客舰 從つて本質は、 なり 此 府 は ĺ, の結 あ 深 糸を十分なる細心 しい綜合である、 佣 と主観とは、 ___ 質性 る。 ij 0) , 劎 目は、 tr ø١ 思索と體驗とに基 「なものによつて我々の現在の意志と、未來の意志と、を決定する事なのである。 ば 唯だ然し、 を見出すと共に、 を附 造 なら 的行為であつて、 30 理論 最後に於ては最早や抽象概念ではあり得ない。 加する事によつてのみ可 理論 หัว 為であるとすれば、 歴史の がつくり得る處のものではなくして、 其の行為は、 過去に と周到 過去より扱き出だされた本質を現在 の上に於て結び合はない 發展は、 (, 其の本質的なもの て純 於ける本質的 とを以つて繰らね 讥 化 豊富な客観的 の行為に反 か کخ 夫れ自身 1る行為 12 た 能であ 行為 なものを永久的なものとして評價する 對 を未來に於て 30 としても、 の中に於て未來に は最早や歴史に就ての判断でなくして、 Ø) ばならぬ。 観察と深い し、或は、 みである。 (ll) ち、 其 我 行為のみがつくり得る處 内省とを背後 U) の行為を補 然らば此 生ける行為は常 14 要する 具體的思想と結び付 我々を指導す は 夫れは一の抽 [间 此 I, 0) つて歴史を創造する の二つの糸 光し 結 我 Ů, 1= Ź に此 拤 14 合 叉 M は 象である は ち 訂 111 遇 を結 ڏڻ 等二つを ij として ti 去 ΠĒ m 2]; ž び合 O) L ね b は 11 ٤ Á 蓰 美 ば

本質は現在の具體的生活と新しく結び付く可能性を創造するところの理想概念である。

本

白にせねばならぬ故に、

過去の

JIE.

更の

中に

具體化され

要するに、

總て本質概念なるものゝ

中には、

宗教

しなけ

i

ばならぬ

0

從

歴史の流

#i

歴史の連

む為めに

は

勿論我

元々は過

去を無視

がする非

は出

水な

他なら

而も此の

の扱き出ださ

\$1

た理念は、

未

亦

10

光明を與

髙

€ 1300

夫

gi は

歴史の

中よりしてキ

ŋ

な

のであ

る。

に新しく創造する事である。

孤

17

は

÷

IJ

ス

ŀ

敎

0

我

14

は現

Æ

に於て

+

ŋ

係を創造せねばならぬ

即

ち

‡

IJ

ス

ŀ

数の

本

質を

以 Ŀ 叉 種々なる制約を受け た答み である事

一述べた處よりして、 ルチの基督教本質論(下) 本質規定は、 極 めて複雑した、

本質規定に於け

る主

视

性

と客観

性

ë

のものを新しく

創造

し得

る

ものであ

81

すれば、 なものは我々によつて直ちに取上げられる如き姿を以つて常に我々を待つてゐるのではなくして、 事質的に、又非合理的に不斷に新しく結付くとを考へるより他はない。一體、 係に就ての問題に他ならないからである。此の大きい問題に就ては、我々は、規範と歴史とは、 規範的要素、又は、未來を創造するところの要素とを結合する事である。然し、 此 複雑せる事は、 な進化概念であり、 **h**5 つが一の新しい全體の中に溶け込むのである。要するに、 格的確信 つて發展せしめ、其の遺産の價値を新しく創造するのである。而して其の際、過去よりの遺産と人 を受けつぎ、之を己がものと爲すと同時に、其の過去よりの遺産を最善の良心と最高の知識とを以 想と價値との構成は、 **ゝ綜合である。夫れは、** 明となつた。 必然的として、又真理として認識された處のものと、歴史的傳承、及び歴史的經驗とは全然, 即ち歴史的發展の原動力となる根本思想と此の根本思想を人格的に把捉する事、此の二 我々を鶩かしめてはならぬ。何者、此の問題は叉、一般に廣く、歴史と規範との關 本質は、 ものとなし、 叉 個人の創造的行為であつて、其の創造的行為は、過去の種々なる創造的行為 歴史神母の最高頂點であると共に又、自己終結である、 未來に於ける創造を指導する理想である。本質規定は、是等すべてのもの、 一の直視的な抽象であり、 夫れの未來の價値を新しく創造する事に他ならね。 一の宗教的・道徳的な批判であり、一の可動的 夫れは常に、過去よりの遺産に己を委ね あらゆる偉大なる思 即ち歴史的要素と、 かくては、 此(の) 問題が斯くも

猆 與 n る處 は、 不斷 0) 8 に新 O) は L (兀 我 Į. なに が 過 よつて創 去 より受け 造さ 一般で遺 þί るも 産と、 ので 讥 ā) いる。 の遺 定産を我 III して、 なが 此の λ 客机 格 的に嚴格 的なものに客観 に發 展 t L 性 ŧ,

變形

せし

め

る非

此

の二つが

混合融一するとの

事質に他なら

ฆิ

客觀的

いなも

0,

は

此

の客

觏

性

ŧ,

る。 此の 此 は 信仰する勇氣を要求する、 12 O) 客觀 權 丽 い 0 して、 威 的 0) 但 なも、 信 Ļ 大多數 柳 i-此 Ø, は O ゝ本質を爲すのである。 僅 場 0) 否 人間 少ながらも個 で は は 而して又、 信 かっ 仰 こる行為を移し得な خ. 人的 此(0) る者が 然し、 **勇氣によつて湧き出づ** 主规 其の (1/) 権威に 態度 かっ こる行為は、 が į, 歸依 非を 火 は 4. 191 \$2 む ずに残 に悟 る不 ij 位大なる英雄と等 ż b 断に新 菡 つて 的に ----Z O) 決心するのであ しき創造的 ろ 權 Ō 成 であ を信 しく悲だ 柳 j る Ś より 稲 ילל であ 他

卭論 的解 ては 4 < な は 解する 上: で Ų 否 糬 カコ 1 を受け 0 * 13 は 得 此 y ינל 主舰 ない ス 0) > 點 3 ŀ 3]; + 15 攽 覞 然し、 我 就 解 とな の木 義 を厳 11 Έ は ľ, 0) 蛮 格に 我 結局 Z \bar{z} な は n .کر 11 しっ 15 は 排斥する處に於ても、 本 か 縋 質規 危險 か 並 0 $\bar{\tau}$ Ġ 後 ō カコ とて 定は、 な主観 1 人が各自 7 ---- A る īſî 主 根本 して置 视 主義に ちに #: 13 我 10 N. JE. に於ては、 く必 しい 陷 々は、 は 事實 3 要が と考 8. + 主舰 の、で y 主机 đ) ス \wedge る處に從 は 1. 7, ŀ O 信 =|: đ) で有 介 1 る 義に道を ŧ O) 害な 北机 らて __-; 致 か 崩 結 肾 0 6 :1: じぶ र् **१** 郭 خ 合 かっ なる ť 北 > ひ得 破 3 0), 7, で 8, 秱 思 摸 あ 4 想 15 0). 17 と 2 雜 U) 3 <u>2</u>}f. 引 多な 1: 般に 何 となら 岩 立つ 個 Mi 我

83

上では、

本質を個

人的

1-

秱

々と異つて

把捉

する事 果を見出すであらうと云ふ事、此の二つの事に我々は疑を挟み得ない。之に加 4 とを極 13 ある、即ち、已と反對な見解によつて已を訂正しつゝ歷史に對する一の一致ある理解を求めむとする つて すして、反對に、之を堂々と自由に承認する方がよいのである。 べ のである。 れむとして自己購着に努力を浪費しなければ、 前提とする處では 3, よりして生れ出づる判斷構成である。 た如く、 彻 IJĩ ようとする総ての試 限 都 而して、 に終るのであ めた、 合よきものを盡く本質と考へる如き勝手な主觀主義を云ふのではない。夫れは、 して、夫れを危險でなくならしめ得るのである。 従つて本質を主観的確信の上に基ける事、 本質規定は誰でもが任意に爲し得る事柄ではない。大多數のものは、 それ放に、 此の判斷によつて現在にとつての眞理を見出さうと云ふ真而目な目的 几 つ、 20 最も包括的である研究よりして、換言すれば、 نالا 泥や、 みも、 0) かゝる場合では、其の判斷は、 主舰 新 事質上では、 主義は必然である。 独 の地 かゝる歴史的研究は、近代の歴史學の綜合的見方に從ふので 盤 の上に立つて、 常に其の規範 しない程 か が行はれてゐるのである。 うる不可避な事質は、 綜合的な、 勿論、此處で云ふ主觀主義とは、 ÷ を各人が夫々、 一層阜 y ッ 而して理論上で此の主拠主義 ŀ 普遍的な前提を持つて居ると云ふ 教の歴史的發展を批判する權利を 由に我々は主觀主義を質踐の世界 歴史的質在から學ばむとの努力 異つた仕方で把捉すると云 我々は之を無理 不變な規範を基礎付 ふるに、 かゝる力量を有し b 既に 細心と周到 己自身にと 致あ 屢 から離 拒否せ 分逃 る結

\$5

風する 生命 でも だ 引付 此 ζ. 規定は常に又、 々の を根本的 相反目する本質 得せむとして爲す努力が τ のとなす事ではなくして、 (U) あないのである。 Įį. 尚 奇蹟 ø 安 ij として安當する認識 は未だ 發現であ it 協 3 精神 Ō, 形式をつく (K) 力となる如き先導的 歴史の く範圍 棚 夫れ _... 成 力と認識 0) の上に 疤 本質創造に他なら 媒介を要するが、 全然人格 捉 は宗教そ 内では、 いつたも 歴史を真に宗教的に解釋する人によつて生命 現在に於ける U) 仕: する 立つて本質 を示 嚴格であ 扩 的 少くとも主要點 Õ) 0) AL か: 神の な主 し得 崽 Ħ 1 此 想 身が要求する處なのである。 O) 救済の ない 差異 b, 一の創造の働きである。 舰 を根 u るのである の二つの根 然し 主義 は永 叉 <u>z</u> 木 ઇ 沆 力と、 0) 的 來 夫れ自身は、 人に 穿鑿的 拉 ۶, 12 糄 和 限 後 於 木 解 収 との希望 極 神 聖化 いりに於 的差異 H 除 か め Ü) 力と認識 殘府 であ 13 H T か 少數 0) \$2 狣 . . . 致を見 \$2 力と、 得な ie 7 な 何處迄も一 が する ば ij 贬 なのであ しっ 我々は、 ある 程 7 肝强うする 4. 假 を現在 宗教 **Т**о 其(の) 7 띮 介 か: 程 然し、 2.) 火 -3 0) 付けら 現代 かい 30 13 る Ø) 政 主観主義は有害でな 彼 に於て體驗する事であ 限 権威を、 新しい質在であり、 過去の事柄に就 は は ij 8. īſij b 116 Ö) याः に於ては、換言す 1 のこう 蒯 進化 ñ の、 25 叉 ī įξį で 出來 可能でな 我々の外に持たずして、 それ 濬 更の あ $\hat{\phi}$ る 然る後 が なっ Ĺ 丽者 全體 とは 12 人 t から ての 方の カゥ に他 より あ < つ że 云 敎 ば 然 1 | 1 M T T 3 11 3 Ϊ の新しい Ť 他 徘 Ľ な の かっ 711 ٨ b 後 して Ī 餬 勿論 質際、 水 我が でな なを 木 1 北 Ŀ 蛮 蛮 崕 處 1-種 獲

新し 彼 內 と云 15 b 5 ず) 我 i 働 0) に持つ事 Ĵĵ ፠ 7) 抗 í 11 で委ね 12 藾 を確 ばな Mi キ を生み ŋ 3 非を學ば (II) ť, T. 信するならば ス ŀ ñ 直さ 0 攽 我 現在 か なの カ 持 ねば ねばなら < つて rþi T の我々の生活の諸問 に於 なら 我 我 7) て新 ž, ねと云 17 17 る豫言者的 は は Z しい 其の言葉の ふ意味に於て ふ迄もなく、 歴史を通じ 生命 要素 を創造 題に切貨に觸れて、 11 新 Ī 罪任 する力 夫れ Ü 7 いなくして、 Ū ŋ 事をむしろ誇らねばならぬ 過 は ス をキ ŀ 去に於て働 愚昧 O) 精 リ Ź にして罪深き人間 夫れに解決を與へ得る創 歴史を通じて我 胂 カジ ŀ いきしの より受けると云 常 E 我 2x 17 12 ならず、 新 12 i. Oしい言葉を語る 思 3 砌 想 现 ĪÏ. < 在 造 账 ŧ よつて、 15 E (ri ŋ 於て 於て ス ŀ

15 的 評價する標準 此 ねばならぬ。 含まれてゐる い の 以 ·經驗的 Ł ŀ. 般概 兆に、 述べ な概念ではなくして、 た逸よりして、 念 然し、 を構成で 秱 他 となり、 力 12 0) 本質概念に獨特な興味は、 するに 賏 此 **几**叉 あ 咏 Ö ----般概 我々 は、 結目を解きほぐして見た。 非 我 は、 の 念が 最高なる歴史的 ifi 12 1-歷 は 本質概念の價値 同化 更的 最も嚴格なる と適]; 質の 此の歴史的に本質的なものとして感知されたものが 應 抽象の営み、)或る部で 処の原理 と意 (ili 歴史的事質性(客観性)を固 を備 分に 5 味に 闘する 門 對しては之に反對して、 本質概念は、 或は、 、た進化 歷史的 |概念とも結び付き得る様に 題を 其の性質上、 IJ, にし、 般概念の構成である 持し 木質概 夫れ なけ 純粋に を批 n 念の ばなら 歷 中に 判 J. 业

ŀ

ルチの基督教本質論(下)

同 陳をば組 11.5 に又、 織 未來への發展で指 ある宗教哲學に委ねる處に於ての 導する衝動力, ぶ現 原動 力となり、 12 \$2 る のであ 従つて又、 30 現代の ÷ ・リス ŀ 0) 信 柳 Ö)

m

本質と、 15 規範的要素とを分離す T, 統 うとも、 雑となり莫大となつた處では、 方法的に、 神學の根本的課題が存するのである。(完) 後者 されてゐる以上、 學問の方法上、 は不断 夫れは元來、 は前者の上に於てのみ己を建設し得るの 分離せしめられても、 下五に求め合ひ、 分離さ る事は 唯だ豫備的 また、 便宜 れたもの Ø 此の 10 見出し合ふのであ 非近上 な وج 1; 分雕 į, \$2 本質規定の は Ō, ね は は 再び綜合されね 假想的 なら 削 必然であ Y 0) V2 中に含まれ なもの、 であ 1/2 ر الم るの 浜 1: 30 Ιđ 然し、 丽 少くとも現今の それと等しく又、 既任 ばなら して此の歴史と信仰とを統 にすぎない た純粋に歴史的な要素と、 後者 此 ม์ มี 0) 分雕 Ø) 歴史と歴史哲學とは のであつて、 __-破片が 如く歴史の事質的 かゞ 假 歴史の 介 固着して居 如 水 生命と認識 (ii) 質と、 に大きく 歷史哲 する事の中 人工 材 估 *1 的 ilii とが 仰 が 的 複 0)

半分に縮めればならない亦になり、 者諸兄の教宗に俟つ事切である。 しては、 私は以上トレ **境學な**私が十分消化しなかつた部分、 n ÷f-0) Was beisst " Wesen des Christentums, 最後に特に関記し度い事は、 從つて肝要な部分をも見す見す切り墜てた。此の點に就ては諸兄の御経しを願ひ度い。 成は又、 計らずも誤解した部分もあるであらう。それ等の點に就ては、 原稿の鉄敷に制限ある事を思れた貧ら、 ٠.٥ の思想を辿つて見た。 此の深い又避いトレルチ 始め書いたものな念に Ó) 思想に對 私は讃

印度法典に於ける種姓職業遺産相額に就て

中野義照

āruda=Nā.)、ブリハスパティ(Bṛhaspati=Bṛ.)、等の諸法典、カウティルヤのアルタシャーストラ(Kautilya's Arthaśāstra=Kaut. Arth.),等によつて印度の相續制度に就て簡單に記述してみよう。 バウダーヤナ(Baudhāyana=Ba.)、アーバスタムバ(Āpastamba=Āp.)、プシシュタ(Vasiṣṭha=Va.)、 西歴紀元前後四五百年間の社會狀態を記述して居ると論定せらる べきガウタマ (Gautama=Ga.)

印度アリアン民族の首位に傲居する婆羅門族が幾千年の努力を以てその特殊の思想風俗習慣を形成 すると同時に、非アリアン人非婆羅門の文化を吸收し、彼等をその社會に特殊の團體として抱擁し が何の文化に侵潤せられたかと言はゞ勿論婆羅門のそれであつたのである。所謂婆羅門文化とは、 ができる、或はこれに世俗文化といふべきものを加へることができるかも知れぬ。しかし質際社會 印度古代の文化は大體婆羅門文化と佛教耆那教の如き沙門文化との二大別によつて區分すること

で

あ

ろ

如き 避と たっ な 佛 1: を風 か 放 佛 つた。 b を如 13 O) 敎 定 恋 Ł 瓜 广 の 41-想 3 如 < 彻 するこ を の に高 は释 と教化 き沙 13 Bill 合經 8 調 Ł Davids, įή 0) 敎 狞 文化 で M لح ĮIĮ. 0) U 胪 13 如 1 12 15 度に及むだけ を Ÿ は宗教 垭 料 75 か 受け Buddhist 佛 约 T 収 らとて、 非 妆 L 0 た信士信女は依然として所謂 経典が 教團 前革 12 l Ĭ とは言 India 流 释 命 から n 提供 絕 i E 動 竹の を印度に 肿 的 ٠. 敎 するその してそ 0 Wintenitz. 質際 海に入 佛教 b 典 0 へそ で 形 0) 固 當時 るも 無意 あ 有 會 O) 0 U) U) Geschichte Ñ 感を論 質質的 12 秱 Ō (i) 想の 加 ことを 加 は 婆羅門文化 習 闸 彻 游 揃 膄 秱 L 社會を出 des 17) を少し と称 た 新 X, 11)] は かっ なるその教化 Buddhistischen しま it Oの社會に生 種姓間 竹際 も變更 现 す 12 したことは る 如 から 0) 度の 加 L 何 z 破 1= 0 劕 हे 寝す $\tilde{\sigma}$ 深厚なる文學 1 如 は Literatur.]]]]]] 加 法 腿 3 T な 居 か 鄶 ili ること 15 3 玔 0) た か つ さ 秱 の 既 記 論 15 ū で 沁 姓 1: 趣術 度 己に す で 13 0) あ ĊD 全 ż 놀 1116 ち h

凝紅 PH 文化 10 4 領 せられ 0 7 あ 2 12 ストラハスムリティ 1 質を隠蔽 すること ū 7. 3 Ø

和是女性 であ 經計 一婆維 3 0 Z M 1, σ 刹 ŢŢ ı þ 4 î U) 法經 利 族 吹 4 合。首 DE 法典は、 O) 1/E py は 絲 時期學生 0 所謂 III 姓 遊羅 並 1= 圳 數多 βij 亦 文 Ō 上川 化 116 12 妙 林 1 $\widehat{\mathcal{E}}$ 無姓」の 启 in JUI 12 近 3 權 行 沚 利 삜 何 義務 O) 竹際 との 夫妻 119 [[]] 力 多女問 0) Mi 排 を規定せ 殏 O) 0) 然 彩 祀 務 る文献 光 粉 奶

印度法典に於ける種姓職業遺産相續に就て

89

九〇

個 に関する一切の規定を説けるものである。上に標宗した諸法典は法典されぞれに發達の 法・國王の義務、裁判手續並に刑法、 の 法典 审 に於て矛盾せる規定を異處に掲げ或は異說を同處に併記して呂る場合が少くな 物權債權論、親族法、世俗的並に宗教的犯罪と所冒贖罪、 跡 食物等 これ

る。 如何に、 文明の中心た 承 は して適確 法规 また 個 \ddot{o} 或はそは何處の地方法であるか、 る諸 決 なる決定を得るまでに學界は尚達して居らぬ、 一々に就て何がアリアンの要素であり何が非アリアンの要素たるべきか、その史的 は特殊の家族法(Kula-dli-)組合法(Saigha-dli, Sroni-dli-Gaya-dli-)も混入して居る筈であ .典が成立するの る印度西 説の外に非アリアンの文化を吸收せる事實をも物語るものである、 |北方の法の外に、多くの地方法(desa-dharma)が採用せられて居る證據でもあ に長い日月を要したことを説明すると同時に真のアリアン文化として傳 何處の何時代の家族法が組合法であるか等に就て詳細に 暫く一般論をする外に途は 尚又真のアリア ふない。 一般達は

ānava dharma śāstra) に比すべきものがない、 に想定した。〔東方聖書二十五卷序文盞贈〕今本典を根據として論述を進めることにする。 法典に和應しき内容と體裁を有しその支配する時代長く影響せる範圍廣大なるは、マ ビューラーは本典の成立を西歴紀元前後二世紀の間 ヌ王法典(M-

__

何 ..を相續するかといふに、 第一は種姓(Varya)であり、 第二にはその種姓に相應せる職業であり、

常僚主義・ 第三に は 別が ド遺産 合理の産物であるに相違ない、 重大なことである。 ふるに至つて n 世 た社會の根本概念であり社會行為の一切の基礎であつたのであるのである。 「襲的になつて成立した世襲職業別と人為的に特定の地方住民を四姓 は財産である。 **相穏を指すことになつてゐる。** とが ある、 混成したものである。梨倶吹陀の第十窓に於て四種であつた数が現今では一千種 種姓制度はアリアンであるか非アリアンであるか 而もその一 第一第二は廣義の種姓制度論に於て述ぶべきものであつて、 々に特殊の職業を權利義務として强制してゐるのである 而もこの不合理は極めて合理的なるかの如く三千年來印度に實際行 しかし法典の 粉神並 に歴史よりすれば種姓並 の人種的差別 の混合と見他 普通 觀と、 15 一職業の いせる作 か 職業の差 ら頗る不 相續 を敷 為的

は最も正常なものと認められ、 はない てゐたらしい、 τ Āp. I, 1, 3-5; Ba. I, 16, 1; Va. II, 1-2; Yā. I. 10] とある。佛敎もこの四種 第四 又 1X, 1, 4 ; Kaṇṇakathāla Sutta. Majjhima Nikāya. No. 90. etc.]° 🖂 が に依れば「婆維門(Brāhmaṇa)、 の首陀羅(Sūdra)は一生族なり、而も第五の種姓あることなし_[X. 4 ; Mah. XIII, 利帝利(Khattiya)婆羅門(Brāhmaṇa)居士(Vessa)首陀(Sudda)の順序になつてゐる [Culla-但し東方恒河文明地方の特色であつたか釋尊が刹利種姓であつた為めである それに依つて出生したる男女は父母の種姓を冒し、 刹帝利(Ksatriya)吠含(Vaisya)、これらの三種姓は再生 一種姓の 寛則として次下 111 に於 姓侗 Ħ 度を知つ る結婚 か明で

印度法典に於ける種姓職業遺産相續に就て

印度法典に於ける種姓職業造産相綴に就て

姓 |の女との間に出生したるものは父の種姓を冒す規定となつてゐる。彼等の正常なる職業は次の如

くであ

吠陀の學習、 | 吠陀の教授、自己の為の祭祀、他人の為の祭祀、布施、受施 [M. I, 88 ;

X, 75; Ga. X, 1-2; Ba. I, 18, 2; Ap. II, 10, 4; Va. II, 13-14; Vi. II, 5, 9, 11; Yā. I.

118

刹帝利。人民の保護•布施•祭祀•吠陀の學智•欲境に對する不染着[Jl. L 89]

吹含。家畜の飼養・布施・祭祀・吠陀の學習・交易・金貨・耕作[M. I, 90]

首陀羅。怨愁なくして三上族への奉仕[M. I, 91]

これらの内その第一に位する職務が各種姓の本務になつてゐる[M. XI, 236]。かういふ理想的な

於て許容せらるべき職業に就て詳細に述べてゐるが、その原則は次下姓の職務に從事することであ 機械的に區別した職業に從事することは殆ど不可能とせねばならぬ、故に法典には窮迫時 (āpat)に

る。婆羅門その本業に依つて生計を立つること能はざる時は刹帝利の本務に從事し[M. X, 81 ; Ga

VII, 6; Ba. II, 4, 16; Va. II, 22; Vi. II, 15; Yā. III 35]。これも不可能の時は、吠含の職

務に從事する[M. X, 82; Ga. VII, 7; Ba. 1I, 4, 19 21; Va. II, 24, 22-26; Yā. III. 25; Sā

Gr. IV, 11, 15]。しかし吹舎の農商的生活方式に從ふ婆羅門刹帝利に對しては、商業に從事する際

印度法典に於ける種姓職業遺産相繼に就て

にはその商品に多くの制限がある[M. X, 86-94]。下姓者にして上姓者の生活を爲すものは王これ が財産を没收し國外に追放すべきである[M. X, 96 ; Va. II, 23]。凡て他の本務を完全に遂行せん

よりは拙劣なりとも自己の本務を盡すを以て上策とする[M. X, 97]。

次に不正常なる結婚に基く子孫、 所謂姓外の種姓とその職業とを表記す れ ば次の如くである[マ

又法典第十章参照]。

(10) 婆羅門	(9) 同		(8) 同	(7) 首陀羅	(6) 吠舍		(5) 吠含	(4) Fi	(3) 刹帝利	(2) 同	(1) 婆維門	父
ウ グ ラ	淡羅門		刹帶利		婆羅門		刹带利	婆羅門	育能羅	竹陀維	吠 含	11;
Āvīta	Caṇḍāla	Madgu	Kattri	$ar{\Lambda}$ yogava	Vaideh a	Cūcuka	Mègadha	Sinta.	Ugra	Niṣāda(~Neṣāda)Pāraśava	Ambastha (~Ambattha)	子
	住村落外、財大驢	殺野獸[a.Gov.]	穴居動物捕殺	大工職	婦人への奉仕	殺賈詡(after Govindarāja=a. Gov.)	貿易	湖馬湖車	穴居動物郵殺	殺魚	治據(cf.Jolly, Medicin S. 16, 21)	職業

(28)	(27)	(26)	(25)	(24)	(23)	(22) 刹帝利の失權者より	(21)	(20)	(19)	(18)	(17)	婆福門の失橋者より、	(16) ダイデーハカーアムバシュタ	(15) クシャットリー ウグラ	(14) 菅龍羅 ニシャーダ	(13) ニシャーダ - 首陀羅	(12) 同 アーヨーガブ	(11) 同 アムバシュタ	印度法典に於ける種姓職業遺産相綴に就て
Dravida	Khasa	Karaņa	Nata(modern Nat, Natak)	Licchivi	Mallu[=Madgu, after När.]	Jhalla(=Cuñcu, after, Nar.)	Śaikha	Puṛpadha	Vāļadhīna	Āyantya	Bhijjakantaka		Vena(~Vena, modem Baruda)	Śvapāka	Kukku (aka	$\operatorname{Pukk}_{\operatorname{lee}}(\sim\operatorname{Pukk}_{\operatorname{lea}})$	Dhigyana	Abhira(modern Ahir)	産相約に就て
一种现物第1mGoVI]正默[a, Gov,)					声歌[a.wov.]		是西[a.tiov.]		咒術(a.Gov.)		打鼓(旅網工職)	住村落外" 財失糧		穴居動物稲殺	皮革職		

印度法典に於ける秫柱職業激産相綴に就て	原作力學自己之日本)" 产育附属日間於中了条管末期 Paundraka, Coda, Dravida, Kimboja, Yavana, Śaka	想儀を答まざるに	(44) が 作 縦	(43) 斯 電 羅	(42) = シャ 1 ダ	(41) 游覧羅	(40) 同	(39) デイデーハカ	(38) [ā]	(37) ニシャーダ	(36) ディデーハ	👸 Dasyu	(31)	(33)	(32)	(31)	(30)	(29)
		4つて首階羅に降	ニシャーダ	プッカサ	バーンドゥ	ザイデーハ	ニシャーダ	カーラーヴラ	ヴィデーハ	冏	[ii]	アーヨーガヴ						
産相頼に就て	oja, Yavana, Śaka, Pārada, Pahlav	照落せて刹帝利族、	Antyāvasāyin	Sopāka .	Āhiṇḍika	Pāṇḍusopāka	Meda	Andhra	Kārāvara	Mārgava, Dāśa, Kaivarta	Maitreyaka	Sairandha	Sitvata.	Maitra	Vijanman	Kārusa	Ācarya	Sudhanvan
九五	Pauņdraka, Coda, Dravida, Kāmboja, Yavana, Śaka, Pārada, Pahlava, Cīna, Kirāta, Darada (M. X. 44; Mah, XIII, 33, -		埋葬業	斬首業(a.Gov.)		藤竹細工業	住村落外殺野歌	住村落外殺野歐	皮革職	舟夫業	增新業	裝飾、補蛇	寺僧職[a.Gov.]				寺們職(a. Gov.)	

映合の失構者より

13

; 35, 187

九六

ス 時代に己にこれだけの種姓を列舉して居る。 地方により職業により一組合を形成した處[cf.

定の職業とを必然的 Sutta Nipāta, 83; Mahāparinibbina sutta IV, 14; Culla vagga VI,15,4]に婆羅門文化が種 何人も廿受しなければならないのである。彼等は此の世にその生を享けると同時に規定の 門文化に浸潤せらるゝこと濃厚となるに從ひ、 を構成せしめ社會の質質的分裂を企闘して居る事質を看取することが出来るのであ JātakaI, 98, 99, 107, 194, 520, 478 ; II, 18, 79, 335 ; III, 200, 281, 405 ; IV, 161 ; V, 282 ; に相續すべきようになつて居る、 またその社會に生存する限りか そは質に職業的娑羅門と法典者流の ゝる不合理 (2) (2) 前: Hi 柯 15 曾 想を質 14 運 から 姓差別 婆羅 と規 命を

Ccf. Weber, Collectanca über die Kastonverhältnisse in den Brahmann und Sütra" Indische Studicn,

=

묪.

X; Muir Original Sanskit Texts Vol. I]

現したものに外ならぬ。

ぐる て窮迫 秱 中によく現はれて居る[M. III, 151 ff.]。即ち賭博者(Kitava)群集の為に祭祀をなすもの[Ga. 姓 11.5 は容易に相槓することが出來るにしても職業はそう簡單にゆくものでない。 の職業に從事したことは例へば婆羅門が測嬛祭に於て實容として招くべか 第迫時に非ずし らざる人々を舉

224]等がある。 26; Yā. I. 222]、收畜者、 [Ga. XV, 17—18;Yā. I, 雁人(preṣyo grāmaṣya rājnasca)高利貸(vārddhuṣi)[Ga. XV, 16, 18; Va. XI, 19; 主に依りて生活するもの XV, 16, 18; Vi. LXXXII,13]醫師(cikitsa)偶像禮拜者(devalaka)、生肉販賣者(māmsavikrayin)、商 [Ap. II, 17, 21 ; Vi. LXXXII, 7]犬飼鷹飼羊飼水牛飼 味料販賣者(rasakrayin)、 222]航海者、彈唱詩人、油販賣者(Mah. XIII, 90, 7; Ga. (vipaṇena jivan) [Ga. XV, 18; Vi, LXXXII, 8-9). 組合員、[Ga. XV, 16, 18; Va. XI, 19; Yā. I, 弓矢を作るもの、 象牛馬駱駝の調御者、 死人運搬者[Ga. XV, 16 , 223]. 占星者、 村落又は王の彼 Vi. ; LXXXII, 俳優(kuśilava) XV, 18, Ya. 鳥倜 $Y_{\overline{a}}$. 浜

taka) hāta) のありとし十種を舉げて真の婆羅門に非ることを述べて居る。 は耕作者・技藝家・商人・召使・盗・戰士・祭祀者・王らしき八種の婆羅門を舉げて居る。 べきであるとする、 八牧者(gopa)九獵人(luddaka) (五商人(vāṇjjaka)六)耕作手工に從事するアム 門本生話(Dasabrāhmaṇa Jātaka)には、 一醫師(tikicchaka) ①召使(paricāraka) 三集稅者(niggāhaka) 十洗飾者(malamajjana)。 自ら婆羅門なりと稱しつゝ他 バッタ並に居士(Ambaṭṭhā, Vessa)七屠殺者(goghā-經集バ 彼等は正に下の ーセッタ經(Vāseṭṭha Sutta)に 十種の職業者に の職業に從事 四樵夫 (khāṇig 4

ታን くの如き記事は實際婆羅門が自ら最上白種なりと傲語しつゝ諸種の職業に從事したことを示す

印度法典に於ける種姓職薬遺産相鐵に就て

印度法典に於ける種姓職業遺産相綴に就て

下級種姓又は姓外者にも偉人傑士が出たのである、また移轉に依つてその種姓を偽りて向上したも の種姓を向上するに役立つて現在並に未來に利益することが少なかつた。法典の嚴禁にも拘らず、 [M, X, 42, 64, 65 ; Ga. IV, 22 ; Ya. I, 96]。しかしそれは過去の事質天啓文學に出づる如き人物 けて居つた[M. XI, 183--186 ; XI, 187-191, 196-197]。漸次種姓を向上する道も開かれて居た て得たるものを真に充質し尚これを向上する義務があつた。生得は結婚に依つて定まるのであるが 法典家が同じく真正婆維門の邪業として嚴禁したことをも意味する。彼等の種姓はその出生により のであるが同時に、 既得の種姓は禁業、 如何せん彼等の素姓は間もなく發見せられて社會の攅斥を受くるに至つたのであつ 姓を有するものが一旦失姓しても再びこれをその再生族の社會に引入する道は開 佛教の精神から真の婆羅門とは何ぞやとの問題を解決すると同様の意味に於て、 宗教的世間的義務の不履行、禁せられたる変際共食接觸によつて堕落し或は種

くて遂に分裂に分裂を重ねて 今日の種姓制度を形成するに至つた、[cf. Nesfield. Cast system;

120

を宗教的精神的と世俗的との二方面に分けて觀察してゐる、周倒せる見解で恐らく漢譯阿含等に表 ある。フィックは本生話文學の研究に依つて東方恒河地方の文明を解剖してゐるが、その中に婆羅門 Hopkins Ruling cust] 遠く西紀前四五世紀にその源を發する婆羅門の理想が一歩一歩實現したので

改革し得ず質社會の改造を企闘しなかつたと見るべきであらうか。佛教改造の向ふところは真諦 勿論本生話成立の事情をも考へねばならぬのであるが、佛教が法と律とを與へたにも拘らず社 lukārn[笛師]Pesakāra,[織師]Nahāpitasippn[理髮師] を敷へ、尙數多の無姓的の職業を數へてゐる。 Indien zu Buddhas Zeit S. 117]。佛教文化の普及せる本生話の暗示する社會すら既に、輕蔑せらる べき姓族として旃陀羅、福蓋族(Pukkusa)、Nesāda, Vona, Rathakāra,[造車家]Nalakāra, [籠師]Ve-はるゝ社會觀に缺くべからざる卓見であると思ふ [cf, Fick, Die Sociale Gliederung in Nordöstlichen

く身分である姓(Varpa, Jāti)とそれに相應する職業は生れると同時に男も女も强制的に

あつてにその俗誦門は婆羅門文化に順應するを以て滿足したといふのであらうか。

四

相續すべきである。

X, 39-42)。が遺産和績は質にその第一に位する。不動産動産債權債務みなこれ財産であるがそれ 貨(Prayogalı)、耕作(Karmayogalı)、善人よりの受供(Satpratigrahalı)の七種がある[M. X, 115 ; Ga. 財産を得る正常なる方法に遺産和續(Dāyaḥ)、所得(Lābhaḥ)、買得(Krayaḥ)、征服得(Jāyaḥ)、利

①一般には父母の死後兄弟等相集りてその分配をする、父母の生存中はその財産に對して何等の 印度法典に於ける種姓職業遺産相顧に就て

99

らの一切財産の相續期に就ては左の異説がある。

117]との規定である。

_ C

權利 か たいからである[M. IX, 104; Ga. XXVIII, I; Ba. II, 3, 3, 2; Vi. XVIII, 36; Yā. II,

印度法典に於ける種姓職業遺産相綴に就て

父の死後, (2) 父の死後母の死を俟ちて分配すべきや否やに就ては法の規定が明確でない。 註釋家は父の財は 一母の財は母の死後分配すると言つて居る。 ガウタマ[NNVIII, ロ]ブリハスパティ[NNV,

存中は如何に老齢となるとも子には財産を分配する権利がない、父の死後その地位は母に行き母の 1) などには母の生存中の分配を説いて居るが、 ナーラダなどの時代の遅い法典になると雨親の生

死後始めて長子に行くと説いて居る。

實行した地方時代人々にあつてはこれは必然の時機であつたに違ひない。有名なウバニショトの大 拟 立物祭 皮 表 仙とそのひとりの妻マイトレーイーとの ら質行せられたのを知りうる[Brhadāraṇyaka up. IV, 5] に入らんとする際に、 (3)ÌIJ (達はまた印度社會に表はれたる一種の隱居法とも云ふべき四住期の内の第三林居期第四遊行 子等は父の同意を得て分配相續することができる。四住期 永別の情話によつて見るもこの時機が の理 想を完全に た古くか

ならぬ[Gr. XXVIII, 6]。父が自己の權利を行使するのであるから自らその好みに從つて分配する ら古く吠陀時代に由來する時機である。但しその際は父の妻は達子期を完全に經過して居なくては ④父が生存中子等に財産を分配することはタイティリー ヤ・サンヒター三・一・九・四に出て居るか

ことが出來る[Pa, II, 3, 2; Āp. II, 14, 11]。後世になるとこの父權に制限を加へ、父が つて獲得したるもの のみ自由に處分することができる[Br XXV, 13]とか、疾病あり憤怒性を有し 稝 力によ

なつて居る。 罪業に染着し不法なる生活を警むものは自由處分の權利がない[Nārada, XIII, 15-16]といふ風に かゝる場合には父を分配無能力者と見做して、 法規に準ずるか或は父の地位を襲ふべ

き長子によつて分配が爲される。

6) 父が失權失姓して復權する希望のない時は子が父財を處分相續する。

П 吻の見える處もある。 (6)また子等が相當の年齢に達した時には父が分配する或は父を强要して分配せしめるとい かゝる際には幼者・來婚女の分は信用あるもの に保管せしめ財産を一般人 、ふ風の

の前に宜して置く必要がある。但し幼者・來婚女は債務を繼承しない[Kautilya ArthesestraChap. 62]

ことになつて居る。

玉

次に分配の方法分配の率は如何であるかといふに大體左の三つの場合にわけて観察してみよう。

- 1、一人の妻による子等の間の分配。
- (1)父が生存中隨意に分配する時はその分配率は隨意である道理である。
- ②質子と養子とを間はす嗣者が一人の場合には種姓の障礙なき限り全部相積する。 印度法典に於ける種姓職業遺産相續に就て

Ξ

102 (3多數の兄弟がある場合には、長子は父の全財産を相續してよい、但し殘者を扶養する義務があ

り人は父と呼ばれそれによつて祖先に對する一負債を支拂ふからである。實に長子のみ法生(Dhar-る[M, IX.105; Ga. XXVIII, 3; Ba. II, 3, 13; Ap. II, 14, 6]。何となれば長子誕生の刹那よ

XVIII, 9-10 ; Va. XVII, 42]姉妹等に對しては兄弟達は各自の分の四分の一を與へねばならぬ maja)にして他は愛欲生(Kāmaja)であるからである[M. IX, 107; Va. XVII,1; Vi. XV, 45] ④或は長男は二分、次男は一分半、三男以下は各一分づゝ相續してもよい[M. IX, 117; Ga. X-

[M. IX, 118; Vi, XVIII, 35; Yā. II, 124]

Āp. II, 13, 13]、一生族並に混姓姓外者[Kaut, Arth.]にありては無條件にて等分する。但し再生族 秀でそれによつて生活を保證せらるゝ場合には長兄に表敬的記念物を呈して等分し[M. IX; 115; にありては等分以前に特別配當(Uddhāraḥ)を附するのを通則とする、この配當に就ては法典各その 6)長子全體相續に次で行はれたらしのは兄弟等分繼承說である。再生族にして兄弟各その技能に

ならば次の如き規定もある。 12; Ga. XXVIII, 5-7; Ba. II, 3, 4; Vi, XVII 37; Yā. II, 114]。その外の物品目を擧げる 長子は全財の二十分の一、次子はその半分、 季子はその四分の一の特別配當を受ける[M. IX, 1-

牝牛、

の動物一眼無角無尾

羊

鐵器、

山羊、

羊

馬

黒穀、鐵、

家具、

牝

車

家畜,

車乘、 寶石

鐵、 馬の十分の一

家具、 食器、

床 座、

青銅器

動物を四姓の長子に特別配當とせるものには、 穀、 家等、 婆羅門には山羊、刹帝利には馬、吠舍には牛、 首陀

なしとも言ひ、或は黄金、黑獸、地の黑き産物は長子の分なりとも說く。等分後に一匹の山羊、羊、 牛•馬•山羊•羊となつて居る。アーパスタムバ[II, 6, 14, 7—10]などには吠陀に依れば長子の特權

羅にありては羊[Kaut. Arth. 63]を與へるのがあり、バウダーヤナ[II. 2, 3, 9] にありては順次牝

蹄獸尙殘る時はこは長子の分にして兄弟等はその價格を等分することはできぬ[M. IX, 119 ; B-

a. II, 3, 9,10]°特別配當にも樣々な方法があつたことが解る。

2 同一種姓の多くの妻に依る子等の間に於ける分配。

同 一種姓の妻より生れし子等の間にありてはその上位性は誕生に依つて母性に依らない[M. IX-

125 ; Ga. XXVIII,16]雙生子の場合に於てもそうである[M. IX, 126]。しかし先婦の次生子は一

牡牛、後婦の先生子は次のよき牡牛、 先婦の先生子は十五牝一牡の特別配當を受ける規定がある[M.

IX, 123; Ga. XXVIII, 14]

印度法典に於ける種姓職業遺産相綴に就て

103

8、異なれる種姓の妻に依る子等の相積分。

基く子等の間 除外例であらうが――にして育陀羅女に依る一子あ る時は その 十分の一以上を受けることは出來 等婦女は凡て子を有すと云ふ観念に依りその一子は全財産を相續する、但し婆羅門刹帝利 ると土地相續の權利を創奪されて居る。 の[M. IX. 154 ; Vi. XVIII, 32]、首陀羅女生子は順次迫害を受けてプリハスパラ~法典などにな (1)法典は同姓の一夫一婦を理想として夫妻の義務を說くが事實同姓異姓の一夫多妻を認めそれに に於ける相續分を規定すること詳細を極めて居る。多くの妻の内一人一子ある時は彼 主は

る。 汆、 物·裝飾·家を特別配當として受け[M. IX, 150 ; Mah, XIII, 47, 11]——刹帝利吠舍族にして三子 二子ある時も刹帝利女生子吠含女生子はそれぐ~特別配當を受ける――その殘餘を婆羅門女生子三 |②婆羅門に四姓出身の妻各一人づゝあ り各一子を有する場合には 婆羅門女生子は奴隷・種牛・薬 刹利女生子二分、吹含女生子一分半、首陀羅女生子一分の割合で分配する[M. IX, 151]説があ

Br. XXIVーXXV]。この四分三分二分一分は個人の單位で種姓を單位としたものではあるまい。 を受けるのである 〔M. IX, 153 ; Ba. II, 3, 10 ; Va,48—50 ; Vi, XVIII, 2—5 ; Yā. II, 125 ; (3) 最 も廣く行はれた方法は十分法であるらしい、即ち上のやうな場合に順次四、三、二、一の分 印度法典に於ける稲姓職業遺產相綴に就て

九分, 十分法とは言ふものゝ質際は婆羅門女生子四分乃至首陀羅女生子一分といふ分配法である。ヴィシュ ヌ 法典は組 織 、七分、六分の四種の場合があるといふ風に説いて居るが實質に於ては個人の分を言へ 前にまた最も詳細に、婆羅門に四姓妻四子ある場合には十分、 四姓妻三子ある場合は

ば足りることである。

女生子と婆羅門男吠舍女生子、刹利男刹利女生子と刹利男吠舍女生子、等に於ても同様である。 を設けて居る。たとへば婆羅門男刹利女生の長子は婆羅門女生の次生子と等分する。婆羅門男刹利 川ガウタマ法典に依れば、その性質善良なる、次姓女生の一子は上姓女生の一子と等分する規定

(Sapiṇḍa)クルャ親族(Kulya) が相續すると説いに居る。要は人間愛情と種姓制度との板狭に會つて *ヷの如き子なる場合に於ては、一子なる時は三分の一を受け そ の殘りの三分の二はサピンダ親族 法典の規定は煩悶して居るのである。 ra)の場合にはガッタマの如く等分を認める。但し逆姓生子(Pratiloma)の場合、たとへばパーラシ のカウティルヤのアルタシャーストラ六十三章にも分配法は同じく十分説であり、次姓女生子(ant

٠.

女兒でもないのである。長阿含第七笨弊宿經に出て居る記事もよくこれを證明して居る、 W (産を相綴するものは第一に男兒であつて被相續者の父でもなくまた父の兄弟でもなく、 曰く耆獲 また

長宿年百二十、彼有二妻、一先有子、一始有媛、時彼梵志未久命終、 **應與我汝無分也**, 時小母言、 其大母子語小母言、所有財寶盡

正新收大藏經一・四六・二〕 汝為小待須我分振、若生男者應有財分、 若生女者汝自嫁娶當得財物[大

利がある[M. IN, 127 ; Ga. XXVIII, 18 ; Ba. II, 3, 15 ; Va. XVII, 15—17 ; Vi, XV, 5] 謂」と設定する、嫡女の男兒が祖父に祖先祭を營むを條件と して、嫡女は父の財を全部相續する權 ②もし男兒なくして女兒ある時はその女兒を嫡女 (Putrikā「即ち男兒たる資格を有する相續女の

男兒出生せらるゝ時は、嫡女の男兒と父の男兒とは等分和續をする[M. IX, 184] (3).嫡女の男兒(Putrikā-Putra) は祖父の全財産を繼承する。嫡女を設定して男兒を舉げし後父に

(4)嫡女にして男兒を舉ぐるに至らずして死亡する場合に於ては嫡女の夫は全財産を繼承する[M

1X, 135

⑤嫡女に選定せられざりし女兒の男兒も上記の繼承者なき時は全部和續する權利がある[M, IX,

ができる[M, IX, 141 ; Va, XV, 9-10]。 養子設定後實子出生する時は養子は四分の一の財を受 ⑹ 真生の男兒女兒なき時は同姓者の内より養子 (Datrima) を設定し、彼を全相續者と定めること M. 1X; 158-159 Ga. XXVIII, 31-33 Ba. II, 3, 31-32

思

i X

な所

ill)

-1-

二子なる民

法上

(J) 规定

b

Щ

狄

Ŀ

つた譯であらう。

十二子も法典に依

つて

多少の出入が

म

先

0)

0)

d

る

かっ

ら重

なもの

を表

記

して見

- 1. Aurasa(黄田子)
- 2. Ksetraja(田生子)
- Datrima(養子)
- Krtrima(成子)
- Gūdhotpanna(妻の私生兒)
- Apaviddha(捨子)
- 7. Kānīna(處女の子)
- S. Schodha(持子) 9. Krltaka(買子)
- 10. Paunarbhava(再婚女の子)
- 11. Svayamdatta 自與子)
- 12. Śaudra、首陀羅女の子)

から Ē 12 15 (7)0 (8)蚁 尚 机 ならぬ[M. IX, 145-147]。 る子」を繋げし 永續を意 粒 はまた田 1): に限定せられ[M. IN; 164; Ba, 拙 illi 稿 赇 13 印 1. 生子(Ksetraja「自己 度 jill 1-級祭 拟 R めて相續 法に VŤ 12 によつて 質子 於 H むし 代子を含め る選定寡婦 かる。 Ш \overline{o} 1 1/2 妻をして兄弟又は 子 加 その 先 出 總 1-は 生後質子舉げられ II, 3, 11]:先生子なる故を以 就て IIII 辨 じて十二種の 肶 财 産保 することができる **」雜誌現代佛** 祭 親 0) 族 任: 相 衎 た 0) 敎 當つた義兄 男子に 子を舉げて居 3 子四 脖 のであ は 年六月號 より H 行も特 4 て生 弟親 3 -j-3 は 黎里]。 莂 族 Ŧī. 前叉は死後舉げ カコ 分の一 う 财 は 配當を受け 產 彼 太 1-O) 意 叉は六分の 相 财 味で を譲 粒 3 は 權 不 渡 L 加

め

Kauţ. Arth. Chap. 64	Vi. XV, 1—27	Va. XVII, 12
A STATE OF THE STA		
1. Aurasa	1. Aurasa	1. Aurasa
2. Putrikāputra	2. Keetraja	2. Kṣetraja
3. Kṣetraja	3. Putrikāputra	3. Putrikā
4. Gūdhaja	4. Paunarbhava.	4. Patinarbhava
5, Apaviddha	5. Kānīna	5. Kānīna
6. Kānīna	6, Güdhotpanna	6. Gädhotpann
7. Sahodha	7. Sahodha	7. Saliodha
8. Paunarbhava	8. Dattaka	3. Datrima
9. Datta	9. Kritaka	9. Krītaka
10. Upagata	10. Svayamdatta	10. Syayamdatta
11. Kṛṭaka	11. Apaviddha	11. Apaviddha
12. Krīta	12. yatrakvacanotpād-	12. Śaudra
	it	

子。

十四隨開婆羅門(Śrotriya)。

十五王。

となるといふことである。

印度法典に於ける種姓職業遺産相綴に就て

者兼家族、 は後 は 認められて居る。 身の賣買 捨てられ自ら或家に押かけ養子となりたるものは自與子である。 子を拾ひしは捨子、 れた時處があつた證據だと説明する人があるが フ ŋ を無上の罪惡として嚴禁する。 後六者を家族非相續者と説いて居るが結局上記者なき時下記者は順次相續の權利ありと ス ;ر ティ傳承の共鳴高唱する處である。元來この法は印度に母權時代或は一妻多夫の行 アーバ 世俗に「おみやげ子」と称するは持子、 ス タンパ法典は十二子を舉げずかつ子を他人に與へ又は受くること並に人 從つて田生子を舉ぐる所謂 Niyoga 如何であらうか[cf. Jolliy, Recht und 買得の子は買子、 前表中第一第二は、前六者を相續 の法を非難する、 父母を失ひ或は彼等に

× X X

X

めに

子。 男兄[。] は T い ŧ. 相續 遺 -7 產 九叉方の ヌ 三川 和續 Kullūkabhaţţa 法 O) 典の 順 のた 生子 亿. 亂 記述を追ふて見た順 11 计。 並にその他 如何 -|-で はかく サピ の説 あ る の十種 ン 1-かっ 0) 71 よれ とい 如く多數の代理子を設定するが、 親族。 代理 11 庁で ふにこれ ---子。 あ 7 Ó 又 サマ 文颇 72 113 四寡婦。 興の から 1 る複雑を極めて居 j 順 順 五.非 値は 1 位論 *y** 嫡女。 はまた註釋者 カ 真生子、 親族 (Samānodaka) 十二阿闍梨。 六 父 は 。 代理子の設定なき場合をも併せ總じ る。 Ш 生子、 本節 によつても説を異に 七同 O) 養子。 始 父 (V 1): E 0) 二嫡女並に 論述 兄弟。 して水た して居る 八その 十三弟 こその (D)

〇九

"

印度法典に於ける種姓職業遺産相綴に就て

(メショス法典 [XVII, 4-17] によれば一男兒。二妻。三女兒。四父。五母。六兄弟。七兄弟の

子。八パンド a親族(Bandhu)。九サクルヤ親族(Sakulya)。十同窓昼徒。十一王。の十一位を教へ、 兄弟四父母五サピング親族とする。古い アーバスタムパ・パウダーヤナ法典では一男兒、二最も近 いサピンダ親族、三師、四弟子、五娘、六王と順位して居り寡婦の相續を嚴禁する。 別系統として行者の遺産は師または弟子に行くとして ある。ブリハスパティ傳承は、一子。二妻三

× ×

族は少くとも三親等五親等までを言ふのであるがまた廣く七人代九族をも含めることがある。 を表はす梵語は Sapinda の外に Samanodaka, Sakulya, Sagotra, Gotraja, Bandhu, Bāndhva, Jnāti 親族

以上記述の内に含まるゝ又は不足する重要なる問題二三を論ずれば第一に親族の概念である、

親

[M. IX. 187; Ba. I, 11, 12; Ga. XXVIII, 21; Vi, XVII, 10f., Ya. II, 125; Nar, XIII, 51 を共にする」とか原意語意を探ることは田丞よう が その意味する實質の範圍を的確に知ることがで ; Br. XXV, 67. etc]等がある、言語學的に或は「祭餅を共にする」とか「献水を共にするとか」「族名

きね。ヤージュニ*ヴルクヤの註 mitaksara に依れば七親等は次の如くである。

印度法典に於ける種姓職業遺産相綴に就て

に就て論じて居

る。

順位する。上代恐らく母權時代があり母の相續があつたに遠ひないが父權時代に入つて漸次寡婦 せ考ふべきである。 るがマヌ・ヴィシュヌ[XV11, 46.]ヤージュニャヴルクヤ[II, 185f]ブリハスパティにありては子の次に 相續を否定し、三轉して之を重要視するに至つたかの 前 :に述べた如くバウダーヤナ[II, 3, 46]アーバスタムパ [II, 14, 2-4] は寡婦の相續を禁じて居 **法典中には往々二夫の殘した財産に就て妻はそをその子に如何に分配すべきか** 如く見ゆる、 一般に女子の財産權 Ü) 題と合 0

者に 切 常に は王に行くのである°[M. IX, 188. 189 ; Ga. XXVIII, 41, 42 ; Ba. I, 11, 14−16 ; Va. XV-流入するのである。しか 富むものは王と婆維門となりと法典記者をして三嘆せしめし如く遺産相續者なき財 し婆羅門の遺財は婆羅門に行き決して王に到らない、下三姓その他の一 は悉く雨

印度法典に於ける種姓職業潰産相綴に就て

83-86; Vi. XVII, 13, 14; Āp. II, 14. 5]°王を誠めて法典は「婆羅門の財は王に對しては毒

物なり」と説いて居る。但し善王は少なく虚に乘じて遺産を奪取せる王の多かつたこ と は佛典の處

々に說く所である。(木村博士原始佛教思想論四十五頁巻照

t

以下特殊財産の機承相續不能者の二項に就て述べてみる。

(1) 母財相續

説であるらしい。 [XXV, 86]などには婦女財を不動産にまで擴張してゐるが大體は衣服裝飾の類と見るのが法典の通 兄弟·父·母より與へられたものである[M.X, 194; Vi. XVII, 18; Yā. II, 143]。ブリハスパティ 與へられたるもの、結婚行列の際に與へられたるもの、夫の愛情の記念として與へられたるもの、 る財」(Saudāyikam) の字を用ゆる。婦人の財産を法典は通例六種に敷へる、結婚の聖火の前に於て 婦人の財産に就て註釋者は「個別財」(Yautakam)或は「婦女財」(Strīdhana)或は「父の家より齎らせ

といふ説がある[M. IX, 192, 195 ; Vi, XVII, 21]、大體に於て母財は未婚の女兒に行くといふの 配される、然し父の生存中、生存中の母の莊嚴を分配してはならぬ。次に母財は女兒のみ和續する 母の財は母の死後兄弟姉妹が等分する[M, IX, 104, 192]母 の 死 後は父の生存中と雖も兒女に分

子なき時はその財は夫に歸する [M. IX, 196 ;Vi. XVII, 19 ; Yā, II, 146]が、阿修羅娇等によ る が一般に廣く行はれた和嶽法である [M. IX, 131 ; Mah. XIII, 45, 12 ; Ga. XXVIII, 24 ; Ba. る女兒の種姓が特權を有する條件なることは費するまでもない。 るものはその財は妻の父母に歸する[M. IX, 197 ; Vi. XVII, 20 ; yā, II, 145]。母財和績に於け 3, 43; Va, XVII, 46; Vi XVII, 21]。 結婚の方式に應じて相續者が規定せられた場合もあ 梵婚・天神婚・聖結・乾闥婆婚・生主婚の諸式によつて結婚せるものゝ妻がその夫の生存中死亡し

(2)行者財和續

別に 續する。ゴーサーヴィー (Grāvi) 宗の如きは現にこの間度を質行して居るといふことである。 病者に與ふるを許す。比丘等、 行者・遍歴者・終生行者等の名を有する一類の無家の行者の財は、その師その同學或はその弟子が相 に於ては遺産 先に相續順位を舉ぐる中に或は一列に或は別列に行者財相續を説いて居た如く、林居者・行者・遊 比丘 研究を要する問題である[高楠博士]法と律_雑誌現代佛教士四年十一月號八頁參照]。 もし死せばその鉢衣の主は僧伽なり。されど看病者は大思人なり。比丘等僧伽は鉢衣 の相續權は僧伽が有し實際相續は看病人が し たらしい、大品八•二七•二に曰く『比丘 與ふるには當にかくの如くすべし……」と、 但し僧伽の意義範圍は を看

(3)共同財私有財相續

印度法典に於ける種性職業遺産相給に就て

<u>P</u>

からなるべく分家をすることを奬勵して居る [M, IX, 111 ; Ga. XXVIII, 4]。 と即ち一家を新に創立することは火祭(Agnihotra)五大祭等を別々に營むことになり法が増大する 印度法典による一家の概念は住家・食事・祭神・財産を一個にする ことである。一家を分離するこ 分家 は學生期

(Brahmacārin)を終り歸家結婚の時に起るか、戸主即ち家主たる父の死亡に際して起るか、或は任意

家主 (Grhastin) が支配するのであるがその經濟的關係造産相續に就て複雜になるのは止むを得ない が一家に住むとなれば多數の家員を擁することになる。勿論一家である以上凡てはその家の庇系の れに加ふるに伯父伯母その子、使用人(Karmakara, dīsa)、不定期の實客、時祭官(Etvij)阿闍梨弟子 家主たる父の家に在りて多数の兄弟が妻を娶り兄女を舉げて生活するのを共同家族と名ける。こ

の時機に分家するか、この三時期が想像せられる。

父と子とは同一の權利を有し、 受けしものはその個人の財で一家はこれに容喙する權利がない[M. IX, 206 ; Ga, XXVIII, 30 ; 依る所得(Vidyadhana)朋友より受けし財、 >る家族の 共同家族の總員が勢働に依て收得したるものは後平等に分配する義務があるが、 |財産は自ら共同財産と私有財産とに分たれる。父が父祖より継承したものに就ては 父が恢復し得た父祖の財は父之が分配を欲せざる時には分配しなく 結婚式に與へられたる祝物・廿露食 (madhuparka)と共に 學問に

飾車 あ ようになつた。 を舉げて居 あたらぬ る。 共同 今一つ注意すべき現象に一旦分離したる家族が再び結合し更に再三分離するとい 村 全部 門に供養するに封村を以てしたものである、 祭祠 W •調理食•女奴隷•祭祀用の器具•牧地「(M. IX, 219 ; Vi. VIII, 44 ; Ga. XXVIII, 46—47] 所 O) を所有してその一員は土地の收益を受くるに滿足して居る。 るものもある。 である。分配してはならないもの(avibhājya]を段々列撃して居るが、 主目たるも の器具は焼すてることもある[Apastambas yajba parishāsas 本生話、 のに田 その他阿含に屢、梵分(Brahmadeyya)なるものに出くはす、 蓋しこれらは共同財なるが敵か特定の個人が専ら使用せしか 地がなつて居た時代がある、 力, >る梵分並にその相續に就ては法典中に 現にバンジョブの或地方には共同家族が 然し田地 şūtra XXVIII.Commesatary] も勿論 Z 0) これ r|ı 慣習がある。 は 分配せられ には に依るので 刹 帘 水 利 服・装 寸見 Ŧ. から

の再三分離する時の分配は |年等にして特別の配當を許さない[M. IX, 210 ; VI, XVIII, 41 ; Y-

٤,

また共同家族の一員が死亡しその和續者がない場合にはその財は共同財に歸つて消失

しない。倚この間 |題に就ては組合法の法律的經濟的性質を参考せねばなら á

(4)和續無能力者

115

生理 |的心理的宗教的倫理的に欠陷のあるもの| は相續の權利がない、 度法典に於ける種姓職業遺産相綴に就て たとへば「中性者或は無性者

ーー:

利が る 響を同じくする所である〔大品小品参照〕,優生學的見地に立つか、誤まれる輪廻業報思想に由來す たる闖人・生育・生襲・痙者・欠根者・狂人・白痴・大逆罪に依る姓外者_等である[M. IX, 201 ; Ga. X-彼等はその欠陥以前、或は欠陥を恢復したる後には勿論相續の權利があり、總じて扶養せらるゝ權 舉げられたる男兒[M. IX, 143-144 ; Gn, XXVIII, 23]或は天刑病者 [Kaut. Arth.] 等である。 な職業に從事するもの[m. IN, 214; Mah. XIII, 105, 10; Ga. XXVIII, 40; Ba. II, 3, 38; Āp. 或は品行の悪いもの姓外者と通じ、或は下姓男が上姓女に生めしめたる子[M. XI, 185-186]、不正 XVIII, 43; In. 11. 3, 37—40; $\bar{\Lambda}$ p, II, 141.; Vn. XVII, 52—53; Vi. XV, 32; Yn. II, 140]° ある。 財産に開する犯罪を防止する社會政策に由るか、邊に判斷することができない。 精神的不具者は別として肉體的不具者を過すること甚だ薄きは法典の精神と佛教飛律と - 浪費者[Ap. II, 6, 14, 15]或は嫡女と設定せられざる女の男兒、ニョーが法を抂げて

十八道(M. VIII, 以上種姓と職業との雨相續は印度法典に於ける第一原理、遺産相續は社育規範なると同時に所謂 - 3;Ga. XI, 19-24;Va. I, 17, XVI, 4-5] を要素とする裁判規範の隨 一であ

X

×

×

の る。三者の實際的確立判定は王の權利義利に屬し法典の規定を超ゆる疑義に關しては十人の婆羅門 曾座が決定権を有する。

晩餐式に潜める宗教思想(中)

晩餐式に潜める宗教思想(主)

日野眞

澄

崇敬 褯 Ar か は ılı b 85 知 た つた一般の民衆より之を判すれば、 ね 晩餐式の主要なる目的がキリストの死を記念せんとするに存したのである事は りて明で る譯に Ìι せる先師の甦生せるを信ずるに至つたのである。然らば甦生とは果して何事を意味するのであ ること深かり のであ 之を犠牲であらうと悟つたのである。 ばなら な Ü **办**; は るから、 あると思はれるが、之に次いで著しく日立つ所の思想は何と云つても犠牲觀であ 0 AJ 11 即功 かなかつたのである。質にイエ 親しくイエ しが爲めに寤寐其姿を忘るゝ事が出來ないので、 4 初代の基督教徒はイエスの死を以て無意義の横死であると T. スも世間普通の罪人であらうと解して、 ス の薫陶を受け イエ たる門弟等の心情を察するに、彼等は斯くも簡 勿論 スは常時の官憲より國法を犯せる一 スの門弟等は茄く先師の高徳を追憶し、 イエ スの殺されるやうになつた詳細の事情を知らな 格別之を念慮に留 遂に 平素より深くメシ 罪人として處刑 はとて 既に論 V) な が じた 共義氣に感 か ヤとして 知 0 た \bar{O} る に之を ると云 切れ 所に せら か

鬱勃た 111: 督教の希臘社 Ш で 13 庭あ 13 義を包滅する神の 精力を靖 督教界の最大思想家たり 何 義人なる自朋 b 然たる生 ある。 11.5 紀の末葉頃とでは せよと迫つたのは、 慣れたる猶太人は同一の も物 之を附太魂の るを知らねばなら たりし歪 蓮的, 蝇的 厭せるにも拘はらず、 臘 哥林多教育の 4 の遊嫌であると解せられたのであ 一合に浸潤するに隨ひ、 物理的 精 理的形向 黕 結晶たる善憑 蒯 誕生 示であ の全然埋没し去るに忍びざる者ありしを證するのであると云へ 是れ関かに希臘人の立場を示したのであ ðΩ 臘式に剣じたる場合と、 形向 惚 L 上學的視點より始終したのであるが、)人々が 遊生 平素哲學的態度を脱 ると看做 は一般の希臘人に取りては不可解の難問であ オリグネ 上學的視點 應報 断乎として肉體の甦生を否定し、 問題を捕 パウ 希臘人の態度も衝次軟化するに至つたのであるけれ Ì され mai U) 7. ロに向つて甦生不可能論を唱べ、進んで甦生の が他くまでも基督教永遠の真理 たの 立.場 へて、 より批判 でより批 で 30 之を善思應報問題(Theolier)の視點より 之を猶太式に到じたる場合とには、 đ) し得ざりし希臘人は甦生 かせられ Ó 云ふまでもなく原始基督教は猶太社會より T 莂 他ら 4 たる場合には、 I れた ス 0) 贮 る場合には、 る(哥林多尚書十五章參照)。 常に萬事を宗教的 宅も憚る色なか 生したと云 を樹立 斯くも うた 既を批判するに常][; کہ のである。 。無意義 せん 1 ili りし 1: ή. は 深 ili るであら から 其間に耳 大の ななり it 23 ちに 狀態如 より 彼 どかり 111 彼 め の希臘基 97 41 1 衷心に 後ち悲 裥 殺 L H J. [11] 出發 的意 を説 なる 13 ス 身 純 0) 0) 0

はなからうと思はれる。何となれば彼は羅馬書三三、三に於て「神は其血によりて な 先師 客觀化 n だ判明 越節に供へらるゝ羔羊の犠牲と同一視したのである。 人間 熱烈なる な のであつた。 は生理 したのである。始めてイエ るか、 か を追 つたのである。 0) ý. ゥ 11 们 し具體化して、 羔羊」と判明 ぬ限 物理 蚁 の為 |憶せる原始基督教徒は其死を以て犬死であるとは思へなかつたのである。 信 IJ ウロ で は單純なる感謝祭であるか、 仰 そこで · 的形而 b, あ i) 8) は之を罪祭であると看做して立論して居つたの の犠牲であると解したる最初の人は質に多年罪惡問題に深辣なる惡戰苦鬪 目を以 る 。 此節目に獻せらるゝ犠牲が或は罪祭(Sin-offering)なるか、或は愆祭(Guilt-offering) 彼は紀元五十三四年頃に書せる哥林多前背五』に於て「我儕の踰越(改 1 上學的 に譯せり)即ちキリスト 否な等ろ彼等が オ て官憲と宗教家と民衆とより古今無比の唐遇を受けて、 工 ス 工 スの甦生を信じたりし基督教徒も皆な猶太人であつた。 O) ス 視點に基言で構成せられたのではなくして、 甦れりとの 甦生を信じたりし基督教徒は堅く 4 T. 之を断定するに於て稍々困難なるを威也ぬ譯には行 ス 信仰を産むに至つたのであると云ふべきであらう。 0) は既に字れ給へり」と断言して、 笼 人なるを篤く信じ 一體踰越節の起原と其意義とが今日の場合ま であると判断するに躊躇すべき理 ィ 工 たりしが放に、 ス 0) 一義人なるを信じて之を疑 謪 13 キリ 善恶應報 刑場の路と消えたる スト 共强き信念が遂に 1 而して之を以て 從つて其甦生観 Œ. の) 論に スを立てゝ 正常に を以て踰 を重ね 37. 斯くも JJ.II Y) L

は

た

た

挻 ılı H

事につきて今其義を彰さんが爲め、 の祭物(改正譯には「宥の供物」とせり)と爲し給へり。蓋は神忍びて己往の罪を寬容に爲し給へし 即ちイエスを信ずる者を義とし尚ほ自ら義たらん為め 」又は「宥の供物」は罪祭であつて、 是は明に神意に並ひて罪を なしと

让 C H 犯 云つて居るからである。「挽回の祭物 のである。 のみならず、 き罪祭であると石做した事は明である。パ Ъ はせず且た和 したる人間 恩の豊かなるに由りてキリストにある我儕其血により贖即ち罪の赦を得るなり」と斷言して居る **踰越節に獻せらるゝ犠牲本來の意義の如何なるにせよ、** 是れ我儕をして彼に在りて神の義となることを得しめん爲めなり」と云ひ、 彼がキリス が怒れる神を宥和せんとの目的を以て神前に獻すべき犠牲を指したのであ ウロ カコ L は哥林多後背五一以下には「神キリストに在りて世を己と和か むる 言を我儕に委ね給へり……神罪を識らざる者を我儕の代りに罪人と爲せ トの血と云ふは勿論十字架上に流せる血を指すのである。そこで猶太敵に於 ウロは イエ スの死を以て第一に神の怒を宥め、 バ ッ ロ が之を罪の為めに神 又は那所書一でには しめ、 共罪を之に Ø) 怒を宥む 第二に 僧に之

督教界に一般に普及したりし彼の智力の上確かに之を真であると承知したと云ふやうな單純素朴な

人

ĺ

から

裥

より赦罪の恩典を得んが為めに必要なる犠牲であると解して、

12

のであ

固

より斯の

如き贖罪観はパ

ウロ

の救机の全部ではない。

否な最も重要なる部分である

始めて共心を安んずるを得

とも云へまい。

何となれ

ばパ

ウ ロ

の救机

の中樞思想は信仰論であつて、

彼が

所謂

信

仰とは

後

111

の基

 \dot{o}

4:

め

る

0)

で

體するに

如 ٥ < 行 z 劢 n 3 Ŧ. ベ 3 ッ Ō) U 1, 0) ならず、 信 111) 觏 を説 質に < + 0) IJ は ス 此 ŀ 綸 Ł 文の HINE HVE B で 一的では đ る ĮZ 12 3, 0) は 今は單に彼 此 芯 ٦ む が る 部 幭 41 林 であると看做 多前書 0 7

晩餐式に潜める宗教思想(中)

仰

枢

0)

要

で

あ

Ź

と云

^

る

O)

で

あ

る

彼

から

晚餐式

1-

妸

-3

2

₹'¿

O)

[ii]

100

O)

徙

は

Ξĩ.

11

致

M

結

l

T

鹘

0)

ゥ

บ

0

信

t

べ

き続

姂

0)

썀

め

きを覧え

仰

融

合

舰

O)

趣旨

で

0

慶刑が踰越節の羔羊が犠牲に供せらるゝ日 即ち猶太曆の二サン月の十四日 (我々に到り易く云へば 普通の晩餐であつて晩餐式であるとは看做して居らぬのみならず、イエスの處刑を以て二サン月の 春分の次に起る滿月)にあつたのであるか、否かと云ふ事は今まで の史料では之を判然と決定し難 因と呼ぶ)があつたと思ふ。其はキリストの死が踰越節の近くに起つた事で ある。一體キリス たるキリストの死を記念するのが晩餐式設定の趣旨であると断定したる事を明かにすれば夫れで濟 十五日にあつたと看做さずして、質に十四日にあつ たと 看做して居る(約翰傳二三二一八三參照) H ぶ)であると思ふが、此外に彼をして此に到らしむるに於て與りて力があつた從屬的理由(假りに副 所以を指摘 月の十四日にあつたのであると若做し(馬太二六)。馬可一四三路加二二。参照)、共磔刑を以て翌 即ち二サン月の十五日であつたと看做して居るが、約翰福音書には晩餐の記事はあれども、是は のである。馬太、 以上はパツロがキリストの死を以て犠牲であると判断する に至れる主要の理由(假りに主因と呼 のである。 ・此の如き幼稚なる思想が存して居つたのかと疑ふ學者もあるのであるから、今は敢て其の然る 前三福音書と後者との間には一日の相違がある。孰れが果して真なりや之を決し難いが、 されど贖罪概と云ふが如き思想は現今の學者の多く好まざる所であつて、果してパウ 而かも之が彼の晩餐觀に潜んで居る重要の思想なるを明かにせんとしたのである。 馬可、路加の三福音書はイエスの晩餐を以て晩餐式であつたと看做し之を二サ トの

晩餐式に潜める宗教思想(中

変り 非質 本家な から 越節 山 にて -|-られ うて居 あると呼 を以て甦生を必ず 第二世紀に至れば小亞細亞に於てはき な と看像 小 果して十 0加 12 存 永 Œ SE 1 $\widetilde{\mathbb{M}}$ lik. う \$ 細 る る 1ilii 104 推 した んで居 羅 3 12 は H すべき理 1111 in Ë <u>;;</u>} 4 0) 115 -1} 10 態 b П であ 본 儿 It T 力 敎 N 茰 14 途に で食の監 は 蓰 つたと看做 b 亞 る點より 旭 つたらう d) -1-:1: .ک 勿 111 紃 Ξ つたとせば ŋ Ś 1/4 12 から 教勢の隆 H ηq ٠, 十分 о БЯ 哲ア 亦 カ 說 0) Π 摧 1: w は 0) ス したたの を想 江 ۶);° ٠,٠ 殊 43 = $[^{11}]$ 記 あると思 ۷, ば 開発なる 手 に彼の ケタス(Anicetus) ス ピアス(Papias)より出でた 盛なる羅 ルナ(Smyrna)より遠く羅馬に出張して、反對側の主張 念して居つ O) 像 かせら であらうと信ず 凼 彼 + - | -٦): الر ŋ 傳道した は Š, M 日説の主張者 鴬側 ñ H 丰 ŋ y ス ŀ リス ۶; た ス D 說 カ 2]; の為 ŀ は ゥ ル の死と踰越節の羔羊とを聯想せしむる h ŀ 僧 もな زر ボス(Polycarp)が之を主張して恋も譲らず、 の死も甦生も共にニサ บ と談判 し以 0) から めに ゥ から Ŕ į, 77 12 死を以てニサン 哥林多前 现 Ė Ò ļ 那 歴倒せら b は Ĺ 所に H で 礼 b したりし頭 あ 7 :15 111 Ħ 肺]; 3 ŋ は後に至りて 進元 は رر 詂 じも 'nĴ か ネ -)1 À イを経て なり濃厚に たりとは云 十四日説(Quartode cimauism)が 5 ル -t: :15 ď) Л 10 未より推 زر \$2 於て ン月の十四日 の十 メ it ゥ 小 から ijį 便 :/:-1.7 便 1111 之に か 蓰 蓰 y せば、 なつて 細 П ス 1 ÌĤ 13 3 3 -ŀ は十分信憑すべ ハ 旭 I. ハ 地 縦ひ致 水る には を陥 끠 方の 亦 ネ つた に起つたとの理由 ス が U) たる 0) B 門弟で 傑刑 好都合であ U) 济 移 のであ 越節 30 -|-である。是 效 1E 勢 の 遂に Ťî. を以 の熟 方 0) 竹 L あ Ť 微 1-から H É 五五 唱 で上級 つた 此 Æ 說 池 羊 弱 ŦĮĮ. 地 Ť 礼

精 であ であ てバ 之を十五日に起つたと若做さねばならぬ # y のである。 蒯 る。 ゥ 1 ると看做 ス U ኑ 致融 をしてイ 要するに宗教的天才たる 0) 篠 若し之を十四日に起らなかつたとしても、 4'E 合すべき絶 Ļ 的 其死を以て人類 工 死を記念すべき儀式であると石做 ス (J) 好の機縁 死を踰越節の てずり の為めに獻げたる犠牲であると解し、 ., 幭 ると石做したのであ 1.7 性と聯 カコ Ü 悲眼は 6 想せしむる為 イ * エ リ z, Ų, ήí ス 吾人は其場合には三福音書の 他方に於ては信徒が由りて以てキリス ŀ 踰越節の 0) るには 死を以てキリストの意義を解くべき鍵 近くに死 好簡 晩餐式を以て一方に於ては (f)誘因となつたと云へる んだに違ひはない、 記述に 振りて ŀ 0) Ò

ii ii 設け **矜恤を欲みて祭祀を欲まず」と断言したの** 十分の一を取 は儀式 原始基 られて居らなか 4) U 0) 艞 を勤行す 存 性 教々團 り納めて、 机 11 つたの 之を形式的に判すれば、勿論 ر ج خ に於ては信徒 蒯 11: |法の最も重き義と仁と信とを廢つ」るを攻撃したのであるから(馬太二三 である 殿 があつた か は概 Ġ H して儀式を重要視せな 儀式を執行 れども、 Ť, 精神を主とし、 猾太教に所 原始基督教 -5 ~ 3 謂 和當の設備 に至りては か 儀式を従とし、 幭 つった 性と同 のは明であるのみならず、 何等の から 7: 全然缺 はな 「薄荷、 神殿 رّ. 0 H - 石居 もなく亦 ‡-尚香、 y つた ス ŀ が祭壇を 馬芹 は、我 であ \vec{o}

る。

從て殿

Ħ

に云

^

ば

縦

 \mathcal{O}

晩餐式を以て機性

であると云つたからとて、

是は決して本當

0)

犠

は成り得ない

Ü)

である。

そこでパ

ゥ

1.7

が晩餐式を以て犠牲であると云ふのは畢竟するに是れ譬喩的

晩餐式に潜める宗教思想(中)

揚 U) の意義であつて、 Ë 精 外 神 ならぬ を同 であると斷じたまでの事である。 と悟つた事になるので、 **共趣意は中すまでもなく、** 之が必ず神の大御心をも動 猶太教をして犠牲制度を確立するに至らしめたる所以 換言すればキリス ۲ か して人類 の死は罪 祭的 に對 して 精神 寛大の處置 O) 顯著なる

取

1-

至るべしとの見解である

第に 得は況 る せば 著者 第一書記者もキリス か 磁 ス 半 自ら犠牲 y バ 非ず、 我儕の爲めのみならず徧く世の爲めの挽囘の祭物なり」と云ひ、 我儕の爲めに父の前に保惠師あり、 は め Ē ゥ ス ある 更に に死 ŀ ц して永遠の靈により瑕なくして已を神に獻げしキリスト 0) 0) と石俊 神我儕を愛し、 を蹴くる能働 思想 の行を去らしめて共心を潔むる事を為さゞらんや「(希伯來書九 ̄ ̄ ̄)と断言して居る。 生涯を以て共に一 進んでイエ の影響を受け し、「若し汚穢に澀きて牛及び羊の ŀ O) スを以て獻げらるゝべき所働的犠牲であると云ふのみを以て滿足 生涯を以て犠牲であると理解して居る。 的祭司長であるとまで論じて居るのである(希伯來背七八兩章參照)。 我儕の罪の爲めに其子を遣はして挽回の祭物とせり、 種の犠牲であると看做して居るのであ たる希伯來書記者とヨ (4) ち義なるイエ JÍIL. ۸, ネとは直接晩餐論を爲して居らぬけ また焚ける牝犢の灰など肉體を潔 ス・キリスト、 の 即ち二、三兩節には「若し人罪 Ú1 30 更に四でには「我們は神を愛す は 爾曹に活ける神を奉事らせん 彼は我儕の 希伯來書記者 是れ即ち愛なり」と 罪の挽 は むることを 何物なり。 y れども ス 約翰 を犯 ィ ŀ te. ェ

云つて居る。不幸にして希伯李普記者及び約翰第一書記者は兩人共に晩餐式觀に關しては全然沈默 ゥ U の に 何等後世に遺訓する所なきを以て、 一蔵化せられたる痕迹を匿然と遺して居るのみならず、 吾入は其意見を知るに由なしと雖、 雨者共 人にキ ŋ , ス 雨者 ŀ 0) ö 死を以 神學論 て 別: から 大

の犠 ると若做すの 性 舰 は 11 後世 Ė は最 IJ この晩餐観に至去の戯化を及ぼしたのであつて、 は 12 も順著なのであ たる晩餐式観は略ぼ以上所論 る。第一世紀の終りに殉教せる皇族田の羅馬の の通りであるが、 新約書以後に至りても之を犠牲 バウロ、 希伯來書記者及び約翰 クレメント(Clem-であ

ばならぬ

0)

て

ā

橃

蜌

であ

ると評價して居るのであるか

*'*5,

其晩餐式観と雖、

之に準じたる者であらうと思は

る。 地 又彼の終生哲學者を以て自重し、 殉教)に至りて最も顯著となつたのである。彼はキリストを以て犠牲即ち二物素(パンと葡萄酒とを 何を捕へて之を犠牲を獻せよと云ふ命令の意に解し、 (justin martyr 百六十五年頃殉教)すら、 一萬物を創造せると人類を救ふべき道を開けるとに對して感謝すべき筈であると説いて居る Romanus)も又同時代の著述たる「十二使徒の教訓」も共に晩餐式を犠牲であると判じて居るし、 斯く犠牲親 は時の經過するに隨ひ、 を教後に至りても、< 益々優勢となり、遂にクプリアヌース(Cyprianus 二五 哥林多前書 一一言、霊雨節に所載の「此の如く行せ」と云ふ 此犠牲を獻するに際し、 哲學者の法服を脱せざりし殉教者ユ 信徒は孰 引儿 ステ Ø) 祌 八年 であ が天

mentum と詳したのである子は之を「物素 希臘では Stoicheion と稱して地水火風の四元素を呼ぶ時と同一の語を用ゐたので拉典では之を ele 」と邦譯して見たのである)を獻ずる祭司であると 看做

司武者たる祭司即ち僧侶を以てキリストの代理者であると定め、

晩餐式を執行する毎に、

犠

牲

は必

變じたのである。而して中世に至ればキリストの十字架上の死はアダムの原罪(Original sin)を抹殺 > すべき効力ある犠牲であつて、晩餐式は個人の實際犯せる罪を抹殺すべき効力ある犠牲であるなど けるキ (Ambrosius 三四〇年頃生三九六年死)に至れば儀式を莊嚴ならしめんとの熱心の嵩まりた ず神に蹴ぜられ、 犠牲 リストが神の芸前に出で、萬民の赦罪を請へる樣を反射すべき筈の者であるとの感想にまで の分擔區域を定めんとするまでに複雑したる一個の宗御となつて了つたのである。 晩餐式は益々劇的氣分を帶ぶるにやうになり、 **共都度神の怒が宥和せらるゝのであると判斷したのである。** 地上に於ける晩餐式は天上にありて今も尚活 更にアンプ る結果と U シ ッ

五、希臘式の變體論(Transubstantiation)

b は遂に凝結して 般に懐 判明で 1 J. ス の死が なか いて居つた所の感想であつたに相違はないが、共關係の果して如何なる者なるかは何人に たが 晚餐式 人類 為めに、 「の救に何等かの關係を有すべき生の者でなければならぬとは神代の基督教徒が と化し、 種々雑多の想像を逞うすべき餘地があつたので、 能く篤信の善男善女をして此の儀式を執行する間に神秘の果實を味 **空漠たる宗教的想像**

晩餐式に潜める宗教思想(中)

127

晩餐式に潜める宗教思想(中)

L

更に

無限

の神秘に對する願望を安んせしめ

んとした

のであ

3

牲 は なつた 親記 L め 0) 7) のであ て犠牲でなければならぬと解する事によりて徐々信徒 1 更に ては未だ足ら ィ る。 工 5 ス 0) *2 ど無限 全生涯を通じて一貫せる愛と義勇との精神に威化せられたる人々は V) 所ありと感じたるもの 0) 憧憬と多くの奇蹟とを欲して止まざりし基督教育の宗教的 > 如 ζ, 途に疑體論を逢みて奇蹟欲求慾 の裏心に殉難の精 神を改 舞するやうに を補 未能 イエ は核 ス 0) 43

宗教 あ は 穏體 る + 的 から ŋ i M ス 共質 17 と云へば、 ŀ 0) 0) 邱議 所 ML 產 0) 質體に化するのであると云 渝 な 0) 晩餐式に用ゐら は智力の要求を充さ である。 之より其の然る所以を考察しようと思ふ 3 > んが バ ン 寫 0) .ک۔ 質體 め のであ {] 起つた哲學的 力; 3 :\-か IJ Ľ, ス ŀ 如 O) 身體 題 何 索 1 U) ţ, の質體に化し、 哲學論 βij 週で あると云ふよ U) 如 く 1-葡萄 見ゆ 酒の質體 b 2 で

ある。 義を以て信仰にあるのではなくして、 二大思潮 の發現の一様式であると解 初代 之が著しき例は i, 基督教思想史上には基督教を以て道理であると看做す論者と之を力であると看做す者との þ; あつたと概括的 殉 が教者ユ に云へる。前者は基督教を以て一種の哲學であると五做し、之を以 释し、 ステ ノス 宗教を以て真正の知識 知識に在りと看做せる者)や、 دېر 知識 派の人々(Ginosticism に外ならぬ者であると悟つて居 ァ を奉せる人々に v * ナ ン ŀ y -* L U) て宗教 " つた ν É メ の奥 O) u で コ゛ ŀ

(第二世紀末頃の哲學者及びオリゲネース(Origen 一八五年頃生二五四年死)等である。

後者は基督

超自然的作用であると悟 のである。 バ ゥ 'n, Ħ ハネ、 b 基督教の行為全部を舉げて奥義若くは神秘(Mysterion)であると看做す イグナシオス(Ignatius ア v テオケの獨裁監督にして一一七年頃 强殉教)、

出で 者は後者であつて、 アイレナオス(Irenaens して基督教の合理 ねばならぬ。 會議に於ける正統派の驍將)等は後の思想系統に属するので ある。 たので ある。 從つて變體論的聯想は前者の間に現は 此人々 性を辯明しようとは思はず、 前者は學融優秀の名士を網羅 一九〇年以後死)、 は基督教を以て超自然的神秘であると観て居るのである アサナシ 偏に神の恩寵に浴して神秘を味はんとする せるに拘はらず之が傍系に風 オス(Athanasius 二九六年頃生三七三年死) れたること稀であつて、 而して基督教の正系に属する 是は主として後者より するのであると云は から 道理を働 の = 71 か

る。 と思は、 そこで此 ざる は 勿論 流を汲める人々が晩餐式を以て單純なる生理的將た衞生的作用を演ずるのであるなど の事であるが、之を純然たる道徳上の心理作用であるとも考へて居らぬのである。

Ę そこで舉式 二物素と受餐者の心とに活動して居るのであると看做して居るのである。 中には 人間 の心理作用以外に嚴然として何時も存在する神の力が客觀的に、 初 化 の非督教 否な奇蹟 育に於

て此の如き思 晩餐式に許める宗教思想(中) 想の 最 も鮮 かに現はれたのは蓋しイグナシオスである。彼は基督教を以て人を罪より

か

深

イエス

の受難

彼は決して晩餐式用の二物素を以て普通一般の物質であるとは思うて居らぬのである。質に一種の な。 出して居らぬし、 は 二物素に一種の靈力叉は魔術的効能が潜んで居つたと思はれた事を知るべきである。 テノスの頃にも晩餐式に缺席したる人々式後二物素を配布する習慣ありしより推すも、 b 痂 と云はざるを得ぬではないか。以て彼が神秘思想の那邊に存するかを推知すべきであらうと思ふ き筈の靈魂を救うて不滅の生命に變せしむるのであると想像したのである。質に奇钹の警句である 3 彼の門弟なるアイ 何時 |秘力否な魔術力を備へたる飲食物であると思うて居つたのである。之に一種の奇蹟力あること亳 が リストの身體に奇蹟力が内住して居つたのに違ふ所がないと考へて居つたに相違はない。 卽 如くに考へたが ち宛 頃平凡のパンと葡萄酒とに此神秘力が加はるに至つたのであるかと云ふ問題は之を判明 も繋が身體に作用するが如くに晩餐式用の二物素が受餐者の心中に活躍して當然死すべ ・レナイ 従つて之に何等の答をも與へて居らぬから、 為めに、 オス 彼は晩餐式に用ゐらるゝ二物素を指して「不死の栗」であると云つて居 は明かに司式者の祈禱によりてパ ンは 彼の意見は之を探ぐるに由 躍してキ y ス ŀ ィ 沿時 の 'n ナ 身體に化 なきも 加 に提 才 か _2, 1 ス ス

Ų

葡萄酒は其血に變じ、

可朽的物素は直ちに不可朽的肉身に變するのであると斷言して居る。是

晩餐式に潜める宗教思想(中)

で 江 か Ħ き思 [14] き届 は る Ų 證を為す者 於て「神 b を奏せし 水 あ 13 とを重 は 勿論司 る。 とか 想 單 ĺ めでは 光 H な 11)] i-を奇 倾 1-T 0) 又約 **,** 天祝 叉は 彼等に 式者 间 附 め 7 なく、 Ŋ. は蜒なり、 カラ 뛉 N 12 13, と云へるに 翰 Ü ŊiL ፲ Ϊij す 3 坳 Ü) 的 水と血を以て臨る、 祈禱其者に 72 なり る者 傳 とか とを説 終 素を の 1-が 水と Ã 考ふ 極 稿 1-強 九声には一 限 7 は 0) 懸は 宜任 勿論 Ø) lfn. 被 < < 6 2 y 現は 此上 思想 で 靈的 仑 \$ L とを象徴として成 ス なけ 顶 L τ 敎 否 ŀ -----物化す \$2 で合や其 E 理な たりし 居ら 種の奇蹟 は 9 は當然祭官 て居 して i 1 lfit. 人の兵卒戦にてイ はならぬ。 \$2 (M **K** ッ 肉 る。 に變化 る所 土理 E 制 0 ナ ばなり。 ち 違 力が 旣 シ 度 1 約 辽 的 ひ ï 0) 12 オ 工 翰 办 裢 は抑 以 力 3 せし \$2 思 ス ス・ る儀式、 第一 僧侶 形 に非 云ふまでもなく、 想 あ Ł 那 んで居ると判じたのではなく、 丰 倾向 જ を作す者は三郎 る 所 め 7 y まい を中 ィ ずして、 12 1: 何 I. 記者 ス 非 0) 0) V 0) ス ŀ 卽 著 と思は ナ ず で 寫 心 *(*) な 南 Þ とせ ィ して、 ち當時 め L 一番を刺 5 であ 約 神 ると か オ 翰 3 る L ス Ħ 咃 看做 基督教 とに 神共 水 らう 身で ~: t 稲 ち靈と水と血 Ħ しけ 水 音書 は き人が ~ ۱۷ Ò 3 なけ 洗禮 か ネ 娰 岩 して居 n みならず、 痕迹 警に O 曾 記者の の で を示 是は ば 斯 'n あ 内 流 るの に行 は to 现 ば る (返 神が ĬĹĹ 水や 如 なら Ļ b は ゼ ちに 13 坳 ζ 此 約 d n 被 水に 質的 に新 1 あ 司 翰 3 ñ ĺn M の三 12 12 武者の耐 た 敎 の 永 lín 共 る は 第 の また血を棄 著 色彩 で 生を 晚 ろ ζ 0) で と水と流 か 隆式 洗 10 聖靈を主張 者の歸する 鹳 あ あ 1= 本 る。 禮 鸧 の濃厚な Ξî. る ŧ と晩餐 荻 H 麻蒜 0) N 六二人 此 此 を聴 記 可 粉 10 tr の Ø

٦.

如

體

杉

化

H

號

だ

之を神 でた ろ 7 13 て生じ得べ 心是は のであ 11 り」と云ふ堂々たる記事が しっ 秘化 カコ 客觀 き筈の者なりや否や、 をし 僧 的 Ū 人問 自然現象を寫實したのでは る 1 の屍體 至れ 3 より血と水とが 信 あるが、 神の 醫學的 産め 是も亦質に不可思議極まる叙述であ 知識なき予潔は之に就 ź 産物であると観ば敢て怪む程の なく、 別々に分れて流れ出 浴時 洗禮と晩餐式 い -jて何等云 ると云ふが との Á 夢なる À 非に る べき權利 如き奇異 と云は も営るま を過 信 を有せざる 0) ねばならので す 现象 しっ と思 る 0) は果 伱 は り n

單性 象徴 餐の 肉に 的 ろ ン 12 東方に於て ij. ァ 渝 のであつた 叨 記 ٤ 擬すべ ィ 奤 が 色の 111 オ (Monophysitism 誠 y ナ τ[3 介頂 著の موز しとの 1 i. ネ は * 现 晚餐式 敬 らうと思 ぼ ス せらる 1 思想 重す 以後變體論的傾向を有する思想は益々勢力を得るやうになり、 n ス 72 とによりて主張 執行 が る所とな る「是れ我が體なり云々 > 即ちキリストには神人の雨性が別々に倶存したと看做す説に反對し て神人 那が な脅の・ は n rþ -に祭司 な る。 つたが か 大勢を支配 Ž つたならば、 Ō n せられた 作ぐ 為めに、 どクレ る祈禱 するに たる理背 3 しの語を以 議論 ン 東部にては第 ۴ 12 至つた 品が二派 Ł よりて二物 0) 響喻 才 ý あ て象徴的に解すべき筈なりと断 巛に 岐れ であ 150 的 亦 五世 莊釋法(Allegorical interpretation) る。 素が 1 るに 紀 スニ先覺の 當時 奇蹟 **៤**គ្រ 至つた までには容 ァ 的 1-V 一致明 Ø jįih キ Ť サ 位 あ な 易に變體 あ 希臘文化 ン ź° る ۲. 3 精神 IJ キ ŧ 炉 リ * ŋ る の ΞĒ Ø ス 줆 所 普 從 ス かぅ 7 ŀ 支は 結晶 と晩 ŀ 謂 σ 芨 の 靈 メ M 43

晩餐式に潜める宗教思想(中)

云ふ 希臘 は 如 るとは 張したる者 と主張 丽性 を哲學的 朋 (ii) į: 汌 硬化せる奇蹟 'n が融合して一性となつたと主張 人 が激 思は 10 も機體 lυ して倶存して居つたのであると看做す説にして、是は元來羅馬人の常識 する者は概 四元 神秘 に考 は n しき哲學論等 一年に へた場 史質 ない と奇蹟と教育制度とを欲 論は之を表面上の形式より判せば、 概して穏體論に反 のであ [1/-] は拉典系 して變體論 扇的禮 閒 合に か まし る。 は 1/1 たる 非式 に未決のまゝに遺 の教育が之を完成 品に登同! 從つて變體論 如 (對した カ 何に と成 ĵν ケドン大會に於て決議せられたる教義即ち しも希臘 るに Ų したる説にして、 のであつた。 して止まざる拉典人の氣質に適合した所の者である。 至つ 復性給(Dyophysitism は如何にしても希臘人によりて完成せられさうに 人の考へさうな事柄であつて、 たの した事 し置きたる晩餐式論が西部に入るに及んで、 哲學論 で 元來變體論と云ふが如き着想は、 ある を告げて居る。 主として東 なるが (ll) 如 37.6 5 方殊に埃及地方の意見であつた) 何故 + リス 內面 斯く爲つたのであらうか 拉典人の思 ŀ 12 の質質、 に適 は Dogma である)を主 꼐 人の より論 したる見解 少なくとも之 ひ営る所 丽 \$ そこ から 'n 思 は是 であ であ 刋 は 然

べしとの説を唱 年死)である。 阿部 に於て希臘の 彼は た 祈禱によりて二物素が)神學思 Ø) 一であ るが、 想を能く紹介したる人は 彼の説は疑問論に酷似して居る。然るに之に反對の意見を持 イ _ スの ML アン 肉に變形す(Transformatio プ IJ シッス(Ambrosius 三四 叉は 〇年頃 Transfiguratio) 生三九七

のは質に彼によりて洗禮を受けたりしと雖ども、

出監の恐ある拉典神學界の巨人アウグステスース

晩餐式に潜める宗教思想(中)

議論 Ŧi. 二大權威たるアンプロ に参加する場合にはイエ は單に神の聖旨が象徴せられて居るに過ぎぬと斷じ、從つて敬虔なる受餐者が謹嚴の精神にて其武 象徴であると論じたので、 九○年より六○四年まで在位)はアンプ は二派に岐かれ甲論乙駁永く決する所なかりしも遂にグレゴリヤス大法王 (Gregory the Great 三五四年生四三〇年死)である。彼は晩餐式の二物素を以て「不可見的思能の シ ウスとアツグス スと鑑変を質現すべき鑑的思報に浴すべしと論じたのである。拉典教育 彼は二物素に何等の物理的穏化の生起するに非ざるを斷言し、 テヌ U シウスの総形論を翼賛したれば、大勢は略ば定まり、爾 ースとは斯くも意見を異にせるを以て、 其後に 至りて 見的

の血 ħ 其 鍵 化 作 用 であつた。彼は此書に於て大體アンプロ E 内性の變化ありたるを視覺を觸覺や味覺にて彼此と識別し得べきではないと看做した。 大 Radbertus) の著書 De corpore et sanguine christi (基督の肉體と血とに就いて)が公にせられたの 一関に變化すべき所以を主張したが、彼が變化と云ふは二物素の内性のみが變化するのであつて、 |勢が旣に此の如くなつて居つた際に、卽ち八三一年にはバスカシウス・ラッドバルタス(Paschasi-は外性には及ばない、 外性は依然として元のまゝのパンと葡萄酒なのであるから、 シ ウスの見解に從ひ、二物素の實體(Substantia)がキリスト 斯くも神

水穏體論が羅馬教育隨つて西部非督教界の思潮を支配するに至つたのであると云へる。

化せしめた場合も史上に起つた事があると説き、 裥 得すべき賜物の性質が本來物質的ならずして靈的なるを悟らしめんが爲めであると論じたが、 存する者であると看做 は 紀 が あ 0 Hi に於ては、是が曾て存したりし歴史上のイエスの身體と全然同一なりとの意見を公表したのである。 に於て二物素の内性が變化するを感覺的に明示せざる所以のものは、 ンと葡萄酒とは一旦消滅し、更に祭司が祈禱を捧ぐる際に神は奇蹟作用を演じて、 Þ ァ・ 1 1. 主 物素なるが如くに見えたにしても、 |説に據れば二物素の質體が既にキリストの血肉に變化し了りたる時には、 は薄信の徒を登戒せんが爲めに特に二物素を感覺的に判明となるやうに其外性又は外觀までも變 ラ に創造したのであると云ふ事になつたのである。質に思ひ切つて粗笨なる且つ亂暴なる思索で 體と偶性とを以て同時に供存すべき筈の者であつて、 12 至りて =1: ۱ 12 體(Subjecutm)と偶性(accidentia)との區別を立てゝ、其上に自說を築き立てたのである。 1 はべ シの ねばならぬ。此説は常時ラトラムース(Ratramus)及びエリゲナ(Johannes Scotus Erigena) v ィ ンチ デア論を基礎として共上に築きたりし象徴論によりて反對を受け、更に第十一世 Ų ャー(Berengar 九九八年生一〇八八年死)の攻槃に置うたのである。ベレンヂ 主體なくして偶性のみ存在すると云ふが如き不合理なる現象の 是は最早パンにても瘠た葡萄酒にてもないのである。 進んで彼は二物素がキリストの血肉と化したる後 此二者は常に不可離的 キリストとの霙変によりて獲 縦ひ威覺上には全く元 の密接なる關 キリ × ŀ Ó 即ちパ 偶々 Ifil 係に 彼

晩餐式に潜める宗教 慰想(中)

力> は て後者を捨てた ス らざる 極 71 として元 シ て適 ッ を痛 元の儘に 讱 0) 凝 j 斺 0) る 論 であ 所 て存績 を考察する 'n バ Ź đ) ン すべ や葡萄酒の主體が全然消滅 3 予問 ~° 1= しと想像する ν ン はざる 是は チ・ -\-如何に 1 を得な は迫 O) 如何に 害と不遇 v, も粗笨を極めた想像である 然るに之にも拘 も背理的 したるにも拘はらず、 0 m) E ___ なるを記 生を終つた はらず、 い 12 0 當時 で、 σ ۶; のであ -[: ンや đ) ġ) ~: 30 葡萄 独 る。 ν P ン چ 吾 は チ・ 酒 Hi X Ö 7 ど彼 偶 は 若 1 を取 Ų, 0 が依 O) 批 Ġ 岩 評 b

lism)との論印酬なるや、 心は全く水池に歸 ラ の如き粗笨なる議論を上下するの勇氣を失ふたのである。 p ス・ロ 2 ۲۰ ት ት した қ (Petrus Lombardus ので 質體(Substantia)と偶性 はな ر. ص 其後の學者は彼の 一一〇〇年頃生一一六四年頃死) (accidentia) との関係論が漸く喧 批評、 共後ち名目論 より多く學ぶ所あ (Nominalism)と質在 とフゴー (Hugo of 5 しくなり、 復 12 ٠; ス カ 逐にべ V ゥ ス

穏化するのは 一〇九七年頃生一一四一年死)とをして晩餐式論を改造せしめたのである。 質器 のみであつて個性又は風性でないと云ふ事に成つたのであ る。 然らば質體 其結果、學式 にとは果

何を指して然か云ふのであるかと云へば、

中古の神學者連中は結局之を確

的

1

捐

揃

陷つたのである。 ਣ੍ਹੇ b; が故に、 で 是は物質的 ij i ばならぬ、 從つて晩餐式に於て受くる變化は物質的の質物に非ずして、正しく精神的思報な |の存在であると云ひ得ぬと云ふに歸着するのであつて、單に 要するに一 種の 未知敷たる区の 如き類であると解せられるやうな 思 想 の 對 象 12 運命に り得

は 會を召集して機體論を可決し、 たとは云 なりとの高邁なる宗教觀を懷かしむるの 物質崇拜主義でなくて、 るべしとの暗示を奥ふべき機縁が提供せられるやうに成つたのである。 坜 加 き結果を齎らしたのであると云へるのである。されど勿論一般の民衆には斯る結果があつ のである。途に法王インノセント三世(Innocent III) は一二一五年第四 狗に鰻的恩龍の象徴を示し、 以下の文言を以て之を羅馬公敦會の教義であると天下に宣明した 一助と成つたとも云へるのである。少なくとも神秘 受餐者として聖善の靈性を修養せしむべき者 即ち變體論は結局 回ラテラン大 粗 協論者に 極

酒は は は 人もあることなし。 「信徒の公教會は地上に一個存するのみにして、之を外にして救はるべき狀態に在る者とて 神より受くる者なり」 lft. に變體する 衢酒の形を取りて祭擅上の聖奠中に包容せらる。 かくて我儕は融合の神秘を質現せんが為めに神が我儕より受けたりし物を今我儕 此教會にありてイエス・キリストは同時に祭司と犠牲とを兼ね。其身體 パンは神の能力によりて身體に、 葡萄 161 は

である。

得るかと云ふに、 性 主體なくも尚ほ存在し得べき者なりと主張したのである。然らば是が主體なくして何處に存し ス(Thomas Aquinas 一二二五年頃生一二七四年死)は變體論に哲學的說明を與へんと試み、 彼は個性が量の中に存し得べしとの奇論を唱ふるに至つたのであつた。後ち名目彼は個性が量のののの

晩餐式に潜める宗教思想(中)

 T_1

人

i.

澌

くして穏體

渝

O

經過

沤

階し

た

のであるが、

是は

哲學問題として考察

なしたら

ħ

13

は

殆

一三八

ン

誻 ት の勃 派 が興する は 般に穏體 1-印し、 論 を破 ŀ --綤 ス 195 0) 說 10 至つ た のであ ź 12 ので頗る不 評判とな b. ァ 1.1 ラ ス タ

是は 年の とが して る んど せんとて、 からざる程に深き永遠 め た 邡 る悲劇 無限 備 決し 長 取 によりて之を推知 ü 3 扱 b 0 T Ē ふべ 哲學問 價 たりとするも、 之を晩餐式 湖 的 き個 ĥ Wi 死に對して深大の靈威を覺えたること痛烈なるの Ť ある 題の 斯の 値な を威 こ得べ 為めで)如き拙っ 15 き程に拙劣なる議 の意義の 表象 U 以て機體論を確むやうには成 12 はない しと信ずる。 る事質が假 した 劣なる議 存せざるべからざるを直 のであると云ふべきであらう。 と云は 論 りに 10 論 即ち ね 對して徒 である 無 ばならぬ。 が 基督教界の と云は 2 たとせ 券に ねば b 戚 北 均し 得なか 4 ば Ļ 0) き努力 上等 談 なら 縦 此威 餘 諭 0 若 ひ幾 6 は 0 V) たの し非 1 E を職 想を具體化(Veranschaulichung) 何 之に 然る 的 I 将教徒 であらう。(未完) 許 かず ス U 13 O他 12 に神學者等は b 希 fil 4 1: ので 奪 j j 胍 [11] 涯 あ 哲學と拉 1. カコ る ィ ٨ 殏 217 2 智 1-は ェ カコ 넱 ところ ス 0) 以 何 典の 0) 1: 被 US 非: 死 諭 h 烈 T. -35 餇 13 得 寉 Ŀ ľ 度 對 12 梴 徐 ぐ

渡

邊

楳

雄

られた)につい 利亚 基き作られたか位しか想像するここが出來ね。白ら今も斯らその材料論こそその所謂成立こいふの意義の積りであるここな領解せ何處で誰が、如何なる因縁で作れるかなごいふ問題は確定的に考へるここが出来わので、畢竟、如何なる使命で、如何なる素材に 觚 b から が必ずしも多からず、 = 図 īfi 引し 4 説があっ た所 でも、 るに 1 典協會本 傳六阿毘達磨論中の ナ 不遜の言を弄するやうながら、 があるとい ティロ 30 先きに Ó τ 1 紭 は 荷聞く所 カ長老 椎尾 輔 既に在來學者 ふが、 者 論理上また大小の不備も見受けられないでもないやうで ·辨匡博· æ Thera Nanatiloka 人施設論 では月下我が図 1 残念ながら、 y 士にそれ ス 啠 中に説があつて、 JE. Puggala Pañnatti The かが まだ、 自分の見る所以上 1-あ Rev. Richard Morris 氏にその説があるし、 渡水 Ď, もその同 叉 1 自分はこれ その数必ずしも少しとせぬ。差しあたつてはその巴 の篤實なる佛教學者で且つ、 書獨譯 近くは (逼伽羅玢那抵)の成立 を拜 紹 阿毘達磨論 Das 介す 見 Buchる所 する の範圍 der Charaktere の好機と光粲とに接 の研究の作者木村泰賢博 (うに、古代論蔵は一般に何時、)(但し改めていふ必要もないや の諸 à その る。 說 は 篇信者 引き續いて、 それに割して、 序中 z なる 自ら言を 0) L 安當性 ない 1: 例 我 Ø

139

自分は、

目ら、

殊に上述の學者のあるものがまた一面的に述べてゐる一定暗示により聊かの

ひ 文ある 所以だが、 ζ, た學者に有る所であつて、 つんで見た所が、 ぉ カコ それを概略記 ね ばならい。 かさ して大方學者の示敵を懇請し且つ他日の考據にあてたいと思ふのがこゝにこの一 思も設けず、 何はともあれ、 ねて附記するならば、 自分は完く單純なる 種の奏功を惠まれたやうな心持もするものがある。 まづ 順序に從つて從來の學說の批評から出發しよう。 本説創唱の功は飽くまで右指針を自分に恵示して呉れ 助手 手としての勢をとつたに過ぎぬことの了解を乞 それで今暫ら

=

十法數, ふも差支ない 郷に類 その中で専ら形式方面の論に見ると、 氏はその中に於いて、 まづ巴利聖典協會本の人施設論の作者モーリス氏の主張は氏が同書の序文の中に論述したる處で してゐる所から、 十段の區劃に編述されたる點の恰も長尼柯耶結集經 と共に、 形式内容の二面の論に分けて可成精密にこれを論じてゐる而持があるが、今 質に人施設論のかうした形式は少くも、 この結集經はかくて人施設論に對し正に法施設論 Dhamma Pañiiatti とい 氏はか の人施設論が例の法數關係に成り、 Sangiti Suttanta 即ち漢譯長阿含衆集 結集經のその形式を踏襲、摸倣して 一から一〇までの

整へたものであらうと論じてゐるのである。 証し、 是くの如きの所唱はその理由を解し得べからざるものでなく、

尤もな思ひつきといふを失

所以が推定されるに於いてをやであるが、 それに至つては後に改めてこれを説く。

思

どの

のそ

で第二説としてのわが國に於る椎尾博士往年の説は博士の曾つて、

雑誌宗教界に、

一般北傳

學の啓蒙に資す 諸論 般観をなされ 就中六 足論を中心に、 猦 るもの そ b の rþ でや 遊だ大に、 0) 問題の一 **〜断片的に個言せられたる一** 成立論を論究されたる際、 今の自分またその誘掖に負ふもの甚だ多きを信ずる 點に至つては全然。 自分は博士の所論に推服することが ッで、 間は当その序文的 思ふに博士の同六足論考一般は、 一論として南傳六論の もの であるが、 後

構得人国設高の成立について

南傳人施設論の成立について へば正在 な所

四二

最 見てもそれ程の類似 る双論 ら甚だ深からざるを得ぬ 加へてい も祝 漏 Yamaka (耶摩迦) とする ものであ 點など注目 こは何らか 3 ものである。 カコ 水 らの分出別立となすべからんかと。 それ し得る處でなく、 は 博 兎に 幸に何らかの機會 出の問題 刋 遠ひでなからうか、 博士は 少くも、 日 に博 کېر 自分の今まで閼知するかぎり、 上が 本人施設論は巴利六阿毘曇中 けれ 少くとも自分としてはその思、 再教に吝かならざるを得ば ٤ 右双人施設 闹 分離關係 脸 Ó 夫 は 自ら 1111 E

四

など毫末も認められべきなどの

限りでな

する限 以前 7 双論等と並ぶ大冊の分別論 よ博士に従ふと本人施設論 放に起らねばならなかつた 最后 根施設 に木村 何ら して所謂人施設論 Indriya-P. 添施設 カコ 豫想 たけ、 博士の説に 「的佛典を有するとも称すべく、 その説また今の三中では、 至つては、 の名もある次第なるが、 か は冒頭に、 Vibhaiga (毘崩伽)は恰もその人施設論所揭の六施設中の蘊! Sacca-P. これを兎に角に論究された唯一の學者 流石に従來の諸論部研究者の中で、 蘊施設 人施設の六施設 Khandha 論理性、 偶々か こうを以つて察するなら、 Pannatti. Cha-paññattiyo うした眼を以つて見るなら、 比較的最も大きいのを感じる。 處施設 を表記し、 論部といふ Ayatana-P. 少くも寡聞 或は本人施設 中で唯 もの 界施設 巴利 な自 何れ iż 六論 人施設 分 抑 はその 0 [4] 中の B b せ 知 何

颫

界

te 根 - らに加へ、別の十三分別をも有し、合計十八分別を等しく废解し、 袻 || 五施設 一人施設一だけを除き――を分別 Vibhaiga として殊にその冒頭に列ね、 かくて照合推斷するのに 且つ、 b Ł

人 (施設論は該分別論を正しく、 少くも豫想し、進んでいはゞそのオリジナルから別出分立した成立

とすべきではあるまいかと。

邩 1-**ታ**ን Ŋ 別をそのまゝ單なる名目として列掲してゐなければならないか、その必然性を傾解することが出來 とせば とに該人施設論が分別論を豫想し、乃至それから分出別立したなら、何故分別論の初めに列ぬる五分 つたかこれまた理解することの出來ぬ所である。 疑問 -171 くる事 大體是の如きが木村博士のかいつまんでの主唱一般であるが、 また、 記憶的 分別 たらぬ 實が果して可能であらうか否か。 論(典籍的にも、 人施設論は、 進んでいふなら、 JIX を得 り扱といふやうなことを考へたら、 V) 少くも現在の分別論に今までの處、人分別といふものが悉く欠如する 殊に記憶的にも)から悉く剪除せられて終つたとしなくてはならな 分別論の餘の十三分別を如何なる理由に坐し、 分別論成立と同時に然うしたと想像した所で、 これまた果して可能であつたか否か。 加之、人施設論がもし、 端的にいふなら、 分別論から分出したもの 人施設論が剪除して終 自分は悲しいこ 蓋し絶對的 多人の結 6

れらを外にしてまた、 分別 一論は果してその所謂典藉批判的研究上、 人施設論以前にゆき得る

一四四

144 るが故に、その一は直ちに他を豫想し、他から分立したとするは論理上勿論正確の議論ではなく、 否か、これも亦、 はないのである。兎に角、かやうに見て來れば、 問題なるべく、乃至人施設、分別二論の互に共通項目を有すとした處で、

設論は材料關係では巴利五部の聖經中の增一尼柯耶に負ふものが最も多く、そのある人 Puggalā は その形式方面の論は巳に上に批評の通りとして、その内容關係の論に從ふと、氏は案ずらく、 含相應)の如きはその品別として、その諸部門中にその やうなものを包占してゐる類も決して尠く 第三の共通オリジン(本源)が、その共通の要素を分與したかも遽かに計知し得難い所である。然り そのまゝ増一尼柯耶の殊に相應部門 Nipāta 中に見出さるべく、例をもつて説かば、まづ、人施設 ふなら、上掲モーリス僧正は形式、内容二面の論に分けて今の人施設論成立の論を成してゐる中で、 ではないものである。あくまで先驅學者中のあるものゝ功に負ふ所であるが、とにかく、かくてい 說については、旣に繰り返し觸言する處のあつた如く、單なる處信の說で、斷じて自分創唱の見識 而して注意すべきことは、かゝる眼で見れば、恰も現南傳增一部尼柯耶 Aiguttara Nikāya(増一阿 さてかやうに從前の諸説を批評し來つて、次は自分自らの所信の說であるが、こゝに所謂所信の 玉 本説亦未だ完璧の解説を價すべからざるや知るべ

のに過ぎないと附言してゐた)が、それは兎に角に、大要是の如きのモー リス氏の標示に從ひ、 ことを信じないではゐられないやうにさせられたのである。乞ふ試にこれを左の結論的槪表の指示 更に終りの熱情と化し、遂に全一週間の比較研究は自分をして右揭モーリス氏の意見、 二人 Due puggalā以下——前記モーリス僧正所掲(即ち三、四人等)は無論のこと、 的なもので、 か自分は勞作して見た處が、人施設論一人 Ekapuggalā (この字は同論には無い)は完く偶然的蒐集 尼柯耶にあつたといふは蓋し、 よつてこれを察するに、 論三人 Tayo puggalā は、各、 もその餘りに大なる一致相應に喫驚し、いつのまにか最初の懶さは中頃の興味と變り、 つたといふ(但し氏は統計的な研究等は實行家としてきらいなので、その所揭は單なる輪廓的なも 本人から口づてに聞く處では、前掲ニャーナティローカ長老の意見亦、結論としては完く一揆であ 四人 Cattāro-p. 等の各は亦四法 幾ら譲つても、 それに準同したニャーナティローカ長老の説明こそ、正しく人施設論成立に關するの説明であ 特徴もなく、 在來諸說に比したら遙かに合理的な說明であるといふことは斷じて疑がない 人施設論の少くも内容の關する局りは、その材料の出所が全く、この増一 一致した所で、 失當の推定とすべきではあるまいかと思ふ。 増一尼柯耶の相應部門、 Cattāro Dhammā 別に注目すべきものもないとして、所謂十段十種の人中 即ち三法 Tayo Dhammā の下にあるし、 等の下にそれが、發見されるであらう。 その他について 乃至擴充し その興味は 同 聊

する所に鑑励する所あれ。

ものが十八あつて、完全に一致を發見し得たものが七。他の僅かに殘る一が日下全然不明に属するものである。 一説く所金體で二十六組の二人中、論の恋人を綴で唯忿即ち法さして表し、他は完く一致し、從つて恋夢の位におくべき

三人。全十六組の三人を說く中、十三までは全一致。参考さいつても、詮で三人を說くのが穏で全類のもの四人になつてゐる

のが一。全米定は僅かに二である。

四人。全所説二十九組で、一人について前多數なる中で、全明のものが實に二十六。これに對も三人のに準する套考程度のも

のが三。で全く未定の者は皆無である。

五人 全十四組の五人所掲中、 全明正に十三で從つて朱決唯八、五持三衣人の一である。

六人。

七人 二組の所置全明。

八人 所說一組全明。

九人 | 所説一組未定の一で然し、その參考者に至つては實二もある。

十人 一組を說き全明。

完く見來つて篤くべきの一致ではないか。從前諸説の多く單なる大體論なるに對比すれば正しく

すると三人•四人がともに所説二十組、乃至三十組に埀んとする中、未明僅かに二、 同日の論にしもあらざるを想はさせられるのを否定する譯にゆかないであらうが、 或は一とい 兎にかく、 ふは 反願

人は巳に表中所記の如く參考者二もあり(後表參照)またよつて自ら默通すべきものもあるべきであ

所詮問題とするに足るのは六人及び九人の二に限るけれども中で、

九

殆ど論じるに足りないから、

拟

. げて自分の存意の極成的條件にせん。

限らず、 既に南北二傳の大に相別れたるが存するやうに、決して現在傳承のものが唯一增一聖經の傳承とは るので、 したものが先在してゐたかも計られぬを誰が否定することが出來ようか。人方にこれを默契し得る 己に錫萬傳だけをもつてしてもまた然うなのであるから、古く、もつと現人施設論に一致 かくて最後に残るのは所詮六人の唯一組である譯だが、これに關しては、 所謂增一乎 經は

所あるべきである。

完く加ふべきにその辭がないといつても誣言ではないと信ずる。否、一 人 の如き偶然的雑蒐的 可能なるを得る處であらうか乞ふー 人 だけを略して全人施設論内容の增一聖經所說との一致表を て殆ど純然たる反覆に他意なきものさへ間々あるに、これらさへ、また凡べて一致せるに至つては 組合せ替のものゝ中には、その一方の主部が他の賓部となり、從つて一方の賓部が他の主部となつ そのあるものは全く同じものを繰返し的に組合せ替だけした程のものも少なからず、 ものならまだしも、三人・四人・乃至五人等がそのまゝ一致するが如きはまたこれを外にして 要之、完くもつて要旨を傾承すべきに除あるべきのものであらうが、就中右一致表の所揭 且つ、か 如何か

忿人ご恨人

南傳人施設論の成立について

A、二·一六·一·發服、

二、双人で悩人

一四七

																148
二〇、性間疑過二人(慰謝人)二一、二不可取足人	一八、正知人さ正念人	一七、根門菩護人き食知量人	1 六 ・ 善言人 ご 善友	一五、懶人を愧人	一四、不忿人さ不罪人	一三、不族人さ不怪人	一二、不殺人ミ不憫人	一一、不忿人さ不恨人	一〇、内結人ミ外結入	九、破成人ご破見人	八、失念人ご不正知人	七、根門不護人ご食不知量人	六、殿計人で脳友	五、無慚人と無愧人	四、涯人で詔人	三、嫉人さ怪人
A、二·九·二。 A、二·九·二。 - 1 · 1 · 1 · 1 · 1 · 1 · 1 · 1 · 1 · 1	A、二・一五・一七参照。	人、二•一五•七•馨順。	人、二•九•九•參照。	人、二十九十一〇季順。	人、二・一・六・九・參順。	人、二•一六•八•穆服。	人、二・一六・七・参照。	人、二•一六•六•参照、	A、二·四·五一等心經。	人、二•一元•一一• 移順、	人、二。一五。一六。参照、	A、二·一五·六·卷照,	人、二九八多參照、	A·二·一六·五·參照、	A、二·一六·四·參順、	A、二•一六•三•參順、
一三、交通親近依従するのちょる人等 A、三・二六。一二、易計量人等 A、三・一二八一十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二	一〇、三瓶喩人	九、石片喻人、地片喻人、水片喻人 A、三。一三〇。	八、欲有兩未離欲等	七、難解人、中慧人、點瑟人	六 , 百人,一眼人,二眼人	五、赤喻人、光明喻人、金刚喻人	四、穢晉人、難晉人、密言人、	三、身證人、見具足人、信解脫人	二、三海喩人	一、無望人、有望人、此望人	li、川人 Tayo puggalā	二六、自足人さ他足人	二五、下向人ミ上向人	二四、二漏不隨堆人	二三、二海廊增人	三二、二可歷是人
A、A、A、A、A、A、A、A、A、A、A、A、A、A、A、A、A、A、A、	A、三九七。	人人、芸一芸〇。	?	∀ , =:0°	人、三・二九。	A E IL	A、 三 二八。	A, 13-11-10	A, ====================================	Λ,	ıyo puggalā	A, 10 10 10 0	?	^, <u></u>	A, ::- :- : : : : : : : : : : : : : : : :	A

南傳人施設論の成立について	一四、四蛇喻人	一三、四牛喻人 人、四•一〇八。	一二、四池喻人 4、四•一	一一、四瓶喻人 A、四•一〇三。	一〇、四果喻人	九、四鼠喻人	八、四貫喻人	七、四決說人 人、四十	六、適切敏說人等 A、四。一	五、膀解人等 ————————————————————————————————————	四、惠人(同上) 人、四・三五。	٠ <u>,</u>	٨	一、競人、より職人等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	川、四人 Cattaro puggalā		一六、三師及び他の三師、	一五、成滿足定慧求人等 A、四°一	一四、避くてく交友親近すぐからさる人等人、三・二七。
	一〇。 二、施丽蔑視せられる人等	〇八。 一、犯戒惡作二解脫不如實知人等人,五•一四二。	四十〇四十〇五。	ų	增一•一七•七。 二九、不動沙門等		▲、阿・一・一七・一〇・二七、順流人等二七、順流人等	: 六 : 六		pı,		=======================================	四•二〇七一二〇八。 二一、四樹喩人	〇一。 二〇、風而風なき人等	galā 一九、從開入開人等人	一八、業果依、德果不依人等	一七、毀者正時穀、譽者非等	六鑫昭 (氏に真ふ) 一六、不知唯驗毀者舉人等 四• 三/ティローカ	七。 一五、不知不驗毀者擊人等,
四九九	A、 近 一 四 一	人等人,五•一四二。	TA I auca puggara.	Desce minerals	▲、四•八八—前一三○•七。		A. A. Pul	人等人、四。九二一九四。	慢人A、四•去六。		A、四·九六十九九。	A、四°六五。	A、四·一○九。	A、四·八六·	A、四·八五—增一·二一一。	A、四·一三四。	A、四·100°	A、 五· 二六— 110 M	A、二·一二·五一六

五〇

B. 五此世退後成就人	九、十人			八九九	一三,五硫所住人	一二、五常坐人	一一、五路地住人	一〇、五樹下住人	九、五阿蘭那住人	八、五持三衣人	七、五糞蒜衣人	六、五但一座食人	五、五不時食人	四、五常乞食人	三、五岡戦噲人
	十人 Dasa puggalā	A, 七•一四	4 、10•1∴	九人 Nava puggalā ?	A、五·一八七。	A、五·一八六。	A、 五·一八五。	A、五•一八三。	A、五二八一。	7	A、	A、五·一八八。	A、Ti-八九。	A、五·一九〇。	人,五•七五-七六-
^,一○•六三—六四。		一四 (左出。今の九人中佛及辟支佛)	一六 (十) 性の 人九		B. 四果成就人	A. 四道成就人 ₁	-{	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	二、蒜解脫人等	一、沈、沈住人等			E		一四、五塚間住人
		氏指示) 《聲斯·	Ĭ.		7 3	A、 した ここと ここと ここと ここと ここと ここと ここと ここ	十 アク Aigus Puggsuit	A tella manager	A、七二四。	A, -lı · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	Lugguer Programme	七人 Satta nuoceală	Cha puggata o		A、 五•一八四

倚附記するが右表をもつて直ちに蔽ふことは勿論出來ざるも概して言へば漢の增一阿含は增一尼

柯 İK るも、 に比べ、 併せて尼柯耶とは流石に傳の同じきの威轉た深からしめられざるを得まい。 人施設論との一致、 相應を含むこと著しく尠い。正しく論が現阿含と相隔るの大なる

1

設論が一──一○の法數中心の形式になるは巳に詮述の如く、且つ、それが恰も長尼柯耶結集經 法數 柯 る處 湎 Bir 耶の蚤本に ると M) OP ijķ 合衆集經に通する所から、 の精神なること改めていふ必要もない所である。 さて是の如く、 では論 は は 即ち十一段、 ち 人施設論 その各段必ず人に關 |の上記の如くー──一○卽ち一○段の一上法數的なるに對 恰 成つたことい も人施設論所欠の一段に於いては該人關係の經を包含することがない。 0 は純然 カコ Ō 一法數だけ更に加へたるの一あるのみであるが、 るる 人施設論の墳一尼柯耶に附する關係の一般を大體詮述し終つて、 現組 増一的法數中心の編輯といふ一點の精神に至つてはまた正しく右 坍一 織 よく Ó しての經を包藏せざることのないのに、 尼柯 如くなる外なかつたので、 -E 1 有力なりといひ得べく、 リス僧正の解釋の如きもあつた譯なることも亦先記述の處 「耶に負ひそれによつて成立すと見る場合も、 而してこの間唯 二にして言へば既に前に一寸附 乃ち一にして言へば、 卒爾として、 注目すべきことに Ų 人施設論と增一雲經 坍 部に 人 力> 施 くて矢張 獨 至つて 最後にその人施 北 þ 窳 便 か 增一聖 から その ゝる は とが 言して 埘 b 第十一 垍 相 の さうす ぉ 一經共 尼柯 その 尼 迩 如 ||長 す <

南傳人施設論の成立について

た――必ずしも結集經の輪廓をかるを須ゐね――との自分の一言も遙かにこの一を望んで稱したこ とに外ならぬが、兎に角、 この點は、 當時併せ論じておけるやうに、人施設論編輯者また所謂結集

經を知つてゐたこと勿論否定するの理由もないから、 の要はなく、 少くも編輯の参考としたといふことまたこれを併せ考ふるに妨げぬと思ふ。 モーリス氏の説の如きも全くこれを否定する

脳えざる所で、 ざることを切望してやまね。尚、 るニャーナティロ 繰返して學者の示教を懇請す。 Ţ カ氏が - 特に煩瑣なる勞務を敢へてし示敵に吝かならざりしものは單へに感謝に 對照表中已に一一の箇所に於いて指適したる如く、 就中對照表中譯語等の穩當を欠くものあらば切に指示に吝かなら その完成を思

ĪĖ Puggala pannatti 協介本序

こゝに附記してその勢を謝す。

雜鵲宗教界第十卷、第三號、(p. 216 頃)

(5) (3)

巴利協會本序 P. X

Ħ

(2) 同

ŗ ဗ္

(4)阿毘達磨論の研究 P. 634c

ギルガメーシュ物芸

石 橋 智 信

ら云つても、それはアッスールバニバル(668-626 B. C.)文庫中の十二枚續きの楔形文字の粘土板か アツシリャ神話のうちで最も大きなも の はギルガメーシ"物語であらう。發鑿された文献の上か

物語の原文は

ら成つて居る。

P. Haupt; Das Babylonische Nimrod-Fpos (Assyriologische Bibliothek Bd. 3) 1884.

A Jeremias ; Izdubar-Nimrod 1891

に公にされ、歴文は

Jensen; Assyrisch-babylonische Mythen und Epen(Keilinschriftliche Bibliothek VI. 1)1901.

Jeremias ; Izdubar-Nimrod 1891

P. Dhorme; Choix des Textes Religieux Assyrobabyloniens 1907

Ungnad-Gressmann; Das Gilgamesch-Epos. 1911

に存する。なほ、物語の解説には

ギルガメーシユ物語

Schrader-Gimmern-Winckler; Kellinschrift und das Alte Testament 1903. 3

正

O. Weber; Die Literatur der Babylonier und Assyrer 1907.

五五四

P. Jensen; Das Gilgamesch-Epos in der Weltliteratur 1902

A. Jeremias ; Babylonisches im N. T. 1905 Jensen ; Moses, Paulus, Jesus, 1909

Gressmann-Lanke; Altoriental. Texte u. Bilder rum A. T. 1909.

部カまえ

それらによつて此に、 まづ物語の梗概を紹介したいと考へる。

得るぐらる、 られて居る卓越せる君主たることと、暴君たることと、その間に何等の抵觸も、 君王、ギルガメーシ"を讃へちぎつたその顔歌のうちには、 られて居らぬらしい。(物語の著者の心は、 第一粘土板 威猛き君なりし事を讃へ謳はんとの心か?) 物語は、先づ物語のヒーローたるギルガメーシュへの頑歌を以て始まつて居る。但し、 抑もギルガメーシュなる君主は、 その君王の暴君としての長舞も併せ述べ 時に、 何等の矛盾も威む 强暴をも事とし

兩友、 創られしエアバ 暴君の暴を鎭め、 遂に會ふに至るまでの譚は複雑を極めた頗る迂囘せる物語として語り出されて居る。 = E, 意を他に轉せしめんため創造の女神、 先づ、ギルガメーシュに送る。兩友、遂に、一所に會し篤き友情に入る。但し、 アルールーは、心の友、エアバニを創る。

第一板の筋は右の如くである。さて、冐頭、ギルガメーシュの頌歌は大體、下の內容を以て謳

ギルガメーシュ物語

――ひるとなく よるとなく

はれて居る。

一切を観、

簡々を融り、

如何な時にも、 如何な知慧をも、

秘められしを親じ

被はれしを、彼れは、披きぬ

「洪水」以前の 世のさが傳へ ――勞苦をつくして 遠きに旅し

旅路のあとを 石板もて傳ふ

ウルクに築き エアナに献げ

- 惱む彼等は、叫び求めぬ

つくりぬしなる アルルの女神に

天に至りぬ 神々の坐に

――石のとりでを

弾き宮居を

かれの三分一は人。 かれの三分二は神

(以下、六、七行分、缺け、詩は彼れの暴君ぶりに入る)

(以下約四十行缺けて傳はらず)

女神アルルよ!

さきに、かれ、ギルガメーシュを

かれの相になぞらへて 創りし女神!

を强ひ]

をのこを父に

妻を夫に戻るを許さず

-惱む彼等の「うめきの叫び

むすめを「缺」

ギルガメーシュは

「土木の為めの庸役

无五

华 ガメーシュ物

紃 り給へより

か ЯL か Ö) \$ L とも と力を競ひ合ひ

ッ w ク 0) 町が安泰得んた め L

大御 神 アー 又 ا ع 同じ 机

祈りをきゝて

jν

1 jν は

心の中に、

手を得め

土を取

先づ、 創りお ÷

これにつばして 創り成, した

斷へず、獵人を脅かして居つた爲めである。 また、 彼れを見て、 陷穴を掘れば、 水を得んとて、一日、 忽ちにして驚き、 これを埋づめ、 泉に近寄つた時、 恐れ、 **絅を張れば、** 色を喪ふっそれは、 これを破りなぞした爲めである。 即ち、 彼れ(エアバニ)は、 エアパ

ニは、

獵人が罟をかければ、これを毀ち、

エアバ

ニ が,

野のいきものの味方として、

或る獵人に遇ふ。

その猟人は、

む ののけ る獵人は、 父の許に急ぎ、 仔細を父に訴へる。 獵人の父は、 ェ ァ ٦٠ ニに對する對策とし

T,

光づ、

工

アバ

この心を野のいきものより奪ひ、

かくして心淋しく暮らすエアバ

ニに、

心の友と

J., ァ ۳ = を

語き末裔 な

たけきつは

B

0)

ニニブの 萬軍

全身は 毛にお ほ は

頭髪は 小鹿と共に草を食み をほ な O如

小牛と共に水に飽く

正六

してギルガメーシュをさづくべきことを、 己が息たる獵人に教へる。

の物 あそびめに (III ち 語だけに、 狐人は、 誘は、 しめ 極端に露骨、 父よりの策に基き、 τ エ ァ ۲۴ 素朴に語らる)遂に、 = E * jν あそびめを伴ひ、 Ji* X 1 ・シュの 許に送る。 目的 通り、 工 7 パ その心を野のいきものより離し、 7.* ニの心を魅し(このさま、上古、 jν ガ メ Ì シ ٦ 工 ァ ٠,* ことの間 更に 原始 1-は

|第二||粘土板|| (Jensen, Weber, Gressmaun-Ranke か認めて第二板を)

心こまやかなる友垣が結ばれる。

の 出せしか 部 J. は 7 バ 反對に、 と思はるる第二板 ニが心の友、 エ アパ ギルガ = から 育頭 メーシュを得て、 已に、 の部は、 + 約五 jν ガ 十行分、 メー 王都、 シュの王都、 ウル 攘滅せるため傳はらず。 クに、 ゥ Ļ iv か クの に樂しき日々を送りしかを歌ひ 都育生活に修み、 傳はれる もの 野を偲び、 0) 最初

呟きを耳にして日神, シャマー シュは エアバニをなだめ

野のいきものを募うて、

いらだつ思ひに

咳く

さまを物語つて居る。

一何の呟き いましの呪ひ

神の私こそ いましの糧

王の酒こそ いましの酒

キルガメーシュ物語

何の呪ぞ いましの呪ひ

れり やすけきしとね

備は

大王の

左の玉座

つけん 地 の候れちは DID 1 とくかへれ 君したふ 派ながらにし ウル

یے 工 ア パニの心とけ、 嘆き消え、 また、ギルガメーシュのもと、 ウルクの都へともどる。もどりつ

方 メー シュに語る。(死期遠からぬ由を告げし意か?)

アバニは不岡、まどろんで夢を見る。もどり得ぬ旅路、

陰府の夢を。もどりつきて、ギル

<

崩

+ ルガメーシ"は友、エアバニを再び得、雨友、心を共にしてフムババ征討の事を議する。愈"こ

の戰ひの事どもを物語つたものは、後ちにつ~く第三――第六粘土板。

十. 杯

外四枯 上板 丽友 戰ひに先だち、ギルガメーショの母は日神、シャマーショに献物をさるげ、 ギルガメーショとエアバニと)は愈。軍をおこし、ウルクの都を出で、香柏山に近 戰捷を祈る。

胩 エアバ 香柏山とは「神々の御座。月神、イシュタールの聖所、」フムパパが守衛する山。山に近づける ニは疑惧 逡巡、その友、ギルガメーシュをしてこの戰ひを思ひ斷たせんとする。ギルガ

メーシュは、友のことばを退け、山に迫る。

はるところは、 第五粘土板 ニの側の勝利に歸したことは後ちの物語から自ら明かである。(そもそも、この物語は、ウル 電狀いかゞなりしか──何れも境滅多き粘土板のこととて物語らるるところ無し。傳 エアバニが戰捷の豫徴を夢みし物語のみ。但し、 戦ひは結局、 ギルガメーシュエア クの

町が、 ゥ jν ク 0 т. 5 MI Z, \vec{o} 族 Ŀ 1 13 フ 1 Z, 15 ハヤ 4. に製は、 jν 扩 بر ا ¥ L シュ並びにエ 町の守護神、 ァ イシュタールの神像を香柏山に奪ひ去られたのを ۲۴ = によつて奪ひもどされたのを語つたも の で

第六精 土板 フ 4 ۴ر ۲۴ を斃せるギルガメー ・シュは、 血に汚れし武器を弾め、 身を洗ひ、 王座に即き、

あるらし

アッツ 迎へんことを彼れに迫つた。 王冠を着け、 身を整へた。 雄士の美は、 望みは、 すげなく斥けられた。 女神 の心を惹いた。 月神、 戀に彼れた女神 1 シュタールは、 は父、 夫として彼れを 7 1 ヌ 1 ٤

4

に苦衷を訴

~ tz

ァ

1

又

1

はギ

jν

ガメ

1

シュを斃して、

女

ィ

シュ

タ

1

iv

O

恨み

を報

い

h

tz

め

一天の シュ並 びに 牡 牛」を削る。 工. ァ ۰۸ <u>--</u> 0) 生: 殺 4]= すところとなる。 は よく闘うて、 二百の戰士を (本誌前 號 口 1納參照 刺 すっ 最後に、) 姚歌 (i) うちに 然し、 + その ıν 疗 牝: メ 4: 1 は シ 7 1 は jν Ė ガ 都に ĸ 1

龣 6 祝宴をはる。

補

.1: ₩.

挨滅

彩だしき第七板は、

殆ど、

讃むに堪

نکہ

べき一文をだに見出し得

NJ S

稍

整

心の友、 る最 狻 ÷, 9 數 n Ji" 行 が 催 יול シュ Ï, 0) 裥 病牀に呻吟す i: ηŋ つて、 可 3 に斃れ I. 7 ۴ر L = 酸 垫 士の一人の如く、 柳 孓 る O) み。 卽 ţ 彼れが、 身も亦、 己が 遂に斃れざる 身(0) 脳弱 包

Ľ

Ø

を得ざる か と嘆す るところあつ た と物 韶 るのみ。

X

1

1: 板 工 7 ハ = to 偲ぶ +, ıν)j X 1 シュ 0 嘆き

ギルガメーシ

二物節

一六〇

我がよぶこゑに

いらへずや

「エアパニよ 心の友! 若き友!

ともどもに つれだらて 山によぢしを

杜のフェパパ

ともに、

斃せしを

「天の牡牛」をともに、破りしを

なぞ、くらき いましのかんばせなぞ、睡むる いまに、醒めず

アバニは まなざし上げず

T,

手をおけど、胸、鼓動せず

身をもつて「むくろ、つつめり

ギルガメーシュはエアバニを

第九結土板

『死すべし 我れも

友のごと 果つるならずや

憂ひ 已に 胸をいため

死 已に われ、おびやかす

れし遠祖を訪づれて「死」と「生」とを問はんとの心より。 野を渡り、獅子の谷を超え、マシーの山(下 遂に決意してギルガメーシ"は遠祖、ウトナビシ"ティームを訪づれる――遠く、神々のものとに召さ

界と天界とをつなぐ山)に至る。山にて蠍に道を尋ね、闇を過ぎ、閉るきに至り、辛くにして神の御

関につく。

に來意を問ふ。彼れは、死せる友、 軍十結土板 神の御園のうちの「海の支配の坐」に女神、シヅリ、サビツ座す。女神はギルガメーシ エアバニを訪ねんため、また、「死」と「住」とを遠租、 ウトナピ

ィシュナームに尋ねんため至れる由を答へ、 至らん道の示されん事をせまる。

一族 前にあり

越ふしものなし

越えしは 山神 シャマーシュのみ

シャマ シェのほ か 誰 れか渡らん

4*

ルガメーシュは、

なほもせまる。女神は、

越えんは 難し

死の水 深し

٠. iv ٦ĵ メー シュよ 越えんとな

渡らんすべは 死の水をし

やむなく、彼れのために疳を仕立て、ウル

ニミンなる

بر ا ものをこれに付す。 ナピィシュティームは遠くより見やり、 シュは手を以て死の水を漕ぎやり、 その進みも早く、 舟は、遂に死の水に至る。ウルニミンの指題のまゝにギルガ さしまねきて育ふ。此に、愈。ギルガメー かきやり、 危きを脱れて介は進む。介の至れるを、 シュは遠祖、 遠祖、 ウトナ 7'7

神々に召され、 神々の坐に列るを得るに至りしかを。遠祖は、 これに答ふるに洪水の話を以てする

第十一粘上板

+

ルガメーシュは遠祖、

ウトナピョシュティムに尋ねる――如何にして、かれ、

(遠祖)が

ピィシュティームに面接するを得る。

(かくして、此に、洪水神話が物語らるるに至つて居るのである。 洪 一水なるものが、人たりし彼れをして、遂に神々のうちに加へしめしものなりとの意にて。 その内容は舊約のそれと酷似す

٥

ギルガメーシュ物語

六二

「ギルガメーシュよー彼はれしを扱き

神々の秘密を 汝にあかさん

汝も識るユフラテの岸

シューリッパクの町に

いとも古く 神々いますその町に

神々の議此に、定まる洪水をおこさんと

町の父、アーその神々は

スー

町の使者、ニニブ

町の議官

ベール

知慧の君、エアも「この議に參じたり町の案内、エンヌーギー

飛成り、 こばち、 さて、 舟を造り、一切のいきものをその舟にのせ、大海に乗り出でて難を脱るべきをすゝめる。 エアが、神々の議を、 已が寵兒、 ウトナビシュティムに洩らし、 **豫め洪水に備ふため、家を**

やむ。更に十二とき(三吋間) して島現はる。舟をニシルの山へと潸ざ、その山の項に憩ふ。といま 舟にうつると、洪水おこる。 六日、七晩、洪水つづく。七日日の朝、 海、おさまり、洪水

ること六日。七日目の朝、ウトナピィシュティームは鳩を 放 つ。鳩はしばし飜りしもやすみ場なくし

てもどる。更に、燕を放つ。これも亦、しばし、舞うて、また、もどる。次に、鳥を放つ。もどら

はしき香を神々集ひ來つて嘉する。集へる神々のうち、特に、イシュタールは已が首節をさして鬶ひ ウトナピョシュテームは水、退き、地乾きたるを知り、 神々に羊を蟻げ、香をたく。

六二

神々のうちに箏ひおこる――地に洪水をおこし、 生きものの凡てを滅せし事について。

b

ものを他の神々は嗜み得る、然し、ペールは斷じて嗜む可からずと女神、 しを。洪水を來せしについては、 洪水をおこさずとも、 罪あるものを制するには飢饉、 町の議官、 ベールに最も責め多し。ウトナビィシュティムのさく 疫病乃至は猛獣なぞをおこして然るべか イシュタールの宣言あるに

至る。

次にエア起つてウトナビィシュティーム並びにその妻を祝し、

「さきには いまは 彼れとその妻 ウトナビィシュティーム 神に等し 人た 彼等は

兩河の河口に住ふべきなり! 遠く

ギルガメーシュに洪水神話を物語り、 よつて、 ウトナビィシュティーム は遠き國、 如何にして人たりし彼れが、いま、神として神々の遠き関に住 神々の御座に住むに至つたわけである。と、 彼れは

むに至つた か の由來を示して居る。

ક

「死」の國のさがを物語つたことを第十二板は断片ながらに我等に傳へて居る。

ギルガメーシュ物語

163

第十二枯土板

工

ァ

۲۴

ニが地下から昇り來 つて、

その友、

ギルガ

メーシェに現じ、

これに「地の法」と

六三

られたと云ふので全篇が結ばれて居る。

p, くしてギル ガメー ーシュは、 亡き友にもあひ、 遠祖にも遇うて、それらより「死」を聞き「生」をも致

以上がギル י זול z Ì シュ物語の便概である。

さて、] (2) + ıν ガ X 1 シ ヵ 物語を以て、 クリス ŀ を正史の上から抹殺しようと云ふのが 工 ン Ľ, ン

を力説 其他であ して、 正解 こ の Ļ カコ る。 否 + 歴史上の か ıν は窺ろ 扩 題 メ が 1 存在を抹殺しようとして居るの 「問題ではあるまい。 工 シュをク ン ł:° ン 等によつて正 'n Ź ŀ と同 一だと主張し、 題 一解を得て居るか Fragestellung カコ が それ 否 ただ、 自身が輝み問題ではあるま カコ によつてク は殆ど説 M 題であらう。 ŋ くを要しまい ス ŀ O) ただ 加 話 <u>l:</u> ι, Z U) 15 Oかっ m 0 Æ:

どう

題

0)

O) ī,

みを此に

ijj

か

ï

しようと考へる。

の相卽論も共にこれでは 相即 は問題 * 阊 ıν た ŦŤ 題だけ り得な X 1 である。 シ ep ep 'n 問題とされたのは、 y 兩断片をどう相即せしめ ス トと云ふ問題は到底、 ただギ んとの jν 全ギル †î × Z. 1 ガ ン **シ**/ メ 物 م. د 1 ンの考へかを紹介すれ 福 シ こと全クリス 0) 齭 庁とクリ トとの比較の ス ŀ 0) ば 餰 如 ĴΪ 东。 لح Ĺ (以外モス 0 カコ らで

1 1

0)

1 " リスト はヨ ۱ر ネによつて

受沈 ___ ァ ۰۴ = はギ jν Ji* メシュによつて即位

;ر ウロはアナニアニよつて受洗

ĸ. IJ サはエリアによつて受刑

2 Æ | セ はメディアンの野に脱れ

ユ IJ ァ も野にのがれ

ク ゥ y ス ŀ ŧ ァ も野に赴 ゙ラビ

+* パ jν 扩 **T.**7 メ Ì シ .1. は友を慕うて野にさすら ャに至り

3

h

B き言葉をこれに與へ、 帅 は野にてエ アバニを天よりよび親し パンは彼れに供へ

等である。

"

んと暫ふ

られ

地の諸王は、

彼れの足にくちつけ

神の靈、

親しき言葉をこれに與へ、パン自ら供へ 野にてクリストを天よりよび、

られ、サタンの「足にくちつけなば」地の

王位凡て彼れに與へらるべき由誓はれた

3 ハネ死し、 クリス ト野に赴く

4

工

7 ۰۰

=

死し

ギルガメーシェ野に赴く

ギルガ メ ーシェ危き海を渡る

ŋ

ŋ ス トも危き海を奇蹟もて渡る

通ずる。確かに、 リストとの 和印問題は別として、ギル それは、 世界最古の最大文献の一たる事は失ふまい。 ガメーシュの物語は、 創世記の洪水譚なぞとは明らかに和

一六五

利紹 介並批 評

刊紹介並批

Prophets and Their Times By J. M. Prowis Smith, The University of Chicago Press,

非 -5 穩

het and His Problems 等の著あり、皆一見識を பு க் International Critical Commentary る發表も二三にして止らず、これを著書に限つ を有する人として、これまで、その方面 の學者であり、 の教授で、 ome and School 叢書中の ゼファンヤ背、マラキ背の註釋、The Bible for H-著者はシカゴ大學に於ける舊約語學並 の外、本書の姉妹篇と見るべき 'The Prop-英米の舊約學界に於いては相當著名 就中預言者の研究に甚深の興味 Amos, Hosea, and M-の中の に開 文學 1

理由として、通説の妥當性に漠然たる疑ひを有

ロ・アンミ、

してゐた私にとつては、

思はず案を拍つて快哉

庭の破綻に先つて生れた子供に旣に彼れの豫言

の内容を豫示し、その真を保証 する 如き名前

ロ・ルハマ等の)を附してゐる

Ţ. 悲劇の結果であると する)に真向 て、 て豫定的、 に本來の職業的賣笑婦なりとし、 わる。 簡所などは、 てその家庭的悲劇も決して真の悲劇ではなくし と結婚したのは彼れの預言の方便であり、 ゴメルを單に娼婦型の婦人たるのみならず、 益を受けたが、 許として、 の小冊子ではあるが幾多の斬新な示唆に富 表現は生、 へた有力な研究としてその道の人に 從來の通說(ホ 殊に最後の「預言者と其の問題 豫期的、 私も数年前これを通讀して大い 通俗的であり、 かねてから、彼れ 中でもボゼアの結婚を論じて、 ų. 計畫的のものであつたとし ヤの豫言は彼れ 形は緩か二百百 ホセ から反對 ホゼヤがこ ヤがその家 の家庭 」の如きは 知られ L i Ħ

るやうであり、

恋い

宗教の

中に、

何

等

か

0

恋

咏

は

更に、

社會的,

政

浴的

37.

場と

迎

h

で

は

新

刊紹介业批評

者の子_等の如きも舊著に於いて旣に詳しく 論 を叫 文献や研究に影響せられ 中には舊著の文句と矛盾する箇所 じたもの。行論の筆法には勿論相當相違もあ てゐるものも相當に存 ものが、新しい本書中に節約な形で再説せられ 「此の點や、その他の點で、この舊著に はざるを得ざる底の筋快な断案であつ 内容的には單なる繰り返しと思はれる節も する。本書第一章「豫言 た結 果 b 一二見當る ——最近 說 カコ n 72 の ĥ

と思はし を出しかけてゐる。 りを物して 著者はかくの如く殆ん イの宗教 らの書の Moral Life of the Hebrews the Psalms とを出して、豫言者以外に むる程、 ゐたが、

最近には 表題を一見しても到るやうに、 中でも殊に進ん 従來多く此 が併し、 ど豫言者の専門研 その た精神 O) 本書と相 方 狙ふところは Till 的 The Religi-O) b 力 īlī 並 O) も手 究家 んで ば あ

さん 即ち 数 か で客観 學的に迩づけんとするにあるやうに n 0) る。本書の 道的な要求が深 科學的な態度の奥底には せんとするにある しかもそれを傾向的にではなく、 何等かこれと親 んる結果 も時 何を言 自らの 自的 心理 誠に とするに在る」と云つてゐるやうに、 (YE 折そ 的 的 は今日 「刋の著書から著者の態度を伺ふに な分 世代 Ty. は な歴史的な態度に終始してゐる とつて 現代 12 んとした 如きも著者が序文に斷 つて「此 現代の Ì, 析で解釋 0) の中に Õ) く潜 も除り迂遠でなく、 12 人に向つて豫言者の日上を説教 しき關係のある方面 役立 史的叙述や節定と相 のではなく、 宗教的 かを出來得る限 立つて果して何を為さ h を示し、 方部 T ゐる やうに感ぜられ 派に 分、 あくまで實踐的 等ろ豫言者 (道德的 更にかくし 哲々 十分史 に思は り川 を求めて、 1 胩 h 顺 表 n 的 X の宗 がそ の書 て得 で宗 くま 面

やうである

學的 せしむる十分の趣きがあ つてゐ 産物等とも)比較園渉せしめつつ、 るところに、 著者の態度や立 Ź, 價 場 征 1c 批 災 判

が論 多い 積きを詳細に 此 者の思想 裥 る根 るにあつて、「論断の背後に横つてゐる論證 の結果を讀み易き形に整へる」ことを目 に必要なる らして、本書 Ö) の叢書 一豫言者か 「據や理・ て本 宗教教科叢書」の一篇として出され (尤も) の性 る勢を惜まず、 햩 \tilde{O} 簡所 內容 Ш は か カコ 所によると往 質が b 6 L Ü 表示せんと企つるものでな シ O) や生涯 詳し Ŋ 17 夲 タ ニ b 向つても著者の 々に ゴ大學の出 18 づ 「宗教並に倫理の科學 r. か二百六七十頁 ι, 11 ıν \$ (3) 者 を忠質詳 書に Z 木 Ü) 17 を求 文 II.j 論 0) 版に拘 Ŀ 批評 化 至る迄を一 じて密なる 細に紹 断定の前提にな 的 めることは 現代 を 背景から豫言 0) る O) îñ 介 [[]] カコ た 阊 つ残ら ł Ü 的 的 Ø 潔 1. b 題と 經典 めも H の手 研 ٤ 13 偷偷 カコ 來 b; 究

ハ

0)

交渉をすら頗みつつ叙する手際は誠に見上げ

なほ

しばらくハ リーヤ

ラン地

方を根據として存績

ゐたとし、進んでは埃及王ネコが亡國アッシ

y

都

ŧ ので、 流石 は と思はし じる Ł 0) **h**5 đ) る

12

H.

者乃至 現れ アッシ 照し とて 陷落を叙する所の をるのであつて、 為めに、 姿に於いて、 した「ニネベの陷落」てふ書の説により、 二年なりとし、 の亡びを(従來の紀元前六〇六年說と異り ٤, 11 *b*, も汗牛 る様 IJ である。 て理 豫言書 豫言 ニャ・アッ 解し、 著者は能 であ 帝國の 充 思想と時 L 椒 著く る 且つ立體的に、 の思想全體 認識 Ý か 755 ii) 終末な意味せず、 、も飛言 殊に第八章の しか 如 比 は リャ學の齎し ふ限り廣く、 採 3 Ü 代との関 水 でなく、 は 津 もニネベの陷落は同 観賞し の史的 でか Ö) Gadd 許に關する著 如 近來 (尚且つ永遠 聯 < 最初に 'ns た成 最近 たる ₹) (†) 背景を設き出す を辿つて その i ブウ 1923 年に の埃及 もの 护耳 るがまま 猛 圣局 = 々盛 训 シ を願みて 此の大 は藍 ネベの y U) は 崇 時に 和に 從 -1" III

稲

刊紹介地批評

の最近 質はアッシリャに陣を進める際後顧 たのであつて、メギドの戰も質は疑はしい。 からず生 b ないのだらうと云つてゐるが如きは、 シャが背 らしむべくユ ã 更に改めて見直さなければならない 事質なりせばこれ 知らず、ガッドの ために <u>į</u>Kį J. ずるであらう。 h 出さ レミヤやナ その 3 じなかつたのでこれを切つたに過ぎ ダに協 ヤ (j) 気偽を確めるよすが 12 た大英博物館のアッ 許も手に 時代更は 商を申し込んだところ、 ;); 質に糖 ۲, 私は未だ著者 せぬ迂 書き改めら 一くべき發見であつ مر د クック等の の憂 もな 涸 73 部 果して岩 0) シ \mathcal{O} 分 ñ Ö y ill 無か ろ妙 豫言 t 3 12

ば

Di

論據を紹介するなり、 を叙するに當つては、縱介著者自らの發見、 その新説 見にはあらずとも、今少しく傾重に旦つ詳密に、 す、 か なほ定説 を奉ずる所以を明かにしてほしかつた か カ^っ 3 歷 となる 更的 發展せしめるなりして、 こは遠 大 一般見 6, と思は 米だ多 12 (知ら 創

亡びんとするアッシリャを按くるた

て、ネコは輝ろ興らんとするバ

رر ال

ニアを挫き、

めに出

随i 11

ï

と思ふ

3

ζ,

ドに迎へ戰ひ、

その結果

は

二 3

ダの大負となり

3 * σ

0)

領

を修

ž

のに遠征 _1

に出 \mp

中

E

U

Ñ. 115

を誤

h

邠

Ü 12

だ υŊ

ij

0)

シ かけた

ャ

から

これ 淦

・セメ

n

シャの戦死となつ た

Ł

しっ

ふ 舊來の 定説も 覆

ころなどは蛇足の 豫言者の内容 義を冷静 しての無 文献を参照し 問和當學的體 ゐる如き に一般の知識(殊に歐米に於いて)になり過ぎて 得 要之本 川.つ、 め 2) دانة 非は些細 に混き出さ であ 著乃 Ä やゝ通俗に過ぎて、 1 b つゝ時 なる點すら一 うて、 至豫 を整えたる所多く、 威なくも 徐 に検討すれ 言者 んと努め 代史を常に顔 りに定説 學的 Ö) ĮŲ. 々丁寧に紹介せると 15 ないが、 も通 てわ ば 想や言動 们 夫 で 批 みて、 俗的 る đ 14 評 點 しか O) 0) Ť 豫 餘 O) 最近 又除 Ņī もその 地 的 b 彭

成

功

Ũ

72 もの

で

あると思

獨

*1

印 度 哲 i ii O) 研 究

东 字: 滨 非 1,1 们 字龍貴房 IC 猴 岩岩 行

道.

的

7)

長

事であ てゐ 沠 tr 殺に關す 外道哲學に開するも 犯 る。 B い る。 研究論 设友 ŏ) & L 此等の るも もある とは Ō 非 文と共に 論文中 と外道 がそ 0) 排 第 我 -{: Ď から れとても <u>.</u>... j); 窓に が 即度學 印 粣 既 に開する 多か 贬 めて公にさ 12 雑誌 合ま 哲 つた 外の 更に筆を加 54 ŧ il 居 などにて公表さ Ŏ) 75 2 軆 寫 と か; 木書 b \$2 U) 慶ば 第二 0) へて、 和 11 2 丰 は 顶 しき â 佛 īe

> 代論 のは 窓の) つて じばり 12 を添へてこれを以て全が本書紹介の資を塞ぐこ ると信 研究 に就 第二、 する 掂 索引をも ز T. 翁 第七 Ü Ó) Ili: てその論旨を紹介し 第二のみであるがその第 28 11 第四 え 論 |-源 **に方便心論** めに多次の 然へてお 5 理說 [7.] 吳師 辯 ٧. 2) 佛 U) 外道 伤则 第六に方 解 U) 狡 本書 梵文と本書及 程 6/if 研究第 をなし 岩山 ĺ 芝に 中念の 統 90 7便心論 施說 非 對 だ . . Ŧî. 19 6 ŧ の意 0) 佛 び 韶 O) J-卑見 궶 第 で 炎 T ´ャ ラ 年 た あ đ)

ふ大 から IL く見る説 ī U) あつて が 佛入滅の に依 illi (t 数を示してゐる Ti. 于六種 捏 16 とその って全く暗黒なりし 332 Ш 车 そ の 大 紒 代に就 Œ 17 0) 差異 内の 罪說 た U) [1] 3 渡遠 4i 13 11 最 を楽 いて 質に三 i Ti 台古 樣 はズ (il: T げて之を論述 茶佛 < 以 đ) 干门 ., EU 荻 つ 見る説 ŀ 度の 入滅 削 12 以 Jig Q萷 と最 年代に 一 と希 で -12 0) ï あ 年 -[-Ũ 堀 胍 3 4F. 12 内 ٤ į 新 こと 條 就 淸 0) 希 い

ある。

本書

何

文を讀

んで見て

į Ł

根本

12

Ŏ

で

的

15

究明

Ĺ

b Ö)

0)

かっ 0

b 益

で余の如

33

0)

完

從 d)

ĬĨ.

する

书 12 1/1

i)

鸿

渡さ ば \$ L

\$2

ることが

極

83 斯

T 道

3

い 研

O)

Ź

笷

1:

佛滅年代論

第三に

肵

始佛

教費

14

刊 ĸ

る。 やう 所 て佛入滅の 要する する であ 供に 车 推 光 年となす傳説 年 とな *(*) て居 凡 る 10 朋 ヷン か 善見)、 據ると Ź, 多く 1-年 説 ζ É 佛 を Sir 3 佛 す見 Ž 以 Ĺ 竹 サ(品 こことが áj: 然る 訟 も之に從つて 入 겞 て今日 せら 火 ふことに Bus 沪 で 波 解 Ł 蚁 įų \pm (i tj: 11 更 を推 あ を根 は を斥 年. Sof 糺 7 0) Řι 1 Ź 11 7. τ 化 Jul 111 ĹIJ 火 ÈÚÍ 关王 $\exists E$ ッ 定 けて 井博 は 據 八三年說 7(3 荻 佛 ヷ [/1] 亿 なる とな -L 之が O) 43 ۲ 14 ηų 3 궶 4 --> 之を百 Tu 3 灌 -1: 紀 0) γY. cz. 化 ッ AL 0) ン せる 11 12 11 车 5 寫 III とする 13 前 年 灾 U) から タバ وي Ų で 右 は とする 佛 ĹIJ (i) 14 10 13 め 更 あ 5 教學 をも [:]] 亿 71 0) 夺 八 b ૃ 12 13 10 Ī かっ Ō 徐 []] \bigcirc ども 確 贬 は な譯であ 11 (\mathcal{I}) (I) サー であ で SF. 165 尖 年 [6] 比 定 O) あ į 前 13 此 10 較 独 7 Pro 此 do 47 デ 蠫 なし以 ť, DA は 戼 我 4 Ϊij 3 徐 0 to b 4 C 後 拟 11 ぅ τ 葯 佛 Ŀ 0 は 國 Ł 亚 ĴΕ O) 71 11 11 Ti 要 à) H O) 1 0) は 入 確 る

> 八 正

ても 度本 こ (ク) な 年 7.) (3 10 ジ うた 相 於 ь; Ø) は長 0) 確 ٠, ラー 一派(パラ il 17 二百十八 近人づ ો: 1) 13 0) & U ·C きに 2]; る此 ラ 敷 ブ 佛 錫 る は 12 收 O) ・ジャバ ンバ Tir J¥J 八 O it) O) 3-で ßij テ・ با ic. É id 1 むら は か 失することで 11 O) U) 3 ンパラ 1 それ なく、 ら考へて 312 相 ラー)とが ランバ **4**F: t 0) 份 方は在 RL ill. 數 T 3 过 なつてゐ 水 Bij 1, 0) Ű 1 FI を加 後 1. Ŧ. Ŀ か > して ラー)と師 他に 关王 亿. 度 か 極 t, ١., 相承も示され Э. b 印 ريا 315 致 木 8 へて・・・ hi 1: 7 之は か る期 b 报 度 11 4 至つて之を採用 Ď, b 鶴蘭 も確 想 ŦĒ. 創 Ų. O) 無 0) 像 動 か 1: 111 V) る 4 T 八 年: 的 錫蘭 ť, fali 1: 13 カ 311 0) 1, -1 和派 ţ DЦ の数を どし 败 -\$ 岩 諸 であ 7 字 13 13 相 1= 11 で あ いへば b 亦 は \sim 13 図 $\exists \mathbb{E}$ 於て 7), T. Ż 2 (II) 2 O) な 걘 相 0) U) アー į, 薊 Ü ţ, [3] で 17 如 派 7); から い さる なく すら --Ti Ė 17 あ કે 兆 14 Ĭŀ. 4j: 印 \bigcirc 朷

力。

10

y

料

に 百 百 ると 年 を卵 佛滅 等の る 10 ßnJ 示 が、 年だ はこ すも と限 狐 Ϋ́ **年敷を二百** 2]; を四 大王 12 げるのを常例 阿育大王 挕 11 -37 ፌ を経 i **4**j け古く ~ 0) つた か のであ 年(或は百十六年、 है च 結論 ば 0) 徐頁 紀前 が問 丽數 釼 化 O) カコ を百 隙 を加 の出 せね 十八年とな 唰 ĺ. 1: るとい きし りであ はこの 꺌 П 所 でも見出 得が þ Ū め 七十一年と定め とする點から推して佛 世年代を記するもの ばなら へて西紀前三百 十六年と定め 忘。 細に なか てゐる。 ر کر 11 0 王が五 介の なか 實门 入り微を穿つて論 ところが支那譯 つた して佛入滅 し得な 百有除年)とい 干六 本論文のみで शु 0 ものであ 12 素 [in] いやうな譯であ 人であつた JII! 7 O) 年ほどであ 八十六年であ () () 山 佛 大 年代 **父滅** iil. Œ 殆 ることを を明ら ፠ O) ス h Ö) カコ 逃さ も質 即位 經論 を約 滅 ど皆 5 概 歷 U) 红 ٤ 數 ijΨ

とな

τ

b

絽 Ę

集事 Bus

業

とか

その 世

他 0)

聖

ıllı.

0)

成 H

37 11

Mi

などに関

しても少しも差支を生じ來

な

佛入

滅

Ti

大

Ê

111

Ł

[[]

屬

办;

伱

<u>ታ</u>ዩ

な

でもな

< 3

30 色々 比較的 るに の年 て百 つたやうであ 一年は Ŧ) ħ; に之を解 を取捨選擇 Ö) 常な苦心 極 b 代を確定することが 兎に角古 0) 华 る 如き窓 無關心のやうで多くは單に 拘らず、 7/1 蕳 め T 年 業も成就し得たと考へられ といへばその 闲 決 É 掘 る 鈍には凝 と努力とを惜ま するに 代佛 U 我が 15 か カコ ようと現住 -3 敎 华 るな [[]] 字非 更の 佛教學者はこ は といまり 鳿 題を -|-飹 檸 1-年 合 研究とし 違た 巡 郭 1: は め) 15 n ij は 進 τ 0 Ti れたやうな感じ 15 Ħ T か L 11 4JE ふことで 之を解: 西洋 要の ご化 か 12 i, O) 0) は > る重要で 人 進 Ţ. つたことは る 41 ľî 13 ħ 學者 に就 [[] っ 7)) 存 红 今 決すべ 11 で根 佛 題 5 b で な O) であ 赳 đ) b τ đ か 本 つ h

Ł で

	圓壹 錢 六	金州	送	價	定	究	研	教	宗
錢	六料	送	A	-	金			册一	一隔
共	料	送	阆	Ξ	金	(分	年 华	册三	日月一發一
共	料	送	錢拾	八圓	五金	(分	年 一) 册 六	行囘

發行所 大正十五年 一月 一日發行 大正十四年十二月廿五日印刷 製 複 許 不 東京市神田區表神保町二番地株式會社同文館 印發 即 編 刷行 剜 輯 右 右代表者 者者 1代表书 所 者 宗教 東京市神田區維子町寿四番地宮 本 印 刷 所 田 宗 姊 東京帝國大學宗教學研究室內宗 教 研 究 曾 振棒東京二二七四六番、粒器大手五九一九番 東京市神田岩神県町二番地株式會社同文館宗教 研究 發發 行所 研究發行 新第三卷·第一號 中 六 Œ 所 藏 治

(定價金暨風)